



# 立川市公共施設再編計画



平成 29 年 3 月  
立川市



## はじめに

立川市の公共施設の多くは、昭和40年代から50年代にかけて、時代の要請や市民の要望を受けて建設を行ってきたため、建築後40年近くが経ち施設の老朽化が進んでいます。

総務省は全国的な老朽化の状況を受け、平成26年に「公共施設等総合管理計画の策定要請」により、今後、人口減少社会を迎える中で、公共施設の需要や財政状況の変化に対応するため、施設に関する総合的かつ計画的な管理の基本的な方針を取りまとめるよう、各地方自治体に要請しています。

市は平成23年度に「公共施設白書」、平成24年度に「公共施設保全計画」を作成するなど、すでに施設の老朽化問題に取り組んでおり、公共施設の全体的な状況を把握し、施設が劣化する前に適宜改修工事を行う、公共施設の長寿命化の整備を図ってきました。

しかし、今後の人口減少と施設の老朽化、厳しい財政状況が予測される中では、全ての公共施設を現状のまま維持することは困難であるという見通しから、平成26年度に「公共施設あり方方針」を作成し、今後は地域の核となる公共施設の展開を意識して施設のスリム化・再編を行うとともに、効率的な管理を行う方向性を定めました。また、本方針を受け平成27年度からは、施設をどのように再編すべきかを考える公共施設再編計画の策定の検討に取り組んできました。

計画の検討にあたっては、施設を廃止するという視点ではなく、人口減少、老朽化、将来の財政負担というリスクに対して、市民の財産である施設を将来も使い続けられるようにするため、限られた資産を生かし公共施設の使い方を見直す、「リスクマネジメント」の視点を取り入れてきました。合わせて、説明会やワークショップ、市民アンケート等を通じて、市民の皆さんから様々なご意見をいただきながら検討を重ね、このたび「立川市公共施設再編計画」を取りまとめました。

本計画では、再編の目的であるコスト削減とサービス水準の維持を目指し、施設の再編検討を進めるための基礎となる基本的考え方と、基本的考え方を受けて今後再編を考える際に踏まえるルールとなる方針を示しています。

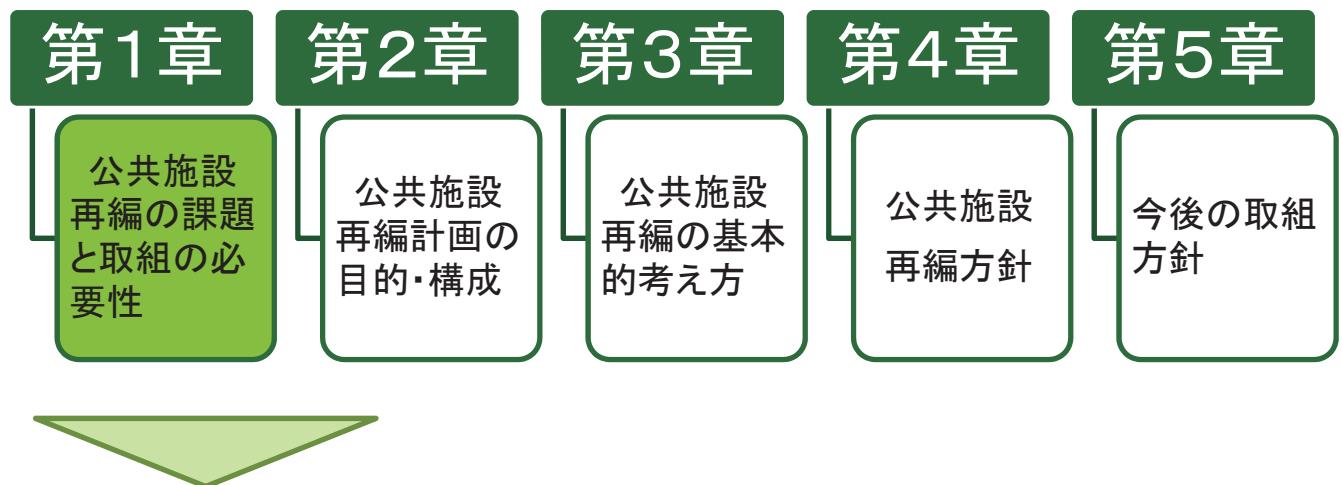
今後、公共施設の具体的な再編を検討する際には、本計画を踏まえて、市民の皆さんのご意見をお聞きしながら取り組みを進めてまいります。

# 目次

第1章 公共施設再編の課題と取組の必要性	4
1. 立川市の公共施設の状況	6
2. 将来の見通しと推測されるリスク	7
3. リスク対応の方向性	10
4. 公共施設再編の取組の検討方法(公共施設再編計画の策定)	11
第2章 公共施設再編計画の目的・構成	12
1. 公共施設再編計画の目的	14
2. 公共施設再編計画と諸計画等との関連	15
3. 公共施設再編計画の対象施設	16
4. 公共施設再編計画の計画期間	17
5. 公共施設再編計画の構成	18
第3章 公共施設再編の基本的考え方	20
公共施設再編を支える4つの基本的考え方	22
基本的考え方1 将来に向けた資産配分	23
基本的考え方2 再編圏域と機能配置	24
基本的考え方3 地域の核となる施設	25
基本的考え方4 時代のニーズに対応する機能再編・運営	26
第4章 公共施設再編方針	28
公共施設再編方針の考え方	31
第4章-1 分野別方針	32
1. 分野別方針の考え方	32
2. 分野別分析	33
3. 分析結果の総括	37
4. 分野別大方針	38
5. 各分野ごとの今後の再編に向けた検討の方向性	38
第4章-2 地域別方針	40
1. 地域別方針の考え方	40
2. 地域別分析	43
3. 分析結果の総括	49
4. 地域別大方針	50
5. 各圏域ごとの今後の再編に向け検討の方向性	51
第5章 今後の取組方針	52
1. 公共施設再編計画策定後の具体的な再編の進め方について	53
2. 再編個別計画で目指すコスト・面積削減目標の考え方	55
3. 次期再編計画策定に向けた検討課題	55
4. 今後の検討スケジュール	56
5. 今後の市の検討体制	56
資料編	58

## 第1章

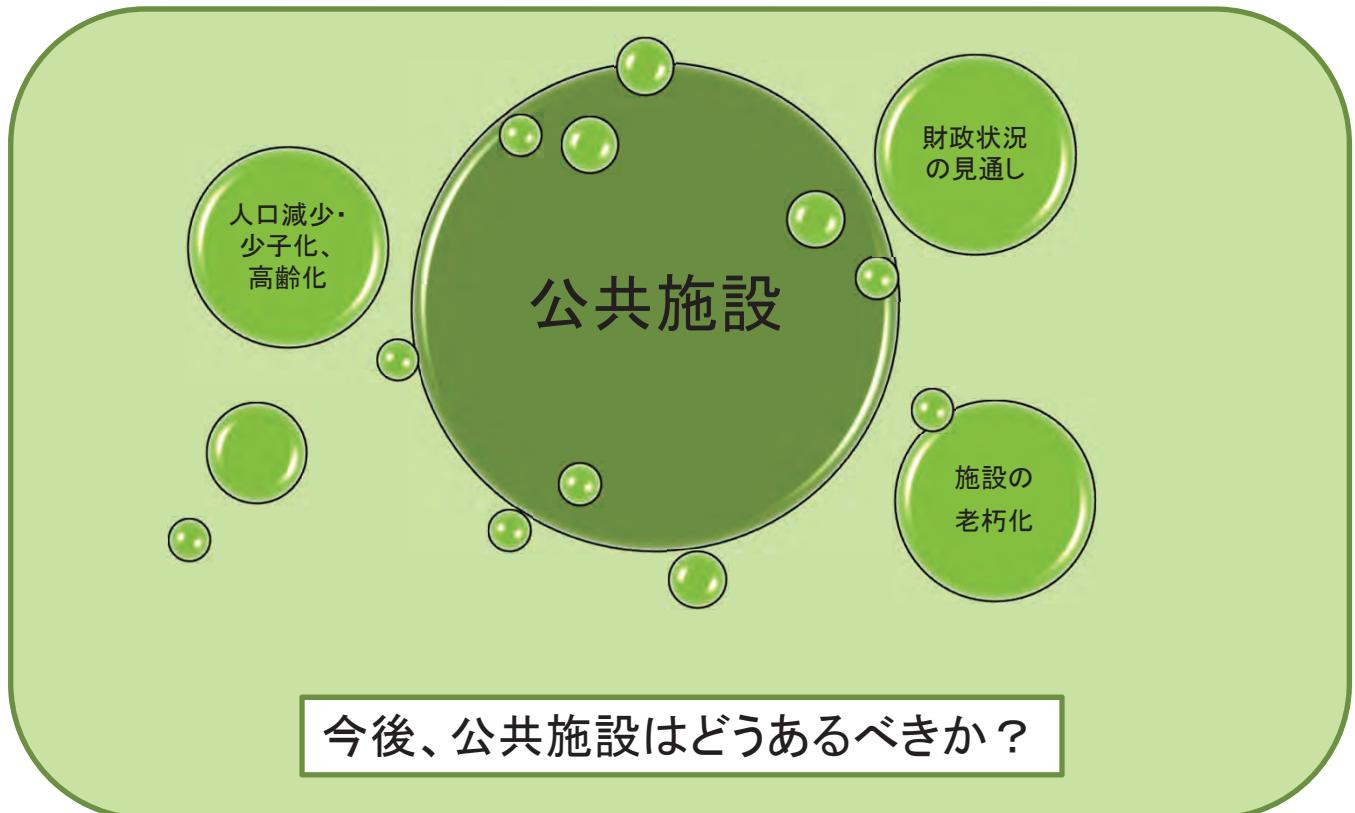
# 公共施設再編の課題と取組の必要性



### 「公共施設再編の課題と取組の必要性」の概要(第1章でお伝えしたいこと)

立川市は今後、今ある公共施設を複数の目的に使える施設として複合化したり、二つの施設を一つに集約したり、施設の位置を移動したりする再編成(公共施設の再編)を行うことにしました。

どうして公共施設の再編を行わなければいけないのか。第1章では公共施設を取り巻く状況と今後の見通し、予測されるリスクについて示します。また、そのリスクに対して、市の方針と今後の取組の進め方について示します。



# 第1章 公共施設再編の課題と取組の必要性

## 1. 立川市の公共施設の状況

立川市では、約41.9万m<sup>2</sup>の公共施設を保有しており、築30年以上の建物が約6割と、老朽化した施設が多い状況です。

### (1) 公共施設の総量(延床面積)

立川市公共施設白書(平成23年度)によると、立川市は、延床面積にして約41.9万m<sup>2</sup>、市民1人あたりにして2.4m<sup>2</sup>の公共施設を保有しています。これを建物の用途別にみると、学校教育系施設が約半分を占めています。

全体のうち、約36.2万m<sup>2</sup>(86%)は、市民が行政サービスを受けるためによく利用する施設です。

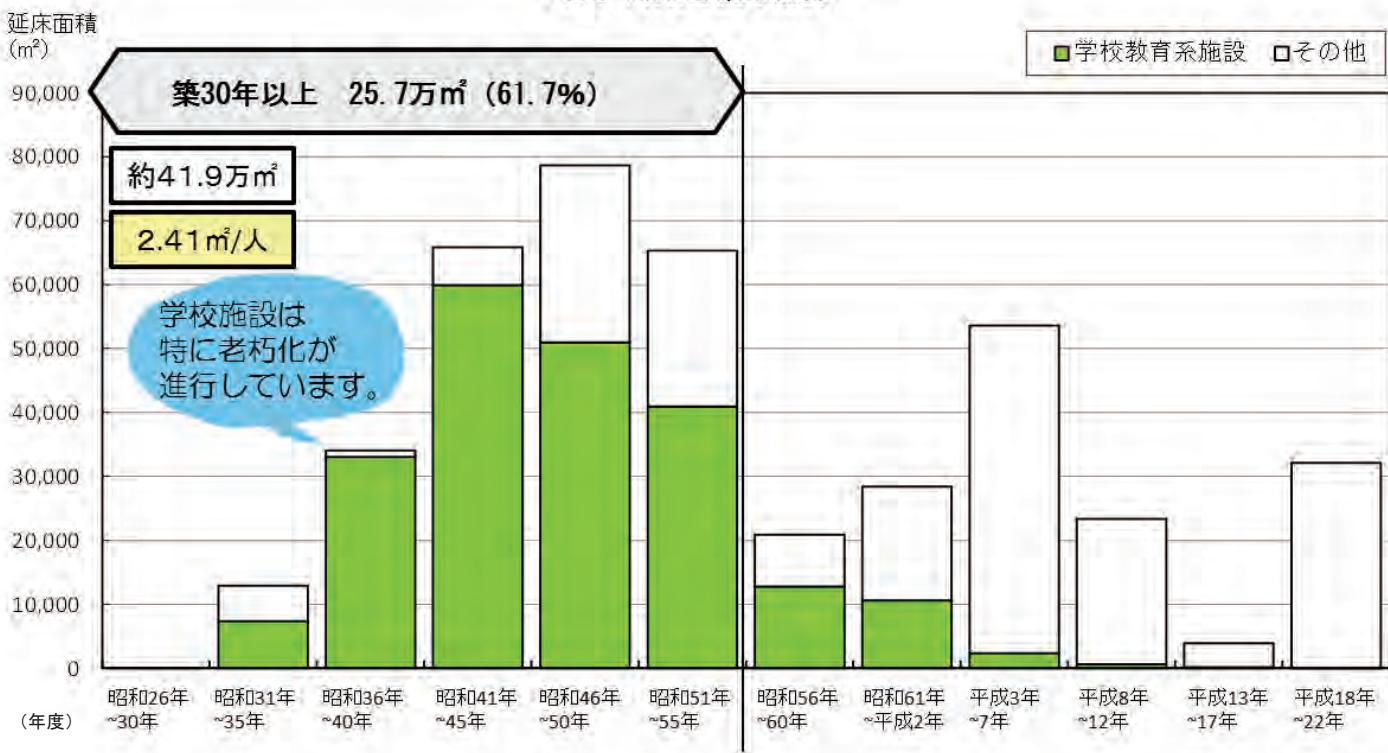
### (2) 公共施設の老朽化の状況

立川市の公共施設の多くは、昭和40年代から昭和50年代にかけて整備されています。建築から建替えまでの施設の一般的な寿命を約50年～60年、設備の寿命を約15～30年と考えると、築30年以上の施設が約60%を占めており、施設の老朽化が進んでいます。



### 立川市の公共施設の整備状況

#### <築年別整備状況>



参考:立川市公共施設あり方方針(概要版)

# 第1章 公共施設再編の課題と取組の必要性

## 2. 将来の見通しと推測されるリスク

### (1) 人口の見通しとリスク

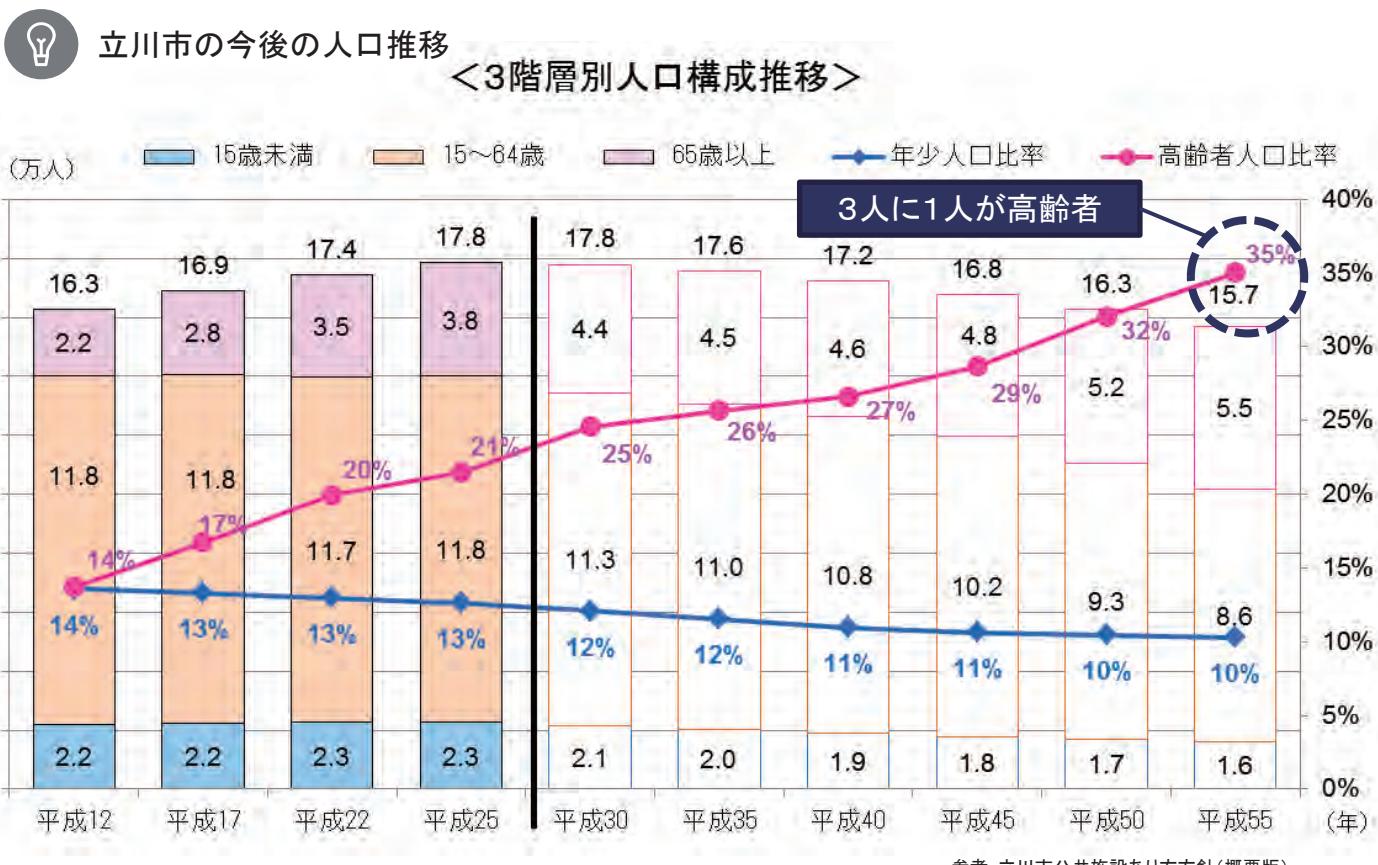
今後人口減少に転じ、少子化、高齢化の進行が予測されることから、働き盛り世代の人口の減少による税収減や、高齢化による福祉に関する費用の増加が懸念されます。



これまで人口増加傾向が続いていましたが、現在をピークに、今後は減少傾向に転じ、あわせて、少子化、高齢化が継続して進行する予測です。  
また、本市は地方からの若者の人口流入が多い特徴が見られます、日本全体の人口も減少しており、今後は若者の人口流入も減少することが見込まれます。



今後的人口減少に伴い、働き盛り世代(15~64歳の生産年齢人口)が減少し、税収の約3割を占める個人住民税が減少することが予測されます。  
また、市民の高齢化により、福祉に関する費用が増加することが予測されます。



# 第1章 公共施設再編の課題と取組の必要性

## (2) 公共施設の見通しとリスク

公共施設の改修・修繕を続けても、10～30年後には重い財政負担を伴う建替えが必要となります。また、人口構造やライフスタイルの変化に合わせた施設への対応が必要となります。



このまま老朽化が進むと、施設の多くが築50年以上の古い施設となります。改修・修繕により安全を保つても躯体自体の老朽化は進行するため、10～30年後にはほとんどの施設で建替えが必要になります。

また、市民の生活環境やライフスタイルは変化しており、一昔前に建設した施設は利用者のニーズにあわなくなる可能性があります。



施設の老朽化が進んでも建替え等の対応ができない場合、安全上の問題から施設が使用できなくなるおそれがあります。

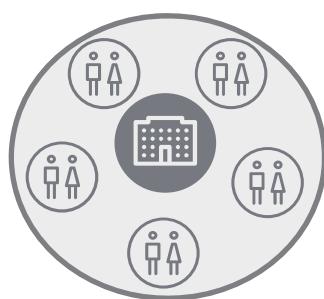
そのため、次世代の市民に安心して利用できる施設を引き継ぐためには、いずれ建替え等の対応が必要となり、重い財政負担が生じます。

また、人口構造やライフスタイルの変化に対応できる施設でなければ、使いにくく無駄の多い施設となってしまいます。

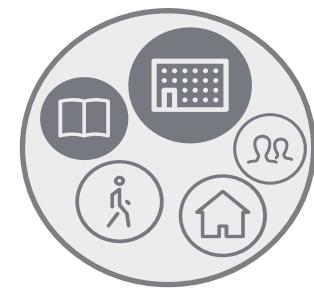


### 人口構造・ライフスタイルの変化と公共施設の関係

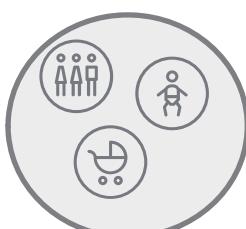
30年前は児童・生徒数の増加に合わせ学校を整備してきた



30年前は書籍等情報収集の手段は限られ、集会などの対面コミュニケーションが中心だった



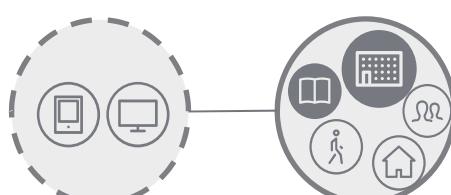
今後は少子化により、児童・生徒数は減少する見込み



現在はインターネットや電子メール、SNS等多様な手法で情報収集・コミュニケーションが行える

電子メール・SNS

インターネット



## 第1章 公共施設再編の課題と取組の必要性

### (3)財政の見通しとリスク

財政状況がさらに厳しくなる中、今後、公共施設の建替え・改修にかかる費用は現在より大幅な増加が見込まれます。施設の利用停止等、市民生活への影響が懸念されます。



立川市行政経営計画では、平成27～31年度までの5年間の財政収支は、歳出が歳入を上回り、財源不足になる状況が予測されています。

公共施設にかかる費用に関しては、現在保有している公共施設をすべて保全した場合、1年あたり42.3億円必要となる見通しで、これまで市民関連施設にかけていた費用29.5億円の約1.4倍の資金需要が見込まれます。

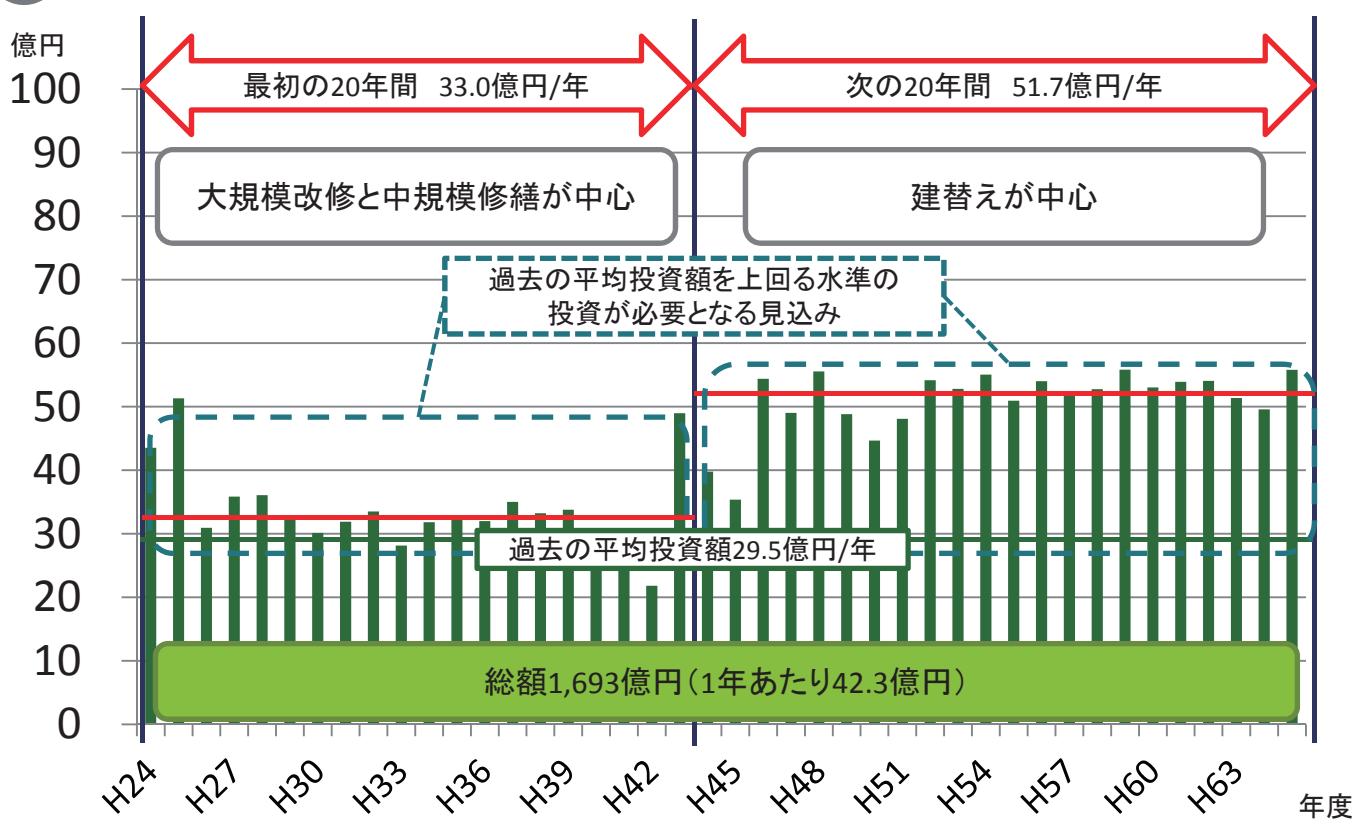


歳出が歳入を上回る状態が続くと、公共施設の改修・修繕や建替えのための財源確保が難しくなります。また、道路や橋りょう、下水道などのインフラ施設も老朽化が進んでおり、財源はより厳しくなることが見込まれます。

もし施設の老朽化に対する財源の確保ができない場合、施設の建替えができず、安全上の問題から施設の利用を停止するなど、市民生活への大きな影響が懸念されます。



#### 今後の公共施設に対するコストの見通し

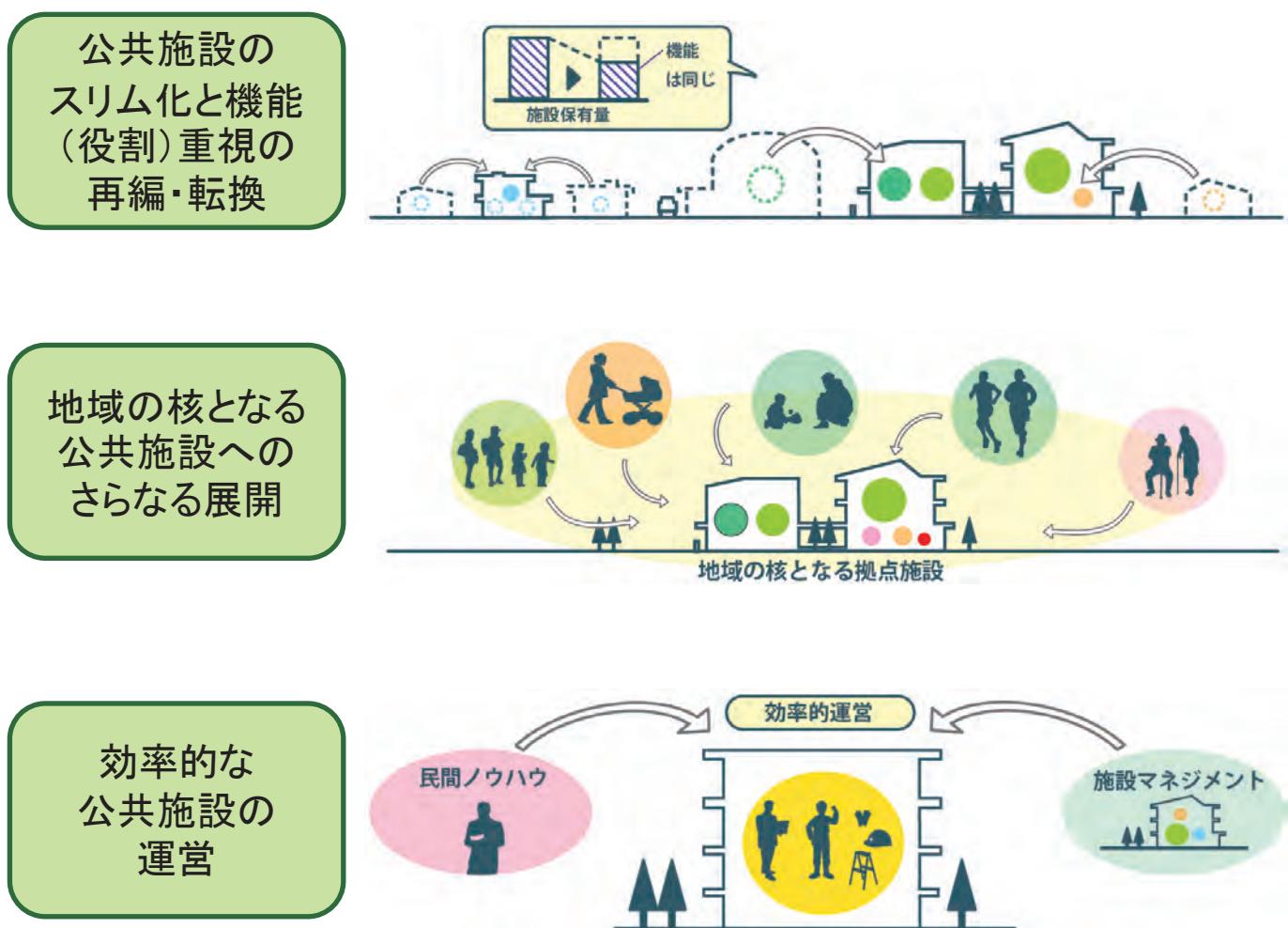


# 第1章 公共施設再編の課題と取組の必要性

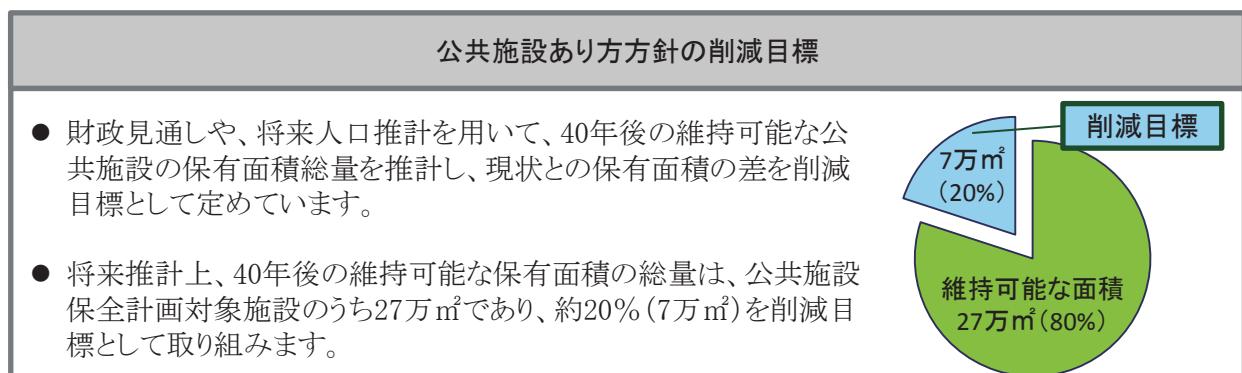
## 3. リスク対応の方向性

予測されるリスクを踏まえ、立川市は今後、公共施設の管理・運営に取り組む方向性について、「公共施設あり方方針」で示しています。

### (1) 公共施設あり方方針の3つの大方針



### (2) 公共施設あり方方針の削減目標



## 第1章 公共施設再編の課題と取組の必要性

### 4. 公共施設再編の取組の検討方法(公共施設再編計画の策定)

公共施設あり方方針を踏まえ、公共施設老朽化への具体的な対応を行うため、施設再編のルールを定める「公共施設再編計画」や、ルールに基づいて具体的な再編候補施設・圏域を選定する「公共施設再編個別計画」を策定し、施設の再編に取り組みます。

#### (1) 公共施設再編のためのルールの策定

公共施設あり方方針では施設再編の大きな方向性を示しています。

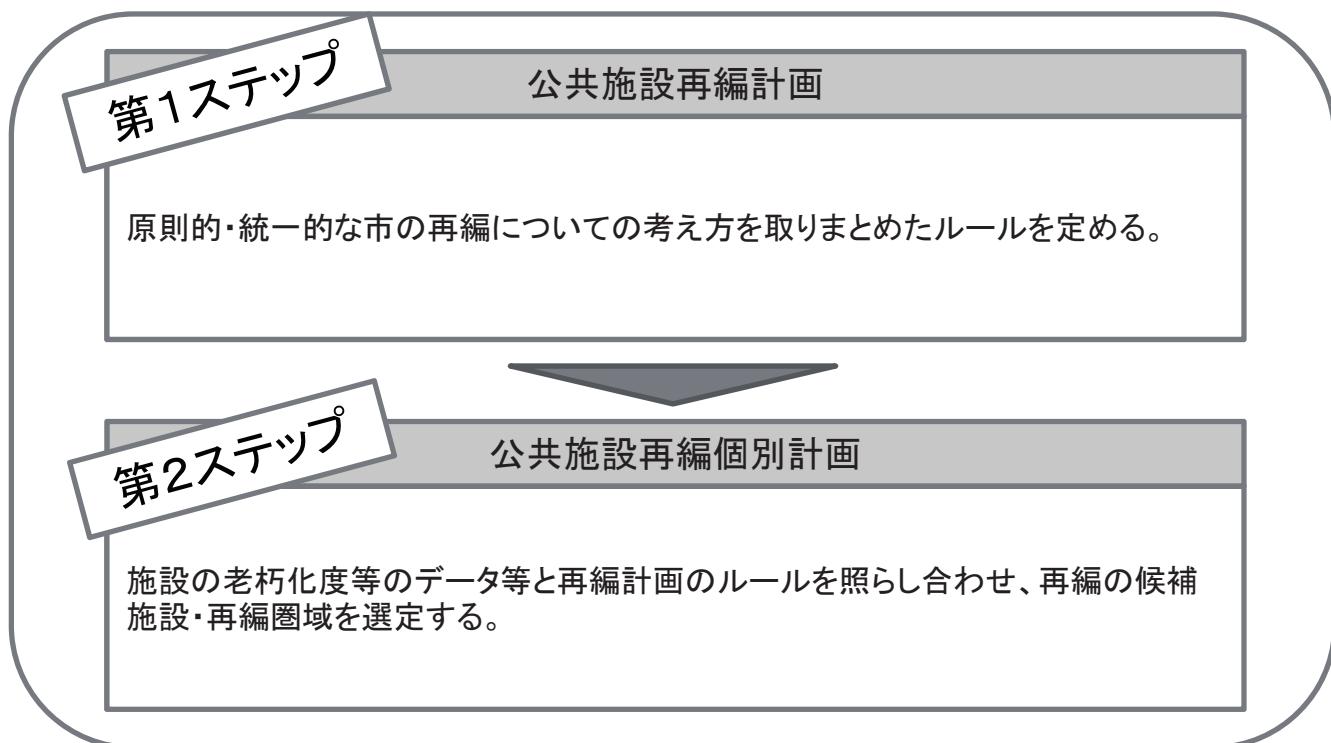
公共施設再編をどのように進めるのかについて、原則的・統一的な市の考え方をルール化した、公共施設再編計画を策定します。

#### (2) ルールに基づいた具体的な再編候補施設・圏域の選定

公共施設再編計画の策定後、具体的な再編を進めるために、施設のデータ等から総合的な検討を行い、再編候補施設や再編圏域を選定する、公共施設再編個別計画を策定します。

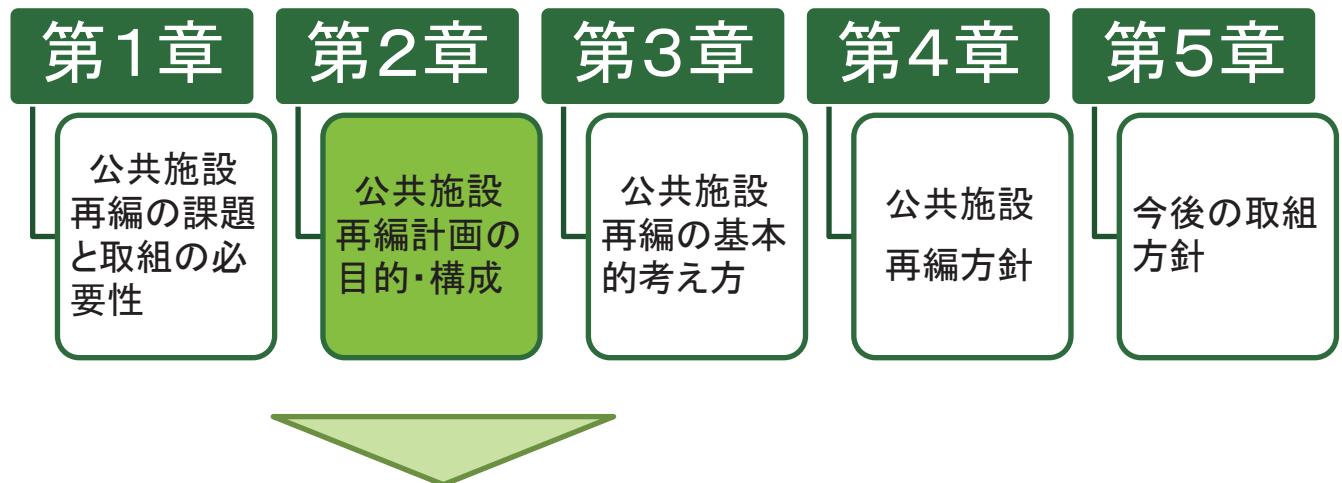


#### 再編計画と再編個別計画の関係



## 第2章

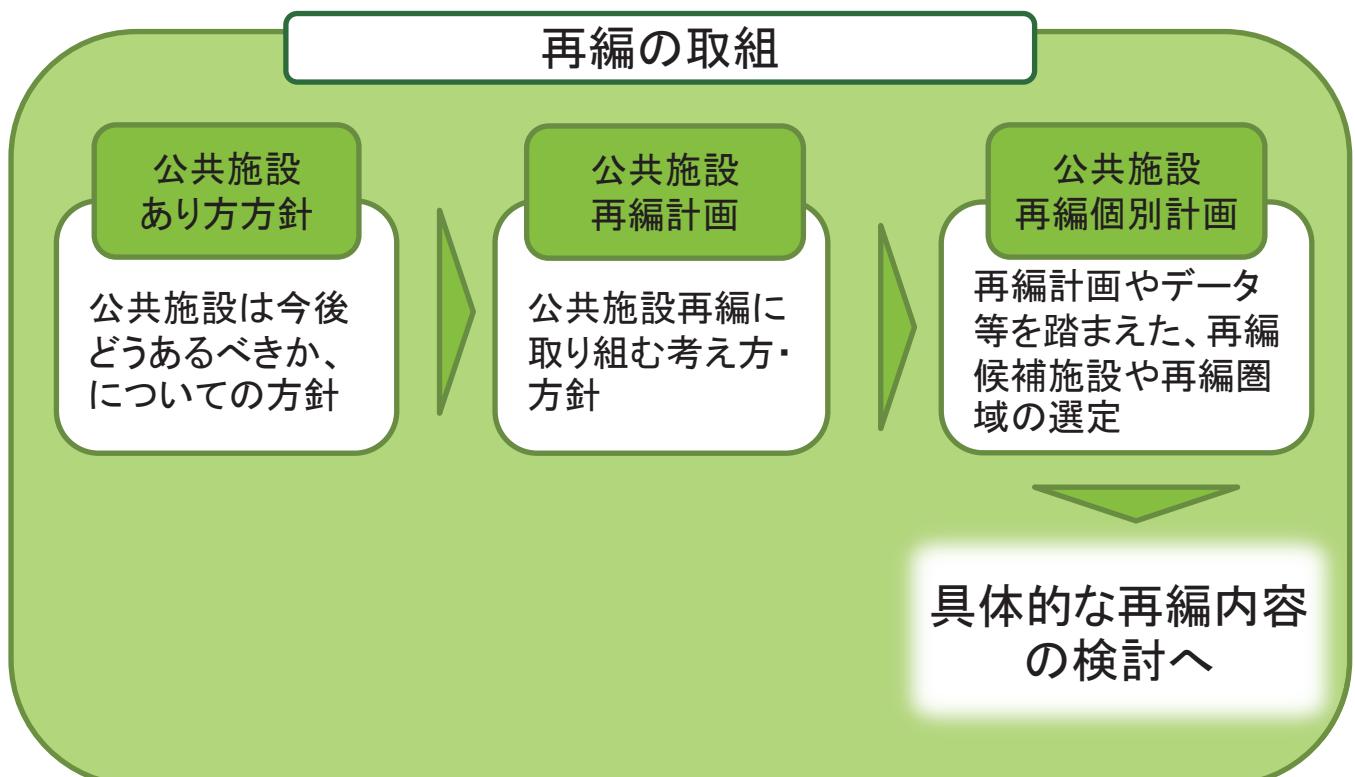
# 公共施設再編計画の目的・構成



### 「公共施設再編計画の目的・構成」の概要(第2章でお伝えしたいこと)

第1章では、公共施設が抱えるリスクと、公共施設あり方方針について示し、今後は、方針を実現するために、公共施設の再編を2つのステップで取り組むことを示しました。

第2章では再編の最初のステップである、公共施設再編計画について、その目的や期間、再編する施設の種類など、計画の基礎情報について整理し、計画がどのような考え方を受け、何の計画につなげていくのか、計画間のつながり・構成を示します。



## 第2章 公共施設再編計画の目的・構成

### 1. 公共施設再編計画の目的

公共施設再編計画は、今後発生するリスクに備え、再編によりコスト削減とサービス水準の維持を実現するための、基本的考え方・方針を取りまとめる計画です。

#### (1) 公共施設再編計画の目的

公共施設再編計画は、公共施設あり方方針を具体化し、コスト削減とサービス水準の維持を実現することを目的として作成します。

#### (2) 公共施設再編計画の目標

人口・財政動向等を踏まえ、時代背景を考慮しながら公共施設が担うべき機能を分析し、公共施設再編個別計画の礎となる施設再編の基本的考え方・方針(ルール)を定めることを目標としています。

#### (3) 公共施設再編計画の位置付け

公共施設再編計画は、人口、施設、財政状況などから発生するリスクを予測し、リスクに対応するために将来を見据えた再編のルールを考える、「リスクマネジメント計画」として位置付けます。



#### 公共施設再編計画の目的

#### 公共施設あり方方針

#### 公共施設再編計画 = リスクマネジメント計画

##### 公共施設のコスト削減

40年間の削減目標を考慮し、面積の削減や管理運営方法の変更等による、公共施設の改修・建替え等にかかる費用(イニシャルコスト)と建物を維持するためにかかる費用(ランニングコスト)の縮減を目的とする考え方。

##### サービス水準の維持

サービスの提供場所や方法等、施設の利用環境が変化しても、引き続き何らかの方法でサービスが実施できるように、可能な限りサービス水準を維持することを目的とする考え方。



#### リスクマネジメントとしての検討の視点

##### 人口へのリスク対応

人口減少の進行を見込んで、早期から施設面積の将来需要について検討する。

##### 施設老朽化へのリスク対応

利用する市民の安全を考え、施設の老朽化を踏まえた計画的な取組を検討する。

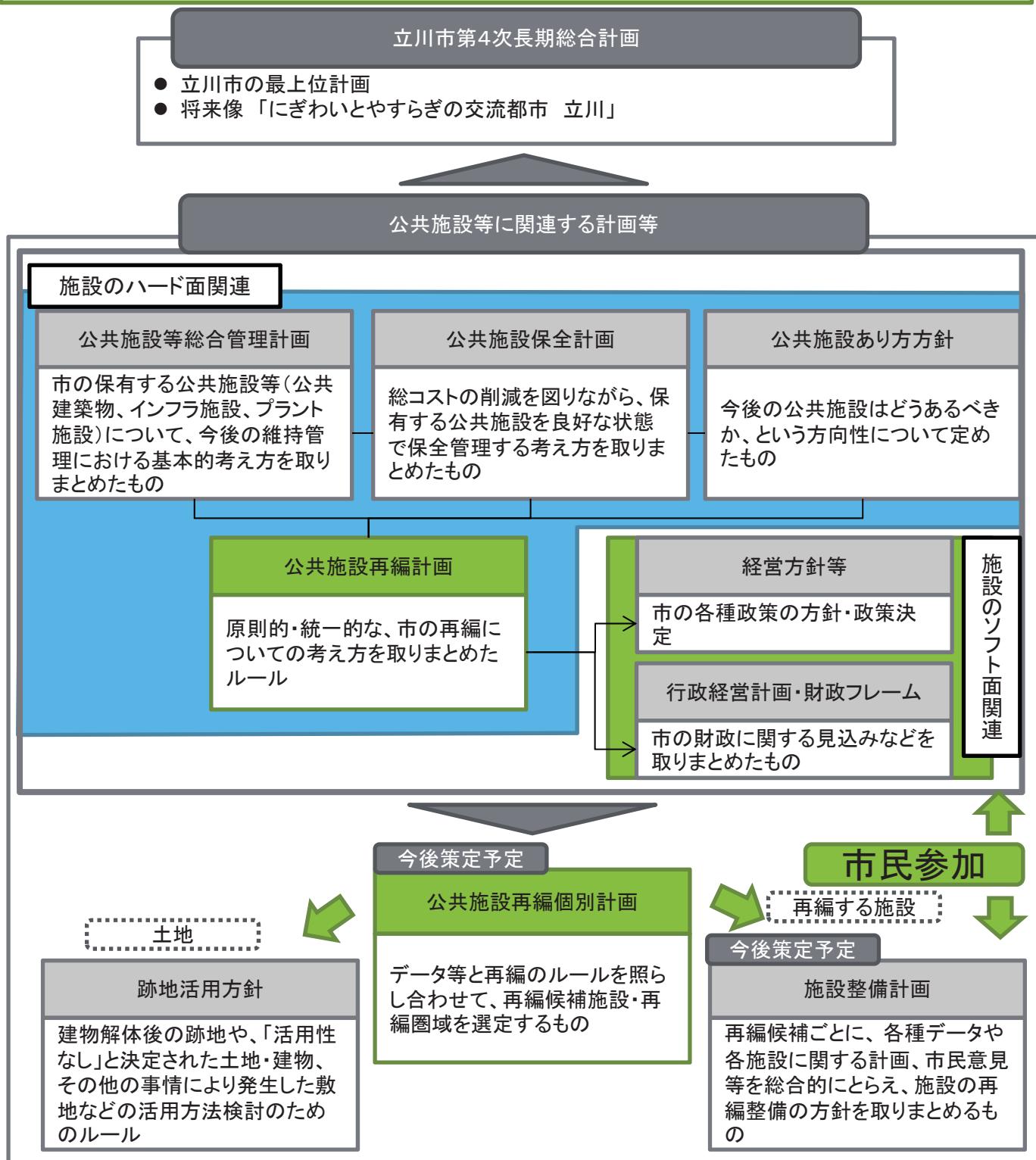
##### 財政へのリスク対応

将来の財政負担を見込み、施設への対応について、費用対効果を考えた取組を検討する。

## 第2章 公共施設再編計画の目的・構成

### 2. 公共施設再編計画と諸計画等との関連

公共施設再編計画には、関連する計画等があります。ここでは、これらの各種計画等との関連を整理します。



## 第2章 公共施設再編計画の目的・構成

### 3. 公共施設再編計画の対象施設

再編計画の対象となる施設は、主に公共施設保全計画の対象となる施設で、市民が行政サービスを受けるためによく利用する施設とします。

#### (1) 対象施設の考え方

公共施設再編計画は、公共施設あり方方針を具体化するものであることから、建物(建築物)を基本に考えます。したがって、再編計画の対象施設は、「市民が行政サービスを受けるためによく利用する施設」を基本とし、日常的に市民が利用しない施設や、性質上再編に適さない施設等を除き、主に公共施設保全計画対象の施設とします。

#### (2) 対象施設

公共施設再編計画の対象施設は以下の通りです。

基本的には市所有の施設を対象とします。なお、民間・東京都等から借用している施設であっても、建物の老朽化が進行し、今後建替え等が予測される場合や、コスト削減とサービス水準の維持の目的に合致する場合は、機能の移転や他施設の複合化等による再編の検討対象に含めます。

対象施設			
具体的な施設種類			
小学校	旧多摩川小学校	児童館	練成館
中学校	福祉会館	ドリーム学園	連絡所
学校給食共同調理場	たましんRISURUホール (市民会館)	総合福祉センター	窓口サービスセンター
学習等供用施設	歴史民俗資料館	地域福祉 サービスセンター	市役所
地域学習館	図書館	健康会館	斎場
女性総合センター	保育園	福祉作業所	
子ども未来センター	学童保育所	市民体育館	

#### 対象から除外される施設

- インフラ施設(道路、下水道、屋外駐輪場、公園等)
- プラント施設(清掃工場・リサイクルセンター等)
- 防災施設(消防団車庫・倉庫)
- 収益施設(競輪場、チャレンジショップコラボ等)
- 市外施設(八ヶ岳山荘)
- 市営住宅
- 小規模な倉庫
- 管理事務所等
- 売却資産としての普通財産

## 第2章 公共施設再編計画の目的・構成

### 4. 公共施設再編計画の計画期間

公共施設再編計画は10年間の再編の考え方を取りまとめる計画とし、社会動向等の変化に合わせて改定します。

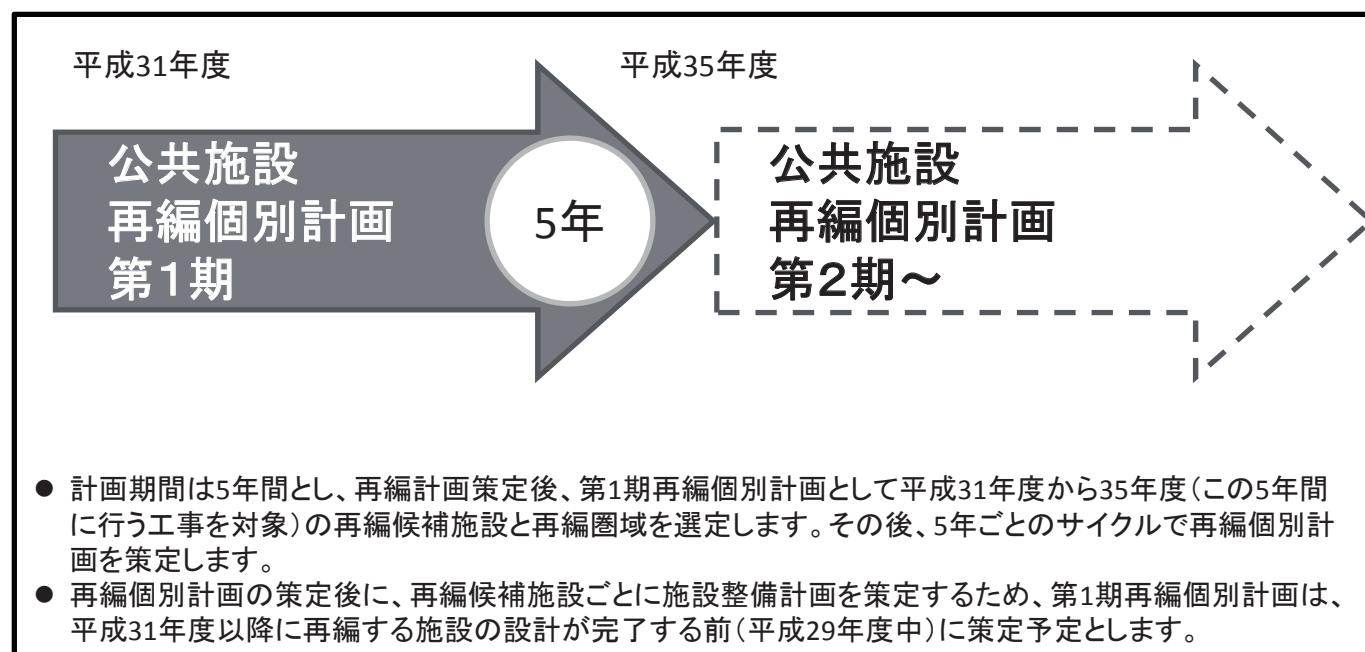
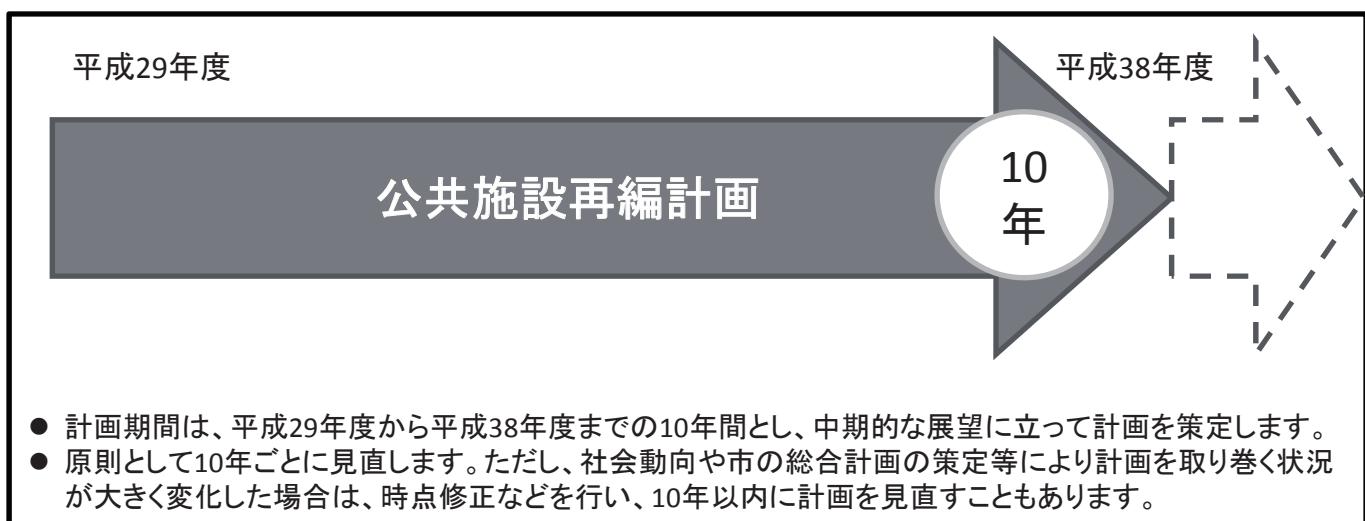
#### (1) 計画期間の考え方

公共施設再編の具体性を高めるためには、人口、施設、財政状況などから発生するリスクを予測し、期間を区切って計画を進めていくことが必要となります。したがって、公共施設再編計画及び公共施設再編個別計画においては、計画期間を定めて施設の再編を進めます。

なお、公共施設再編計画策定後は、計画期間満了等のタイミングにあわせ、再度、社会動向等を見通し、再編計画の改定を検討します。

#### (2) 計画期間

計画期間は、以下のとおり、公共施設再編計画は10年、公共施設再編個別計画は5年を基本とします。



## 第2章 公共施設再編計画の目的・構成

### 5. 公共施設再編計画の構成

公共施設再編計画の構成は、大きく分けて「基本的考え方」と「再編方針」の二層構造とします。

#### (1) 基本的考え方

公共施設あり方方針で掲げる3つの大方針を踏まえて、公共施設の再編について、4つの基本的考え方を定めます。

#### (2) 再編方針

基本的考え方を踏まえ、公共施設が保有する施設の「機能」と、地理的特性である「圏域」について分析を行い、機能面に即したルールとして「分野別大方針」を、圏域面に即したルールとして「地域別大方針」を示します。

また、「分野別大方針」を各分野に落とし込んで機能の検討の方向性を示し、「地域別大方針」を各圏域に落とし込んで圏域の検討の方向性を示します。

#### (3) その他の項目

基本的考え方と再編方針を受けて、公共施設再編個別計画の策定を行うための今後の取組方針、スケジュールを示します。



#### 公共施設再編計画の構成

##### 目的

公共施設あり方方針の具体化による公共施設のコスト削減とサービス水準の維持を実現する。

##### 目標

公共施設再編個別計画の礎になる施設再編の基本的考え方・方針(ルール)を定める。

#### 公共施設再編計画

##### 基本的考え方

- 将来に向けた資産配分
- 再編圏域と機能配置
- 地域の核となる施設
- 時代のニーズに対応する機能再編・運営

##### 再編方針

##### 分野別大方針

各分野の検討の方向性

##### 地域別大方針

各圏域の検討の方向性

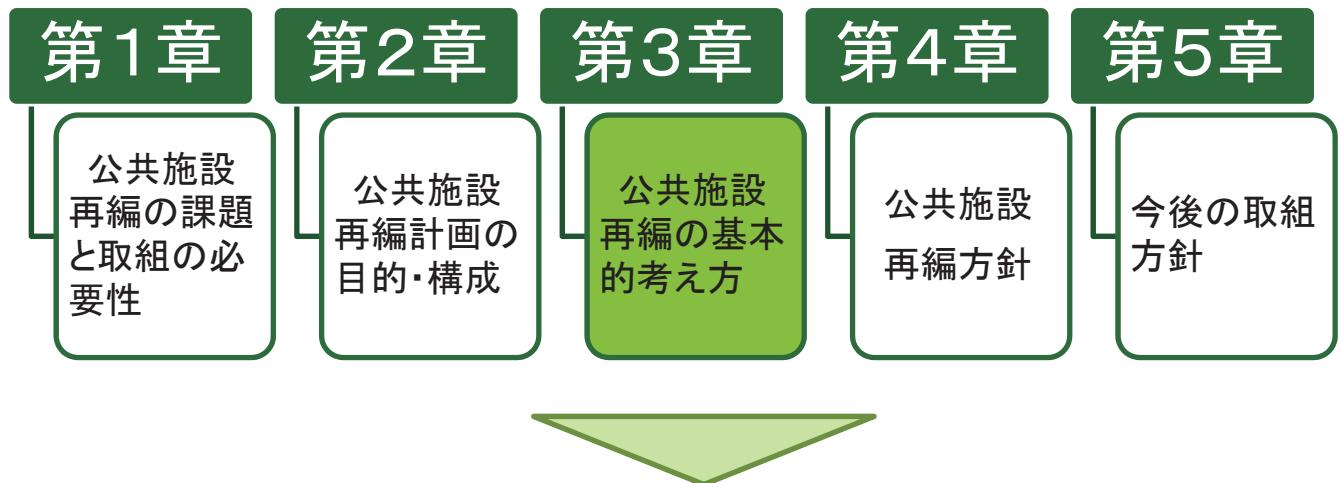
##### その他

今後の取組方針、スケジュール



## 第3章

# 公共施設再編の基本的考え方



#### 「公共施設再編の基本的考え方」の概要(第3章でお伝えしたいこと)

第2章の構成で示していますが、再編計画は大きく分けて「考え方」と「方針」の上下2層の構造になっています。

上層にあたる基本的考え方は、今後公共施設の再編を考えるうえで根幹となる考え方です。公共施設は市民の生活にかかわる財産であるため、この考え方を取りまとめるにあたっては、アンケートやワークショップ、説明会など様々な機会を活用して、市民のみなさんにご意見をいただいています。

第3章では、市民のみなさんのご意見を参考に取りまとめた、今後再編を考えていこううえで大事にしたい、基本的考え方について示します。

アンケート



ワークショップ



説明会



公共施設  
再編計画

基本的考え方

方針・ルール

## 第3章 公共施設再編の基本的考え方

### 公共施設再編を支える4つの基本的考え方

公共施設再編を考えるための基本的な市の考え方について、以下の4つを取りまとめました。

#### 公共施設再編を支える4つの基本的考え方

##### 1 将来に向けた資産配分

現在と未来の負担の均衡

人口構造を踏まえた  
偏りの少ない再編

時代の変化を踏まえた  
段階的な再編

##### 2 再編圏域と機能配置

施設を再編する圏域

「コア」と「サテライト」  
による配置構成

全市施設の保有する  
機能の再編

##### 3 地域の核となる施設

地域の核となる  
施設のイメージ

地域の核となる施設

##### 4 時代のニーズに対応する機能再編・運営

施設と機能の分離・  
機能の見直しによる再編

公と民の役割分担

## 第3章 公共施設再編の基本的考え方

### 基本的考え方1 将来に向けた資産配分

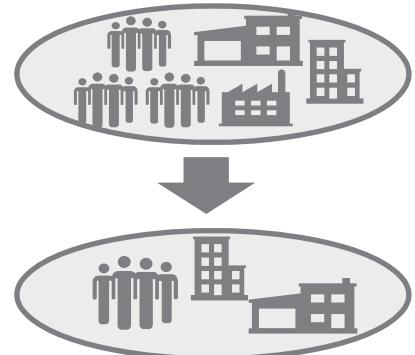
#### (1) 基本的考え方

- ① 現在と未来の負担の均衡
  - 安全な施設を引き継ぎ、次世代の市民に過度な負担が残らないように、現在と未来の負担の均衡を図ります
- ② 人口構造を踏まえた偏りの少ない再編
  - 地域の公共施設の配置は、将来の人口構造を踏まえ、一部の人・地域に配置が偏らないように施設再編を行います
- ③ 時代の変化を踏まえた段階的な再編
  - 時代の変化を踏まえながら、短期的には施設の床利用の効率化や機能のあり方の検討、再編のモデル検証を行い、中期的には複合化等を実践し、段階的に施設の再編を進めます

#### (2) 考え方の背景

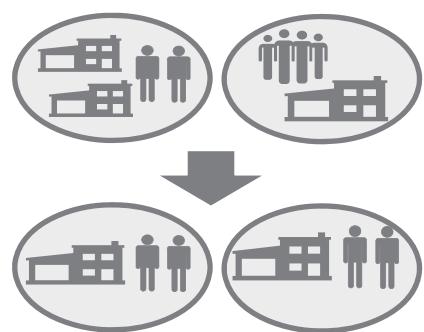
##### ① 将来に向けた資産配分の考え方

- 再編を検討する際には、現在の公共施設の床面積を最大限有効活用することで、できる限り機能の維持を図ります。
- 再編後の面積活用の方法は、削減目標を踏まえつつ、今の世代から将来世代の負担を考慮して検討します。
- 将來の機能が維持できず市民生活に大きな影響をもたらす事のないように検討します。



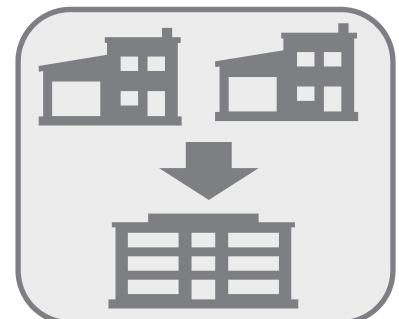
##### ② 偏りの少ない資産配分の考え方

- 一部の人や一部の地域だけの限定的な利用ではなく、可能な限り「偏りの少ない資産の再配分」を考える必要があります。
- 偏りの有無は、現時点の床需要のみから考えるのではなく、将来的に機能を維持することを目指し、より長期的な視点に立って考えます。



##### ③ 資産配分の実行の考え方

- 人口・施設・財政のリスクを予想し、現在実行することと将来実行することを時系列で整理し計画的に考えます。
- コストの削減を考え、改修工法・工期の見直しなど、ライフサイクルコストを考慮した資産の配分を行います。
- 施設単位での面積削減を考えるのではなく、機能を維持するための床の見直しを行います。
- 機能の集約化、複合化による床利用の効率化や、減築、改修範囲の見直しなどの手法による施設面積の削減を行います。



## 第3章 公共施設再編の基本的考え方

### 基本的考え方2 再編圏域と機能配置

#### (1) 基本的考え方

##### ① 施設を再編する圏域

地域に必要な機能を再編する距離は、中学校区を念頭に、徒歩・自転車で通える範囲とし、原則として当該圏域内で再編を行います

##### ② 「コア」と「サテライト」による配置構成

原則として地域施設の再編は、地域の核として様々な目的の機能・設備を集約する「コア施設」と、地域コミュニティを柱にコア施設を補完する「サテライト施設」による配置構成とします

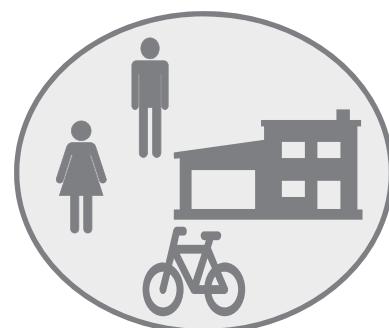
##### ③ 全市施設の保有する機能の再編

市内に1～2つしかない全市施設は、地域に根差した機能か、圏域に関わりなく全市民を対象に展開する機能かを考え、機能再編を検討します

#### (2) 考え方の背景

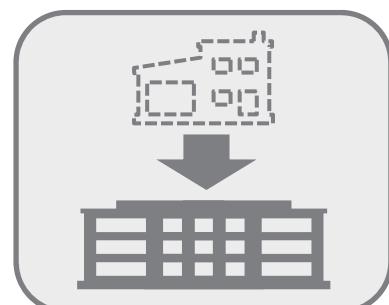
##### ① 圏域の考え方

- 人が集まりやすい距離を考え、地域での利用が想定される機能は、原則地域の中での維持を考えます。
- 中学校区を念頭に、原則として徒歩又は自転車で通える範囲での展開を考えます。
- 全市民の利用が想定される全市施設の機能は、再編の圏域に関わらず、交通の利便性やコスト、施設の立地、周辺施設の状況などを考慮して再編を検討します。



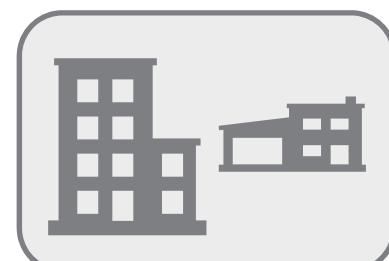
##### ② 圏域内の施設の配置

- 面積が減っても人が集まりやすくなるように、圏域内の市民の属性等を考えながら、原則としてコア施設に機能を複合化します。
- 地域コミュニティを配慮した配置を考え、必要であればサテライト施設の配置を検討します。
- 距離面(施設への交通アクセス面)の制約や地域ごとの特徴、コア施設に複合化できない機能等の展開も踏まえ、サテライト施設への機能配置・機能の複合化を検討します。



##### ③ 地域施設の分類(コア施設とサテライト施設の配置)

- コア施設は、地域の核として複数の機能を備えており、地域ごとに配置され、多くの人に利用される大規模な施設を想定します。
- サテライト施設は、コア施設の補完の役割を担うため、コア施設と同等レベルの面積・機能まで整備を行わない、より小規模な施設を想定します。



## 第3章 公共施設再編の基本的考え方

### 基本的考え方3 地域の核となる施設

#### (1) 基本的考え方

##### ① 地域の核となる施設のイメージ

施設を通じて施設利用者、子ども、高齢者、地域住民等、様々な人が出会い、集い、人と人のつながりを支える場所を目指します

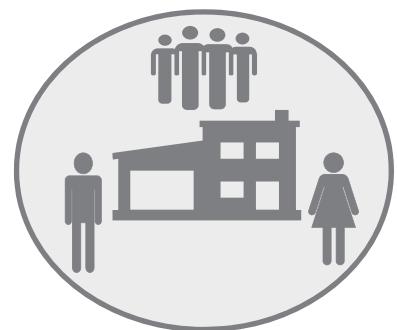
##### ② 地域の核となる施設

地域の核となる施設として、地域に根差した学校等の大規模施設を中心に再編を行います

#### (2) 考え方の背景

##### ① 地域の核となる施設のイメージ

- サービス提供の拠点となり地域の核となる施設については、再編されて機能を取り巻く環境が変化したとしても、「通いたくなる」効果を考えて整備していく必要があります。
- 再編後の施設をどのようにしたいのか、市民の思い描くイメージである「人の集まりやすい施設」を念頭に機能の配分を考えます。



##### ② 地域の核となる施設の前提

- ある程度規模の大きい施設で、多くの市民が地域の中心施設として、認識している施設を、地域の核となる施設のイメージに沿う施設とします。
- ワークショップ等では、徒歩圏域にある、避難訓練等で地域になじみがある、少子化で今後空きスペースが見込まれる、などの要素を有する学校施設をコアとした複合化を求める意見が多くみられます。
- 学校施設以外でも、機能を複合化でき、地域の交流の場として期待できる大規模な施設は、コア施設としての再編が可能です。



## 第3章 公共施設再編の基本的考え方

### 基本的考え方4 時代のニーズに対応する機能再編・運営

#### (1) 基本的考え方

①施設と機能の分離・機能の見直しによる再編

行政が持つ施設の目的や地域の活動に着目しながら、多くの人が使いやすいうように施設の使い方(機能)を見直し、効率的な施設運営に向けた再編を行います

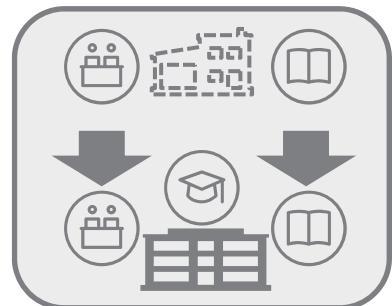
②公と民の役割分担

時代の求めるニーズに限られた床面積で対応するため、公共しか担えない機能と民間が担える機能を検証し、公の役割分担を踏まえた機能再編を行います

#### (2) 考え方の背景

##### ① 公共施設再編と機能の考え方

- 施設の機能を考えることがサービス水準の維持につながります。
- 施設(ハード)をどう再編するかではなく、機能をどう移転するか、どのようにすればより少ない床面積で機能を維持できるかを考えて取り組む必要があります。
- 公共施設を再編し、床面積を縮小する場合は、当該施設の設置目的に即した利用だけではなく、目的外の利用をどのように配置するかも含めて考える必要があります。



##### ② 公共施設が担う機能と民間が担う機能

- 第4次長期総合計画の前期基本計画では、民間活力等の活用として、「経済的で効率的・効果的な事業展開が期待できる業務は民間活力等を活用し、経費削減に取り組む」としています。
- 公共施設で提供している機能が、公共施設でしか担えない機能なのか、民間施設でも代替でき、かつ効率的・効果的な運営ができる機能ではないか、検証が必要です。



## コラム 公共施設再編のわかりにくいくらい3つのポイント

### 公共施設の「機能」って何？

立川市は公共施設あり方方針で、「公共施設のスリム化と機能（役割）重視の再編・転換」を方針としており、公共施設の面積や維持管理費を削減しスリム化することは、必ずしも機能を縮小することではない、と考えています。

それでは機能とはなんでしょうか。市では、公共施設の機能を「施設の使い方」と考えました。

市（行政側）の立場から公共施設を見ると、公共施設は「施設が担う行政の目的を実現するために様々な形でサービスを提供する場所」となります。一方、市民の立場から公共施設を見ると、公共施設は「市民活動の目的を果たすために使う場所」の一つということになります。その公共施設で目的を実現するための「使い方」を「機能」として説明しています。

そのため、公共施設の再編は、「行政目的を実現するための施設の使い方」はもちろんですが、「市民による施設の使い方」も考える、「機能を考える再編」を進めていきます。

しかし、公共施設はここまで述べてきたとおり、これまで通りの延床面積・施設にかかる費用を維持することは難しく、「今までどおりの施設の使い方」ができなくなる見込みです。

今後は限られた面積・費用の中で、「新しい施設の使い方」を考え、できる限り公共施設の機能を維持する工夫をしながら公共施設を再編することが重要です。

### 全市施設と地域施設の違いって何？

再編計画で位置付けている全市施設は、市内に一つ、または二つしかない、市役所、市民会館、市民体育館等の施設が該当し、これらの施設は主に全市民を対象とした機能を果たす役割を持った建物です。

一方、学校や地域学習館などは、市内に複数ある、各地域に配置されている施設になり、これらの施設は主に市内の限られた範囲の市民を対象とした機能を果たす役割を持った建物です。

全市施設は主な対象が全市民なので、施設の配置は市内全域で考えることになりますが、地域施設は主な対象が各圏域の市民であるので、施設の配置は、原則各圏域の中で考えることになります。そこが両施設の違いです。

その際注意しなければならない点は、全市施設が地域施設の機能も併せて保有する場合です。この場合は、全市施設であっても、今の圏域から全機能を移動してしまうと、各圏域に根差している機能が残せなくなります。全市施設が保有する機能を分解して、各機能の対象が全市民を対象にするものか、各圏域の市民を対象にするものかを見極めながら再編を考えることが重要です。

### コア施設とサテライト施設の違いって何？

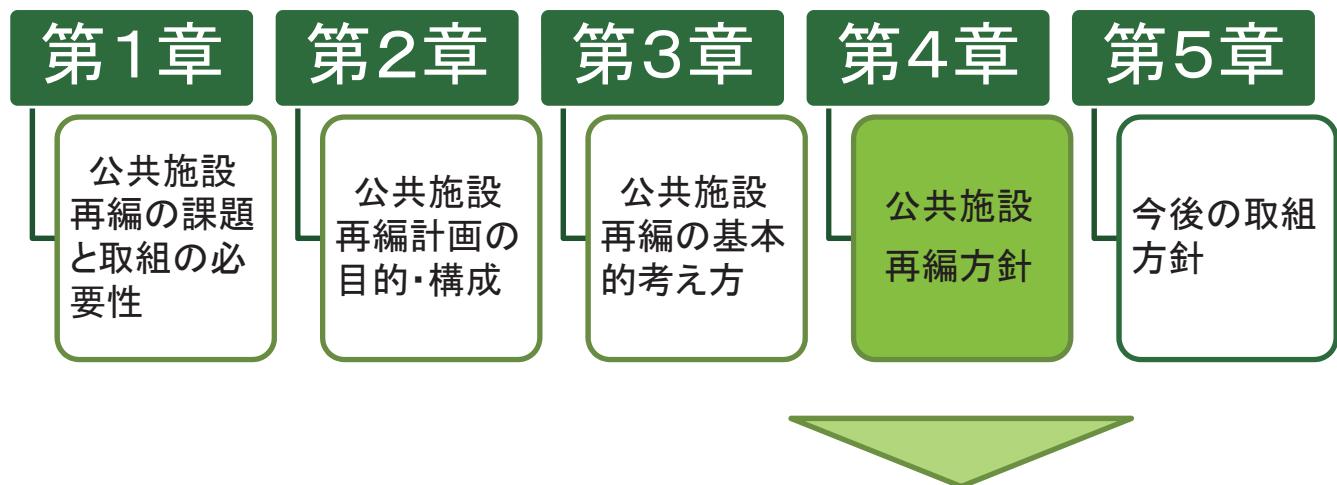
コア施設もサテライト施設も地域施設ですが、各施設の役割が異なります。コア施設は、各圏域の公共施設の市民利用の中心となる役割を持つ、地域の核となる施設です。サテライト施設は、コア施設に複合化できない機能や、コア施設の配置範囲では機能が維持できない場合に補完するため必要とされる施設です。

今後の再編を考える際には、まずコア施設にどのような機能を集めるべきか、次に、コア施設に含めない機能を担う施設はどのように再編するのか、という検討が必要となり、圏域内の施設の機能を総合的に見直すことが重要になります。

# 第4章

## 公共施設再編方針

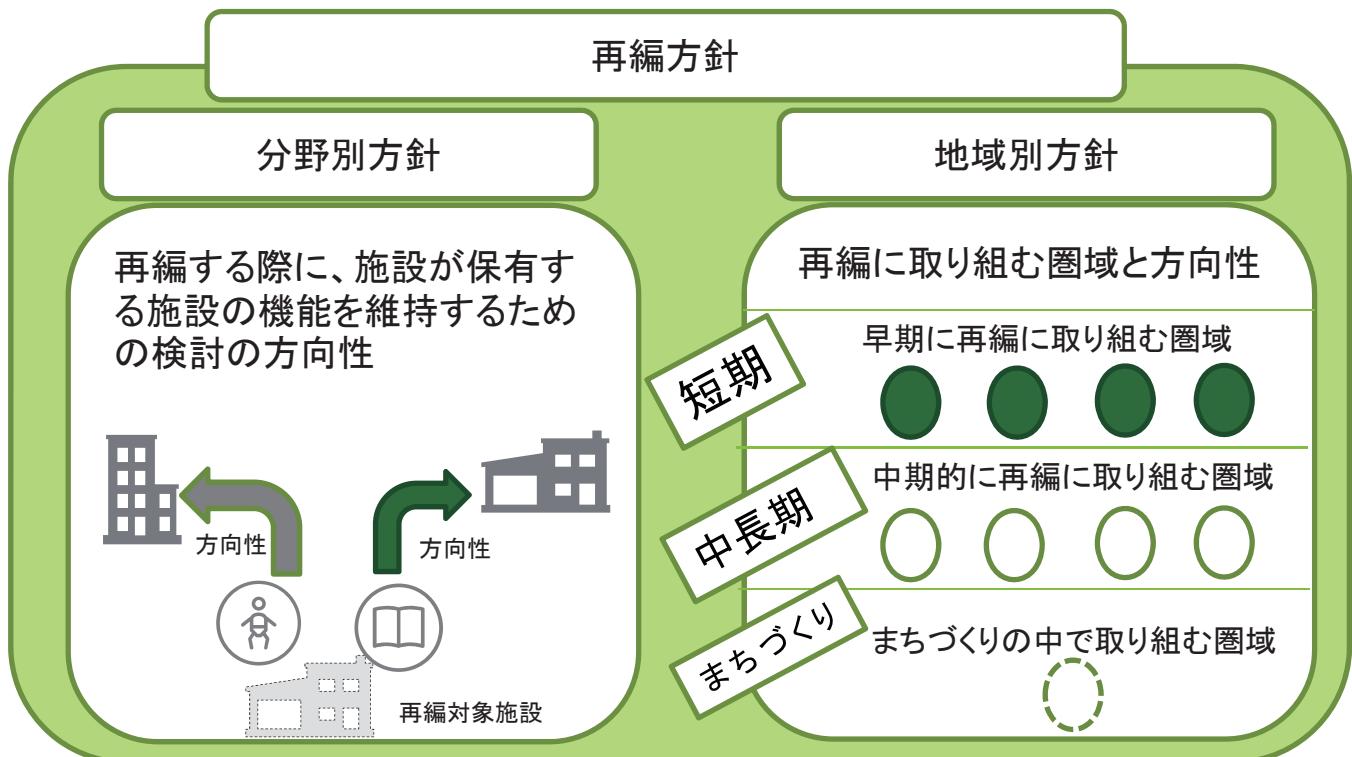




### 「公共施設再編方針」の概要(第4章でお伝えしたいこと)

第3章では、再編を検討する際の4つの基本的考え方を示し、その中で、地域施設を再編する圏域、施設の使い方を重視する機能再編等について示しました。

第4章では機能と圏域について、それぞれ「分野」、「地域」として分析を行い、また分析を踏まえ再編方針を策定しています。これらの方針は、今後具体的に再編を考えるうえで、圏域や施設の選定、機能を維持するための検討の方向性となる考え方です。その原則・ルールについて示します。



## 第4章 公共施設再編方針

### 公共施設再編方針の考え方

- 公共施設あり方方針で掲げる3つの大方針、基本的考え方を踏まえて、各分野・各圏域に関する再編を検討するにあたっての方針を示します。
- 再編方針では、公共施設の使い方である「機能」と、地理的特性である「圏域」について分析を行い、機能面に即したルールとして「分野別大方針」を、圏域面に即したルールとして「地域別大方針」を示します。
- また、「分野別大方針」を各分野に落とし込み、今後の機能の展望となる分野別の検討の方向性を示します。また、「地域別大方針」を各圏域に落とし込み、各圏域の検討の方向性を示します。

#### 分野別分析

公共施設の「機能」に着目し、市民の主な施設の使い方から、公共施設の「機能面」を8つの分野に分類し、各分野の現状や将来の床需要等の特性を分析します。

#### 地域別分析

公共施設の「立地」に着目し、施設周辺を取り巻く人口や地理的状況等から、公共施設の「利用圏域」を分析します。

#### 再編方針

#### 分野別大方針

機能の再編を考える際の重点的な項目を抽出した各分野にまたがる今後の検討の方向性

#### 地域別大方針

地域の再編を考える際の重点的な項目を抽出した各圏域にまたがる今後の検討の方向性

#### 各分野の検討の方向性

個別の公共施設を改修、建替えする際に、再編する施設が保有する各機能の再編方法(機能維持に必要な面積需要、管理の方法等)を検討する方向性を整理します。

#### 各圏域の検討の方向性

地域施設を再編する際に、各圏域ごとの必要面積量や再編手法等を検討する視点や方向性を整理します。

## 第4章－1 分野別方針

### 1. 分野別方針の考え方

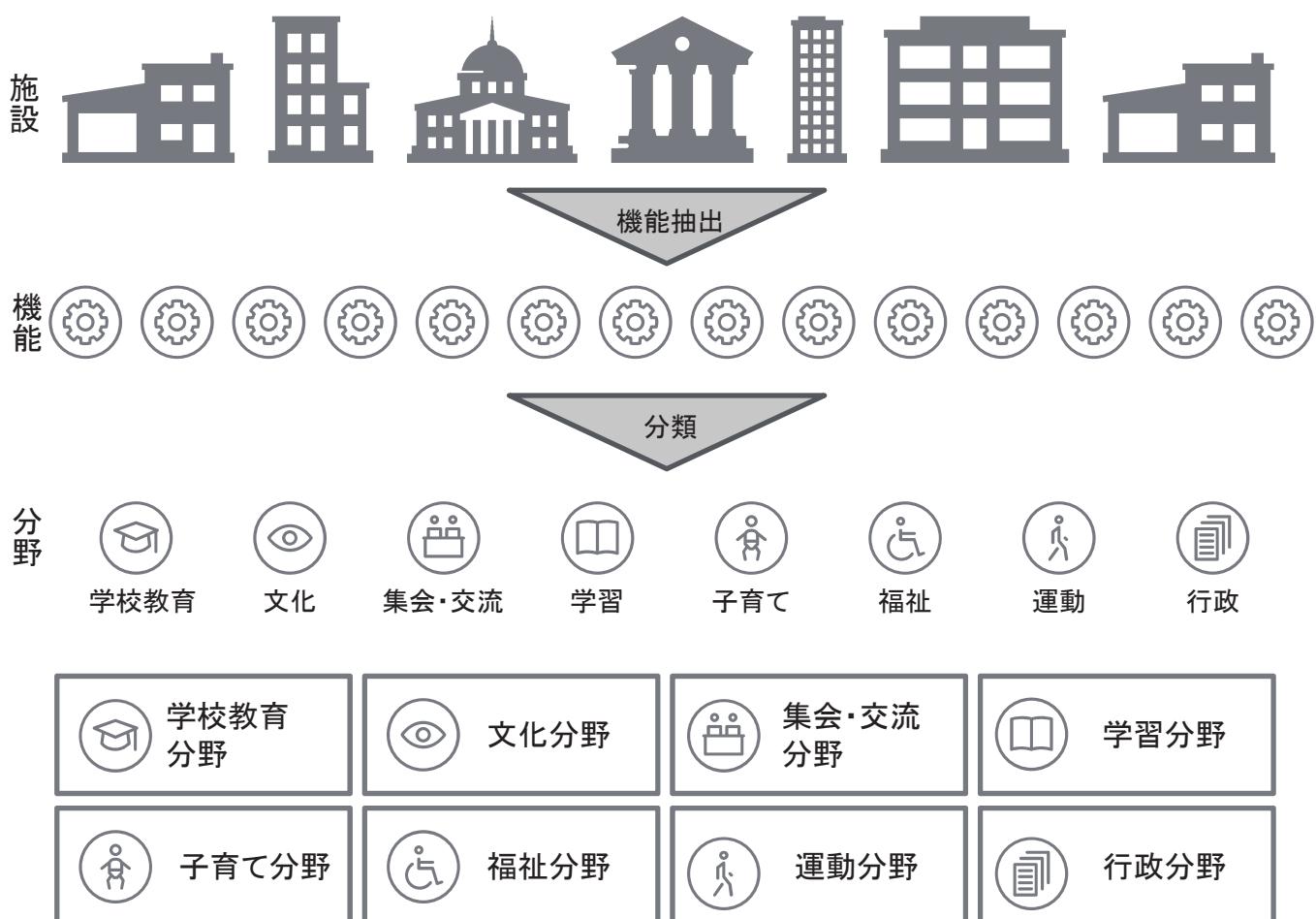
分野別方針を策定するために、公共施設の持つ主な機能を「分野」に分類して分析を行い、機能について、今後の再編に向けた検討の方向性を整理します。

#### (1) 目的

- 分野ごとの方針を策定するため、全市施設、地域施設の保有する機能の特性について検証します。
- 分析結果をもとに、各分野ごとの今後の再編に向けた検討の方向性を明らかにします。

#### (2) 方法

- 公共施設再編計画の対象となっている施設が保有する代表的な機能を抽出します。
- 抽出した機能を8つの分野に分類します。
- 分野ごとに、「目的」「機能」「必要な設備等」「主な利用者」「機能の需要(現在の需要／将来の需要予測)」に関する分析を行います。



## 第4章－1 分野別方針

### 2. 分野別分析

	目的	機能	必要な設備等	主な利用者
学校教育 分野 	義務教育を通して、児童・生徒の生きる力の基盤となる「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」を培う場を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育・特別支援教育を受ける</li> <li>学校行事等を行う・見る</li> <li>学校教育を支える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通教室、特別教室、屋内運動場</li> <li>特別支援教育や、通級指導学級、少人数指導等の特別活動のための教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒</li> <li>教員、PTA、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等学校教育を支える関係者</li> <li>関係者以外は原則利用に制限</li> </ul>
文化 分野 	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化・芸術に触れ、主体的に文化を創造する場を提供する</li> <li>文化財を保存・保護し、伝える場を提供する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化資料を記録・保存する</li> <li>文化資料を観覧・鑑賞する</li> <li>発表会を行う・見る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホールや講堂等、発表のための広い面積の諸室や展示室・ギャラリー等の設備</li> <li>文化財の保存環境</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広く一般に開放</li> <li>行政団体や社会教育関係団体、女性総合センター登録団体等一定の団体は減免制度を適用し利用</li> </ul>
集会・交流 分野 	市民や多様な団体が主体的に活動できるように、集会や会議の場を提供する	会議・集会・打ち合わせ・大会などを開催する	会議室、視聴覚室、講堂等、利用者人数に応じた諸室	<ul style="list-style-type: none"> <li>広く一般に開放</li> <li>行政団体や社会教育関係団体、女性総合センター登録団体等一定の団体は減免制度を適用し利用</li> </ul>
学習 分野 	市民の生涯学習の意欲や関心を高めるための場を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>趣味の活動を行う</li> <li>講師から講義を聞く・習う</li> <li>自己が学習する</li> <li>図書閲覧</li> <li>図書貸し出し</li> </ul>	通常の教室、音が出る活動のための視聴覚室、その他趣味の活動等の内容に合わせた諸室	<ul style="list-style-type: none"> <li>広く一般に開放</li> <li>行政団体や社会教育関係団体、女性総合センター登録団体等一定の団体は減免制度を適用し利用</li> </ul>

## 第4章－1 分野別方針

機能の需要		分野別分析結果
現在の需要(利用者・場所)	将来の需要予測	
<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和55年をピークに児童・生徒数は減少</li> <li>各校の教室、その他諸室の合計数は、小学校は平均31.8室、中学校は38.3室</li> <li>諸室数の合計数に対して普通・特別教室の数は、小学校で54%～90%、中学校で54%～75%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口推計の割合で少子化が進行すると、30年後の児童・生徒数は現在より約20%減少し、普通教室などの床の需要は減少する見込み</li> <li>特別支援学級など、一定程度の面積需要が発生する要素も見られる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育機能は、義務教育を支え、今後も時代に合わせて必要とされるため、機能を損ねる再編はできない</li> <li>一方では、施設規模が大きいことからも、床の有効活用が見込める</li> <li>複合化する場合は、施設の管理区分について一定の配慮が必要とされる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前などの利便性の高いホールは特別な式典等の利用が多い傾向がみられ、民間企業からの需要も高い</li> <li>地域施設の講堂は、民間企業の利用が少なく、発表の場以外に、他の用途で活用されることも多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発表機能は、立地の利便性等、地理的な要素が床の需要に影響する</li> <li>文化の保存機能は、歴史的な資料が毎年増加し、今後も継続的に増加する見込み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市施設にホールが大小合わせて3つあるほか、講堂や多目的室等があり、発表のための機能は他市と比較しても充実している</li> <li>文化財・出版物などの保存は、年々需要が高まっており、保存するための床が今後不足する見込みである</li> </ul>
<p>会議の利用者層は内容ごとに世代は様々である</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少に伴い、集会等で利用する一団体あたりの構成人数が減少することが予測され、将来的に床需要が大きく増える見込みは少ない</li> <li>利便性の高い施設については民間からの会議等による需要が今後も見込める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティの役割が求められるため、核となる施設に集会・交流機能を集めることが望ましいが、身近な場所に地域コミュニティの活動の場があるほうが望ましいという意見も多く、圏域面積、施設間の距離、土地の広さ等も考慮した配置の検討が求められる</li> <li>利便性の高い立地における会議室機能については、公営であることの必要性について、検討が求められる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>学習の場の一例として、地域学習館、学習等供用施設利用者の50%以上が65歳以上</li> <li>市民満足度調査では、65歳以上で地域学習館、学習等供用施設を利用すると回答した人は全体の約2割以下</li> <li>過去と比べて地域学習館の利用者は減少</li> <li>平均利用人数が定員の半分以下の諸室が多数みられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者人口は人口減少の影響から中期的に需要の透減が見込まれる</li> <li>老人人口の増加に伴い利用者の増加要素もあるが、利用者の全体に対する割合が低いため老人人口の増加率ほどの需要は見込めない</li> <li>若年層の面積需要増加の可能性は低い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状は高齢者の利用が多く、生産年齢人口以下の世代の利用が少ないなど、利用に偏りが見られる</li> <li>利用人数は団体によって異なるが、将来的には人口減少により参加人数が減少し、一団体一回あたりの活動人数が減少する可能性がある</li> </ul>

## 第4章－1 分野別方針

### 2. 分野別分析

	目的	機能	必要な設備等	主な利用者
子育て分野 	子どもたちの居場所や、子どもたちが健やかに育つように支援する場を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもを預ける・子どもが過ごす</li> <li>● 子どもと遊ぶ・子どもが遊ぶ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもを預かる施設では、機能の特性に合わせた設備、防犯面の配慮</li> <li>● 子どもの居場所、預かりの場ともに子育てに配慮した設備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもを預かる場は、登録された子どものみ利用可能</li> <li>● 子どもの活動の場は、児童・生徒、保護者等を中心に広く一般に開放</li> </ul>
福祉分野 	高齢者や障害者が健康で生きがいをもって暮らすことができる場や、福祉サービスを受ける場、活動できる場を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健診断を受ける</li> <li>● 介護サービスを受ける・高齢者が過ごす</li> <li>● 障害サービスを受ける・作業をする</li> <li>● 介護予防・機能訓練を受ける</li> <li>● 衛生サービスを受ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉サービスのための専門の機材</li> <li>● 機能訓練のためのトレーニングルーム、プール等</li> <li>● 保健診断のための診療室等の専門設備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者サービス・福祉作業の利用者</li> <li>● 介護サービスは、主に介護認定者が利用可能</li> <li>● 高齢者の活動・居場所機能の場は、一部限定した開放</li> </ul>
運動分野 	スポーツに親しむことができ、健康でいきいきと生活できるように取り組む場を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運動・体操・ダンスをする</li> <li>● 球技をする</li> <li>● 武道・格闘技をする</li> <li>● 水泳をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツを行ったための広い面積の体育館、アリーナ</li> <li>● 軽運動・ダンスのための広めの多目的室や講堂、スタジオ、和室など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広く一般に開放</li> <li>● 団体スポーツは市内の体育関係団体が中心</li> <li>● トレーニング室やプール等は個人利用が多い</li> <li>● 指定管理者の自主事業でも利用されている</li> </ul>
行政分野 	市民サービスとして行政手続き・相談や、災害時の避難の場を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 証明等を取る</li> <li>● 行政手続きを申請する・行政に相談する</li> <li>● 投票する</li> <li>● 避難する・一時滞在する</li> <li>● 備蓄する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特殊機材として証明書自動交付機</li> <li>● 避難所、避難支援のための倉庫や広域スペース、避難者の安全・避難所生活を支える設備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 証明発行、相談機能は主に市民が利用</li> <li>● 避難機能は主に市民利用を想定しているが、駅前滞留者対策など来街者の一時滞在先としても利用される</li> </ul>

## 第4章－1 分野別方針

機能の需要		分野別分析結果
現在の需要	将来の需要予測	
<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園の入所児童数、学童保育所の延べ保育者数とも増加</li> <li>児童館利用者数は増加したのち減少している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを預かる場の面積は、女性の社会進出を背景にさらなる需要が見込める</li> <li>長期的には少子化や預ける親世代の人口減少に伴い、需要が減少する要素もある</li> <li>子どもが活用する・遊ぶ場としての需要は、少子化の進行とともに減少していくことが見込まれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>短期的には子どもを預かる機能の需要の減少が見込めない中で、現在進んでいる保育園の民営化の動向と長期的な人口構成の動向を踏まえて、公共施設としての今後の方針を検討する必要がある</li> <li>面積のスリム化が求められる中で、子どもの居場所を維持するために、地域の核となる施設への複合化の手法等について検討する必要がある</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉会館の利用者は近年は横ばいで推移</li> <li>市民満足度調査では、65歳以上で福祉会館を月に数回以上利用すると回答した人は全体の約1割程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人人口の増加に伴い高齢者の居場所の需要増加が見込まれるが、利用者の割合は低く、老人人口の増加率ほど需要は見込めない</li> <li>介護サービスの需要は、老人人口の増加を受け、需要の高まる要素も見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化、高齢化が進行する中で高齢者介護を支えるためには、地域包括ケアシステムの展望も含め、公の関わり方を検討する必要がある</li> <li>高齢者の居場所については、学習機能、集会交流機能と役割が重なることから、地域の核となる施設での展開が可能である</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>利用実態では、全市施設の稼働率、床需要はともに高い</li> <li>地域施設でも、軽い運動ができる部屋の稼働率は高く、屋内運動ができる場所の需要は高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日中・夜間、平日・休日ともに稼働率が高い状況で、今後高齢化が進行し、高齢者の利用が多い屋内の軽運動・ダンス等の需要は増えることが見込まれる</li> <li>スポーツ利用については、人口減少や少子化、高齢化の影響から、長期的には利用件数の減少も考えられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化、高齢化が進行する中では、健康寿命の増進等に寄与する体操や、高齢者でも楽しめるスポーツ場の提供が求められている</li> <li>スポーツ利用は今後利用者人数、団体数が減少しても、一定以上の床面積が必要であり、効率的な運用が求められることから、利用時間や床面積、貸し出し手法も含めた、民間活用のあり方等の見直しが必要となる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>相談機能、証明発行機能は多くの市民が利用している</li> <li>市役所、窓口サービスセンターの利用は多いが、各連絡所の利用は少ない</li> <li>庁舎は建替が完了している</li> <li>市役所の多目的スペースや市民協働会議室は一部共用化されているが、限定的な活用にとどまっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談機能、証明発行機能の利用者は、人口減少により相対的に低下するが、引き続き一定の需要は見込まれる</li> <li>連絡所は市役所、窓口サービスセンターに比べると稼働が少なく、人口減少により今後の床需要が減少する可能性が高い</li> </ul>	需要が高い機能であるが、今後のマイナンバーの活用に伴う証明書のコンビニ交付が機能補完として期待される

## 第4章－1 分野別方針

### 3. 分析結果の総括

各分野の分析結果を受けて、分野横断的な視点で分析結果を総括します。

#### (1) 各機能の面積需要

##### 分析結果(総括)

少子化、高齢化、人口減少という状況にあっても、各機能の床の展望は利用対象者の年代層や、利用者の対全市民の割合によって、需要の多寡が異なる。

施設再編にあたっては、各機能の将来必要とされる床の展望を踏まえたうえで、過去に比べて需要が薄れた場合や、現在必要とされていても、将来的に需要が低くなると考えられる場合については、機能の維持を優先しながら、各機能の床の配置、床面積量の再編を考える必要がある。

#### (2) 施設の機能重複

##### 分析結果(総括)

公共施設は住民福祉の増進のため、様々な目的で活動の場所を提供してきたが、一方で複数の分野にまたがる使われ方がされている。

複数の機能を持つ施設が近隣にある場合は、機能の重複が生じて床利用が効率的でないことから、今後再編を行う上では、効率的に床を利用するためには、現在の施設・諸室の機能や間取り、維持コスト等を踏まえながらスリム化を検討する必要がある。

#### (3) 公共施設の機能と民間機能の類似性

##### 分析結果(総括)

民間施設が公共施設と類似の機能を展開することが増え、他方で公共施設も民間の知恵を借りながら運営を図るなど、公共施設と民間施設の間に明確な機能分担が見えにくくなっている。

今後の再編を検討するうえでは、公共が担い手である必要性があるのか、民間で類似した機能が展開されていないか、機能と床の検討を行う必要がある。

#### (4) 再編する機能の親和性

##### 分析結果(総括)

現在の施設が保有する機能を見ると、機能が類似している、あるいは異なっている要因は、諸室や設備、機能の必要性、利用対象者等、様々な要因が考えられる。

今後施設を再編する際に、その機能がコア施設に複合化することができるか、サテライト施設として残す必要があるか、再編施設にまとめる機能について、諸室や設備、機能の必要性、利用対象者等の要因を踏まえ、親和性を分析、検証する必要がある。

## 第4章－1 分野別方針

### 4. 分野別大方針

各分野の分析の総括を受けて、分野別の大方針を策定します。

#### 分野別大方針

施設の改修・建替えにあたって、各分野の機能の再編を検討する際には、基本的考え方を踏まえたうえで、各機能の面積需要、施設機能の重複、民間機能の類似性、機能の親和性を考慮して、機能を維持する再編方法を検討する。

### 5. 各分野ごとの今後の再編に向けた検討の方向性

各分野の分析結果と大方針を受けて、改修・建替えを行う際に、各施設の保有する機能の再編方法を検討するための方向性を示します。

#### 検討の方向性

##### 学校教育分野

学校の適正規模など教育の基本的な考え方や、児童・生徒の防犯・安全を踏まえ、多世代交流を重視した機能再編

##### 文化分野

全市施設と地域施設の発表の場の特性の違いを踏まえた再編と、文化の保存と展示に必要な床を考慮した再編

##### 集会・交流分野

施設の配置バランスを考慮した地域施設の再編と、公民の役割を考慮した全市施設の再編

##### 学習分野

様々な場所における学習の場の提供と、使いやすい貸出し・利用方法を考慮した再編

##### 子育て分野

民間活力の導入を重視した機能再編と、子どもの利用に着目した機能再編

##### 福祉分野

超高齢化社会に対して時代の変化や地域のかかわりをとらえた、民間の力を活用する再編

##### 運動分野

高齢化により変化が見込まれる軽度の運動の需要に対応した地域施設の再編と、民間活力を踏まえた全市施設の再編

##### 行政分野

行政窓口や防災拠点のあり方を踏まえた機能再編



## 第4章－2 地域別方針

### 1. 地域別方針の考え方

地域別方針を策定するために、基本的考え方から市を9つの圏域に分類して分析を行い、統一的な再編ルール(地域別大方針)を整理します。

#### (1)目的

自転車・徒歩で通える中学校区域を念頭に置いた圏域ごとに、人口、土地・施設の面積、施設の老朽化度を分析して、今後の機能再編に当たっての施設配置の方向性を示します。



#### (2)方法

圏域の過去から現在、現在から将来の人口数、人口構成の動向を比較して圏域内の需要を測り、再編可能性を分析します。

また、圏域の面積や施設の床面積量、人口あたりの床面積など、圏域の特性を分析します。

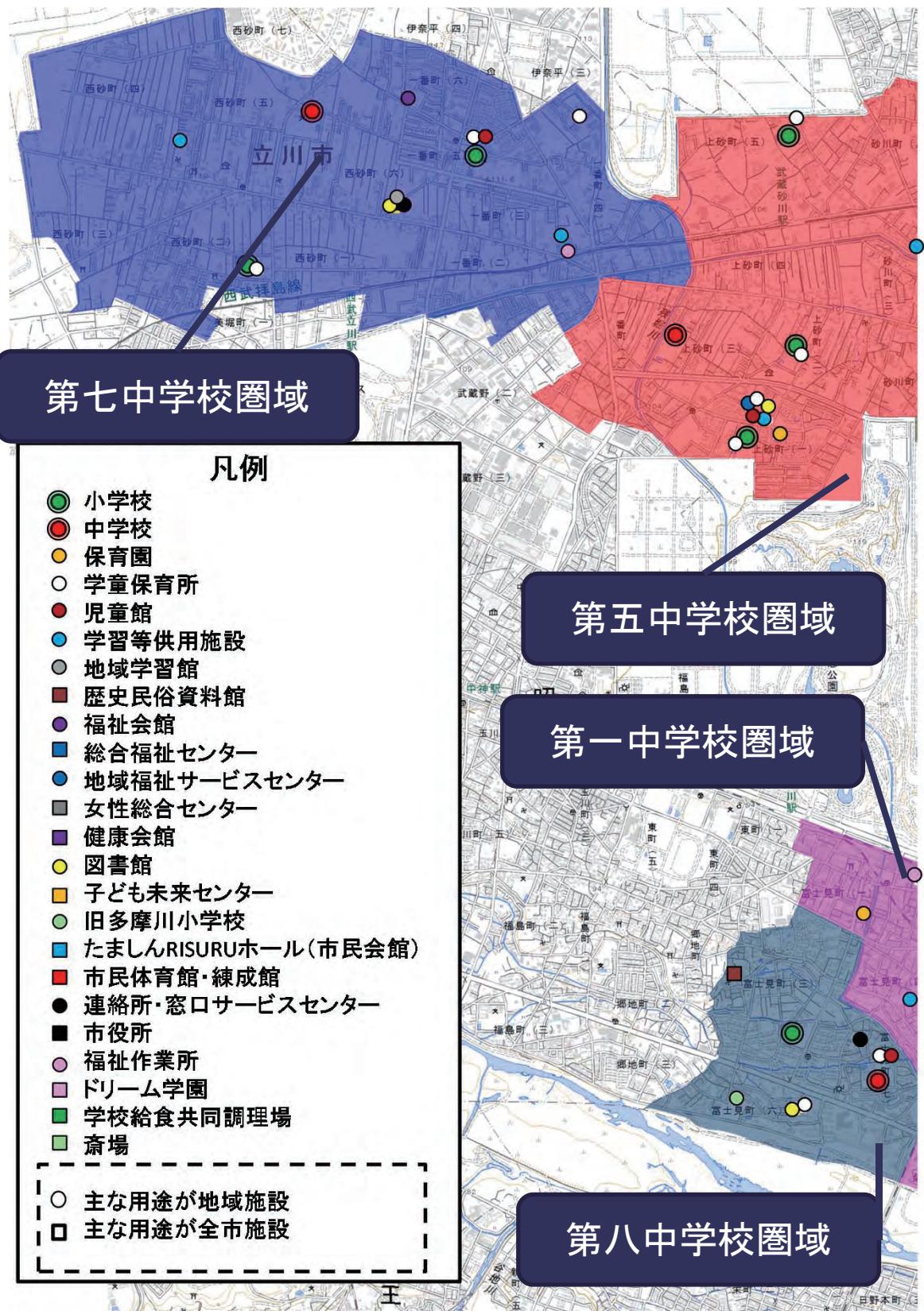
#### (3)圏域の定義

基本的考え方から、圏域は、公共施設を再編し機能を移転する範囲と捉え圏域を設定します。

圏域名	範囲(丁町区分)
第一中学校圏域	柴崎町、富士見町北部(富士見町1～2、4～5丁目)
第二中学校圏域	曙町、高松町、緑町、栄町南部(1～4丁目)
第三中学校圏域	錦町、羽衣町
第四中学校圏域	幸町北部(4～6丁目)、柏町北部(3～5丁目)、砂川町(6～7丁目)
第五中学校圏域	砂川町(1～4丁目、8丁目)、上砂町、一番町(1丁目)
第六中学校圏域	幸町南部(1～3丁目)、柏町南部(1～2丁目)、泉町、栄町北部(5～6丁目)、砂川町(5丁目)
第七中学校圏域	一番町(2～6丁目)、西砂町
第八中学校圏域	富士見町南部(富士見町3、6～7丁目)
第九中学校圏域	若葉町

## 第4章－2 地域別方針

### 1. 地域別方針の考え方



# 市内公共施設配置図

第四中学校圏域

平成28年4月1日現在

第九中学校圏域

第六中学校圏域

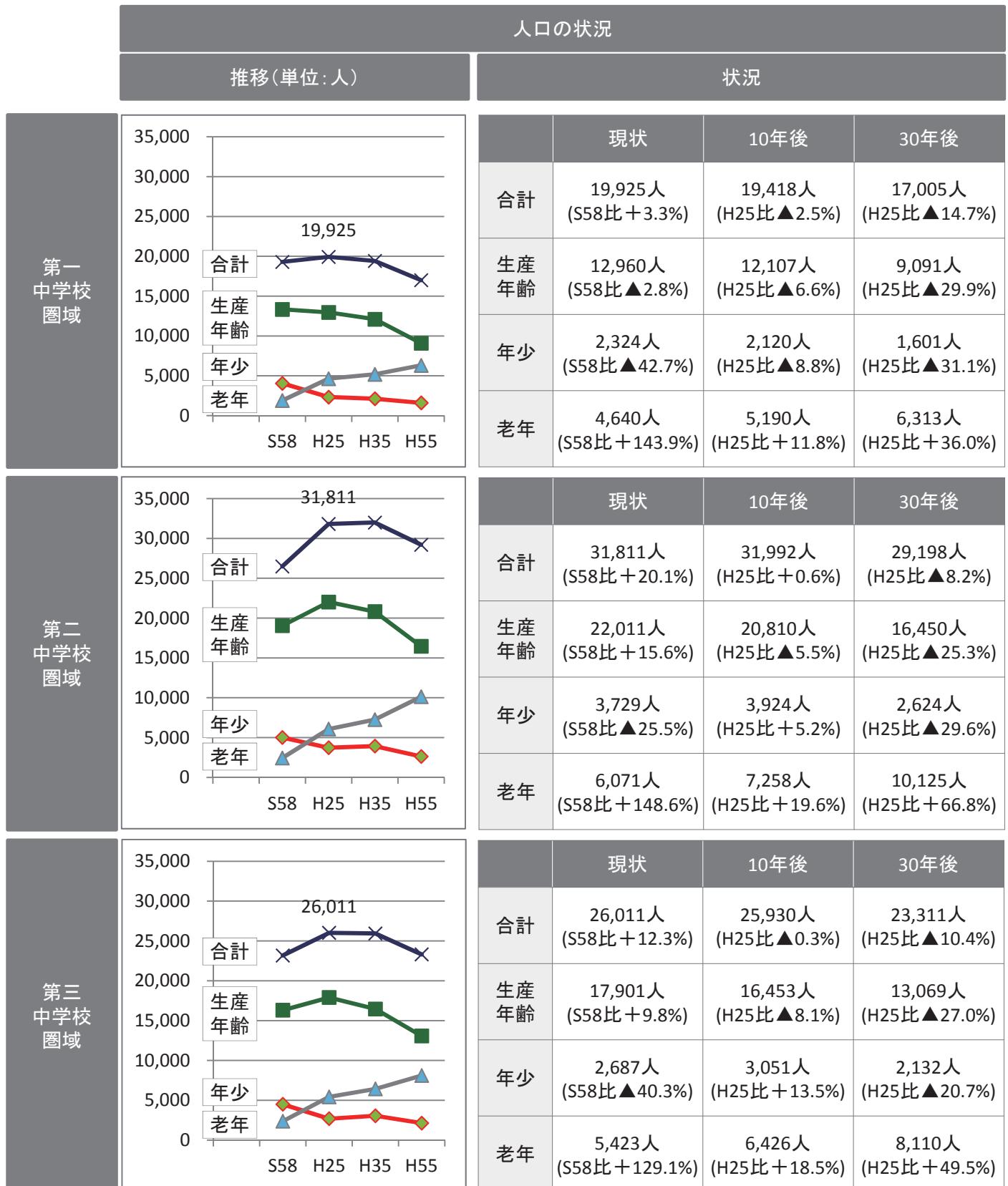
第二中学校圏域

第三中学校圏域

参照:国土地理院地図

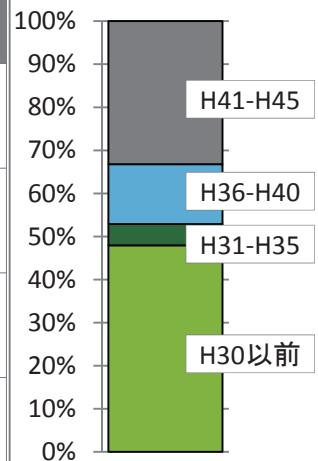
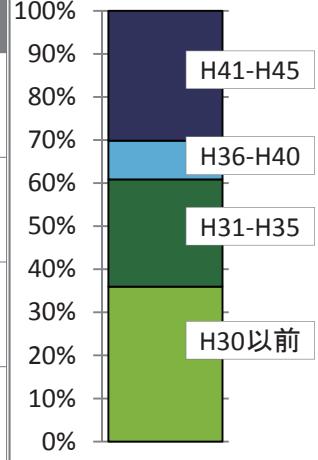
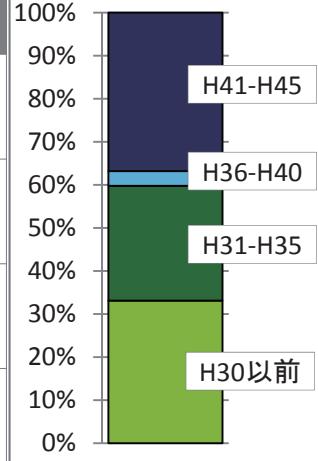
## 第4章－2 地域別方針

### 2. 地域別分析



## 第4章－2 地域別方針

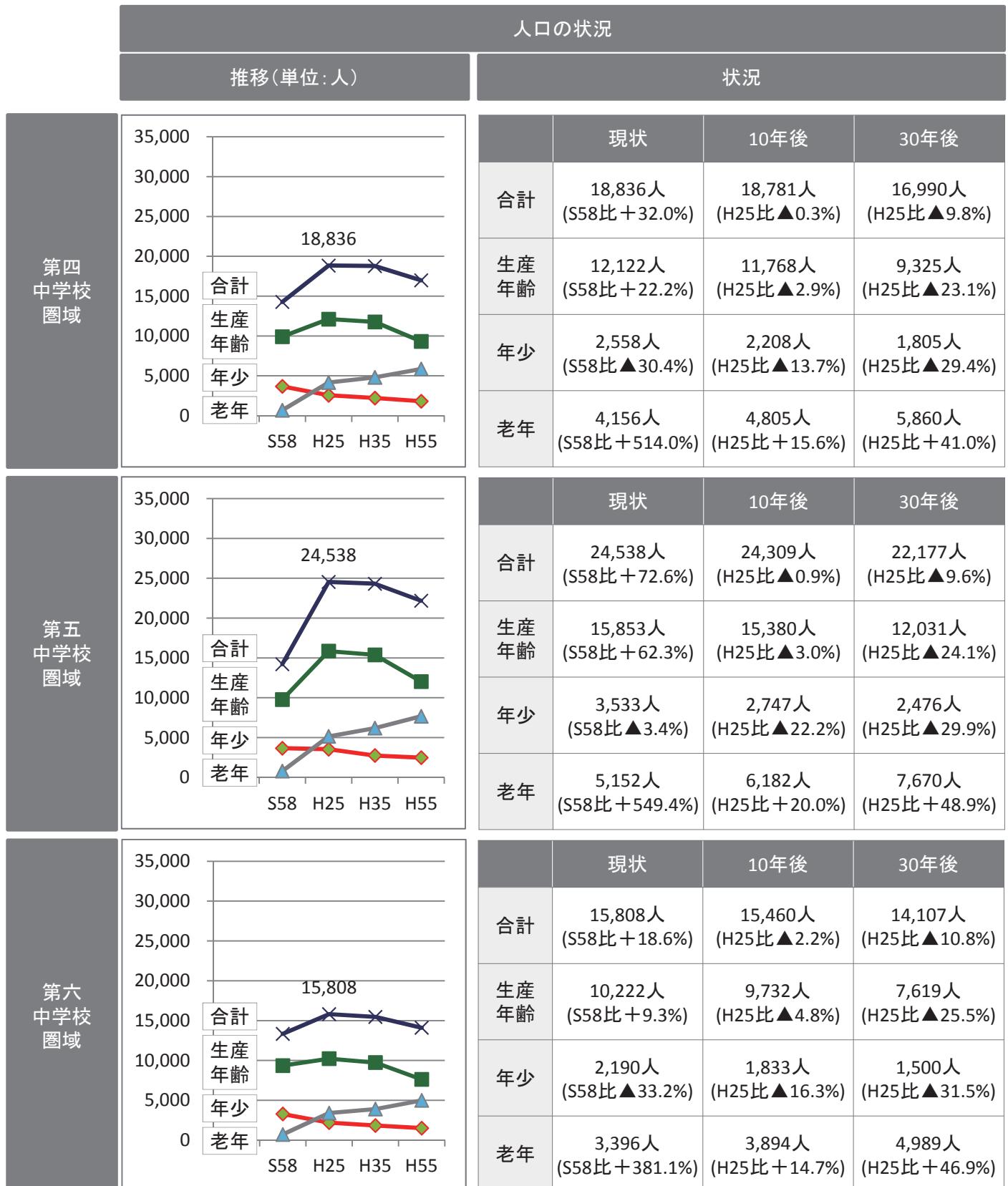
※「今後20年間の施設更新予定」のグラフは、平成28年度の公共施設保全計画(改訂版)で更新(大規模改修、建替え)を予定している地域施設の面積を5年区切りで分類し、圏域の総面積に対する割合を示しています。

土地・地域施設の状況		地域別分析結果
土地・地域施設のデータ	今後20年間の施設更新予定	
項目	単位	
圏域面積(km <sup>2</sup> )	2.1	
地域施設 床面積(万m <sup>2</sup> )	3.2	
圏域1km <sup>2</sup> あたり 床面積(万m <sup>2</sup> /km <sup>2</sup> )	1.5	
人口1人あたり 床面積(m <sup>2</sup> /人)	1.6	
土地・地域施設の状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>10年後は老人人口が増加するが、全体では減少する</li> <li>30年後も老人人口のみ増加し、全体は減少する</li> <li>1km<sup>2</sup>あたり床面積、1人あたり床面積はやや大きい</li> <li>H30年度以前に更新予定の施設が約5割</li> </ul>
項目	単位	
圏域面積(km <sup>2</sup> )	2.9	
地域施設 床面積(万m <sup>2</sup> )	3.3	
圏域1km <sup>2</sup> あたり 床面積(万m <sup>2</sup> /km <sup>2</sup> )	1.1	
人口1人あたり 床面積(m <sup>2</sup> /人)	1.0	
土地・地域施設の状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>10年後は年少人口・老人人口が増加し、全体でも増加する</li> <li>30年後は老人人口のみ増加し、全体は減少する</li> <li>地域施設床面積が最も大きいが、圏域面積が広く、人口の多い圏域であるため、1人あたり床面積は少ない</li> </ul>
項目	単位	
圏域面積(km <sup>2</sup> )	2.2	
地域施設 床面積(万m <sup>2</sup> )	3.2	
圏域1km <sup>2</sup> あたり 床面積(万m <sup>2</sup> /km <sup>2</sup> )	1.5	
人口1人あたり 床面積(m <sup>2</sup> /人)	1.2	
土地・地域施設の状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>10年後は年少人口・老人人口が増加するが、全体では減少する</li> <li>30年後は老人人口のみ増加し、全体は減少する</li> <li>1km<sup>2</sup>あたり床面積はやや大きいが、人口の多い圏域であるため、1人あたり床面積は少ない</li> <li>H30年度以前更新予定の施設が約3割</li> </ul>
項目	単位	

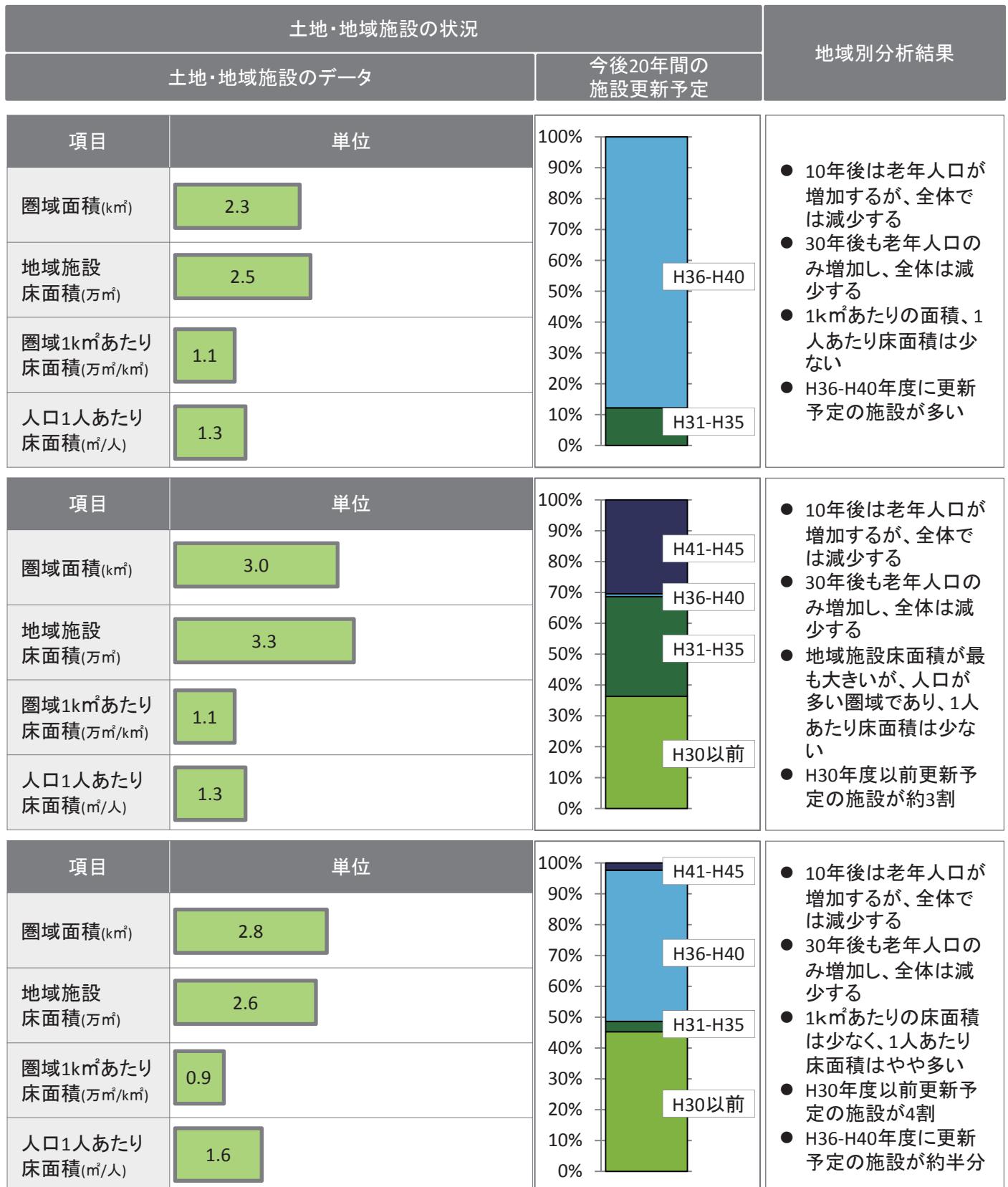
※「土地・地域施設の状況」の各データは、平成27年度の面積状況と平成25年1月1日現在の人口を参照

## 第4章－2 地域別方針

### 2. 地域別分析

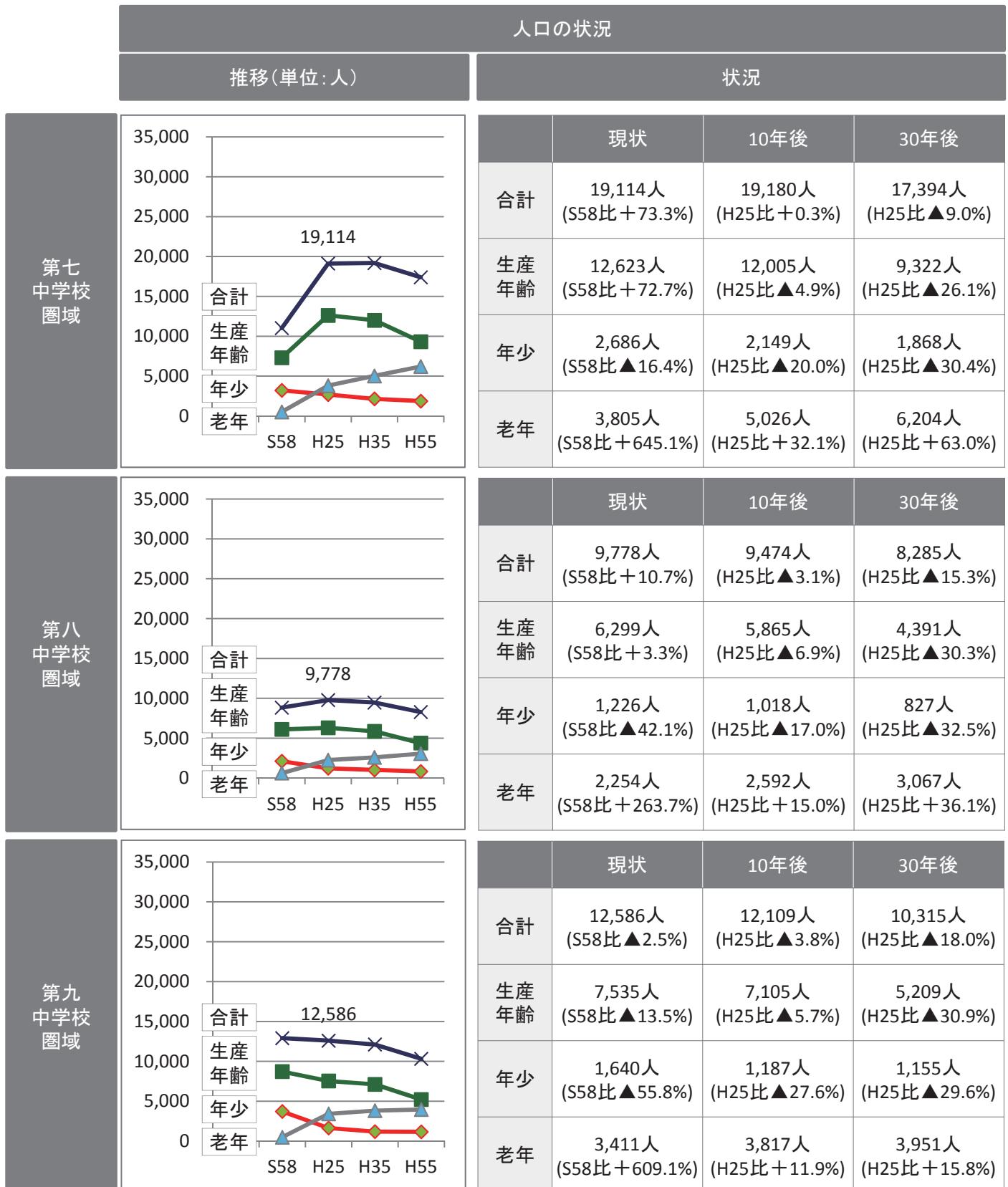


## 第4章－2 地域別方針

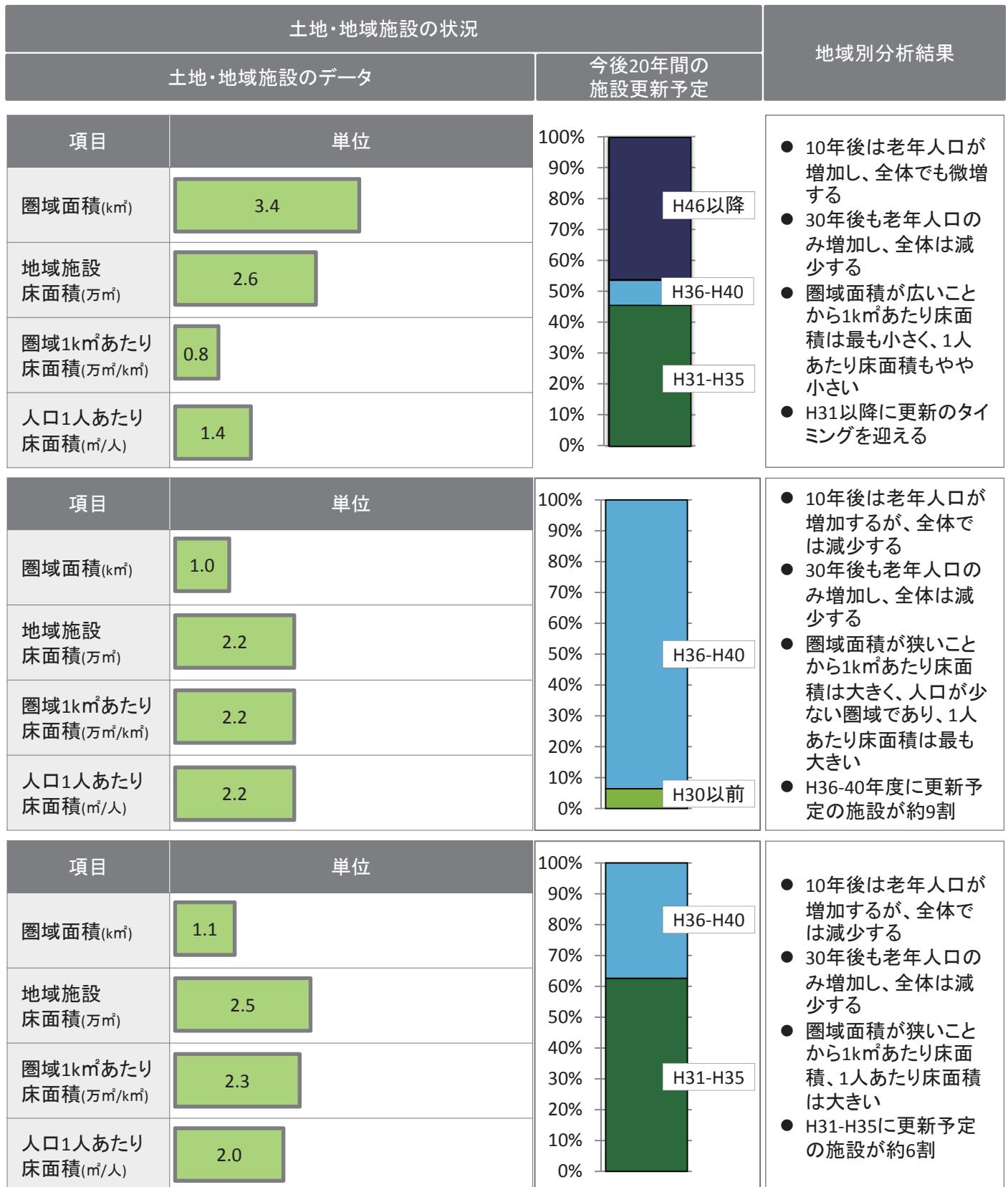


## 第4章－2 地域別方針

### 2. 地域別分析



## 第4章－2 地域別方針



## 第4章－2 地域別方針

### 3. 分析結果の総括

各圏域の分析結果を受けて、圏域横断的な視点で分析結果を総括します。

#### (1) 人口動向の影響による人口と施設面積のかい離

##### 分析結果(総括)

- 各圏域ともにこれまで人口増加が進んできたが、増加割合は各圏域で異なる。
- 各圏域ともに今後人口減少の見込みだが、減少開始時期は異なる。



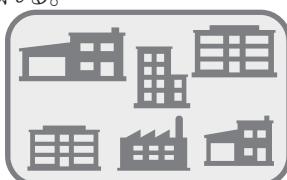
- 人口増加期は、将来的な人口動向の変化を踏まえず施設を整備してきた結果、人口構成が変化した現在でも、建設当時のままの床が各圏域に配置されている。
- 人口構成の変化に合わせた効果的な床配置の検討が必要



#### (2) 土地の広さと施設面積需要

##### 分析結果(総括)

- 面積、生産緑地、用途地域の割合、今後の土地利用の見込みが異なる。
- 全市施設は市の中央・南側の圏域に集中している
- 土地1km<sup>2</sup>あたりの施設配置は圏域によりばらつきが見られる。



- 地域施設の面積総量が同程度であったとしても、土地の広さが異なれば、施設配置の需要は異なる。
- 圏域ごとの施設配置を考える際には、土地や施設の面積、利用見込み等も考慮する。



#### (3) 施設老朽化への対応

##### 分析結果(総括)

- 圏域ごとの施設更新予定のピーク時期は、老朽化の進行度合いにより異なる。



- 施設の安全性から、再編候補施設の選定にあたっては、各圏域の施設の老朽化の状況を踏まえた検討が必要



## 第4章－2 地域別方針

### 4. 地域別大方針

分析結果の総括を受けて、地域別の方針を策定します。また、大方針を踏まえて、各圏域の再編を計画的に進めるための検討時期と、再編以外の要素も含めて集中的に再編する検討の視点から、各圏域を分類して示します。

#### 地域別大方針

再編検討は市内全圏域を対象とし、施設の総合劣化度を踏まえて、老朽化している施設の改修・建替え予定を念頭に、計画的に再編の検討を行う。また、過去と現在、将来予測の変動が著しい圏域については、再編計画の考え方だけではなく、地域のまちづくりの考え方を踏まえ、集中的に再編の検討を行う。

圏域内の施設の再編を検討する方向性については、地域の人口動向や、土地・施設の面積、圏域内の施設配置、施設需要の変化、圏域内の建物の老朽化度に着目した検討を行う。



#### 再編を計画的に進めるための検討時期を定める視点

個別施設の再編を検討する圏域の順序は、公共施設保全計画の学校等の大規模施設の改修予定を念頭に、計画的に定める。また公共施設保全計画の改定に合わせ、見直しを行う。

##### 短期的に検討を行う圏域(順不同)

第二中学校圏域  
第三中学校圏域  
第五中学校圏域  
第七中学校圏域

##### 中長期的に検討を行う圏域(順不同)

第一中学校圏域  
第四中学校圏域  
第六中学校圏域  
第八中学校圏域

#### 再編以外の要素をふまえて集中的に再編する圏域を定める視点

人口や、公共施設の利用、施設の老朽化等、圏域全体の環境変化が大きく見込まれる圏域については、再編計画だけではなく、圏域全体のまちづくりのあり方を踏まえ、施設の集中的な再編を実施する。

第九中学校圏域

## 第4章－2 地域別方針

### 5. 各圏域ごとの今後の再編に向けた検討の方向性

各圏域分析の総括や、地域別大方針を受けて、各圏域ごとの必要面積量を検討する際の視点や再編手法等、検討の方向性を示します。

圏域名	検討の方向性
<b>第一中学校圏域</b>	第一小学校建替えに伴う複合化が実施されており、中期的な再編を検討する圏域。地域施設の再編は人口推計、個別施設の分析を踏まえて、コスト・面積のスリム化を検討する必要がある。全市施設は、早期から改修等の時期に向けた管理の手法や施設のあり方を検討する必要がある。
<b>第二中学校圏域</b>	コア施設の老朽化の進行に合わせて、短期的な再編を検討する圏域。地域施設の再編では、人口減少が顕著ではないため、個別施設の分析を踏まえ、複合化や管理手法の見直し等による圏域の総床面積のスリム化の検討が必要となる。全市施設は、早期から改修等の時期に向けた管理の手法や施設のあり方を検討する必要がある。
<b>第三中学校圏域</b>	第六小学校の大規模改修が実施されている。圏域の多くの施設の老朽化が進んでいるため、短期的な再編を検討する圏域。短期的な人口減少は顕著ではないが、中期的な減少が見込まれることから、個別施設の分析を踏まえ、減築、複合化等様々な手法による圏域の総床面積スリム化の検討が必要になる。全市施設は、早期から改修等の時期に向けた管理の手法や施設のあり方を検討する必要がある。
<b>第四中学校圏域</b>	コア施設の老朽化の進行が比較的に遅いため、中期的な再編を検討する圏域。人口推計や、生産緑地の宅地化、老朽化団地の建替え等による人口構成の変化、個別施設の分析を踏まえ、コスト・面積のスリム化を検討する必要がある。
<b>第五中学校圏域</b>	第九小学校の大規模改修が実施されており、残りのコア施設等について、短期的な再編を検討する圏域。短期的な人口減少が顕著ではないが、中期的な減少が見込まれる。土地面積も広いことから、生産緑地の宅地化や、老朽化団地の建替え等による人口構成の変化、個別施設の分析を踏まえ、減築や管理手法の見直し等の手法による、圏域の総床面積のスリム化の検討が必要となる。
<b>第六中学校圏域</b>	第八小学校の大規模改修が実施されており、残りのコア施設等について、中期的な再編を検討する圏域。地域施設の再編は、人口推計、個別施設の分析を踏まえて、コスト・面積のスリム化を検討する必要がある。全市施設は、早期から改修等の時期に向けた管理の手法や施設のあり方を検討する必要がある。
<b>第七中学校圏域</b>	コア施設の老朽化の進行に合わせて、短期的な再編を検討する圏域。中期的な人口減少はあまり見込まれず、土地面積も広いことから、生産緑地の宅地化や、老朽化団地の建替え等による人口構成の変化、個別施設の分析を踏まえ、減築、複合化、管理手法の見直し等の手法による、圏域の総床面積のスリム化の検討が必要となる。
<b>第八中学校圏域</b>	今後の老朽化の進行に合わせて、中期的な再編を検討する圏域。人口推計や、生産緑地の宅地化、老朽化団地の建替え等による人口構成の変化、個別施設の分析を踏まえ、コスト・面積のスリム化を検討する必要がある。全市施設は、早期から改修等の時期に向けた管理の手法や施設のあり方を検討する必要がある。
<b>第九中学校圏域</b>	学校統合や、清掃工場の移転等、公共施設を取り巻く環境から、大きな変化が見込まれる圏域。人口減少期を既に迎えており、今後も緩やかに継続することが見込まれ、土地面積も狭いことから、生産緑地の宅地化や、老朽化団地の建替え等による人口構成の変化を踏まえ、再編だけではなく、まちづくりという大きな視点での検討が必要となる。

## 第5章

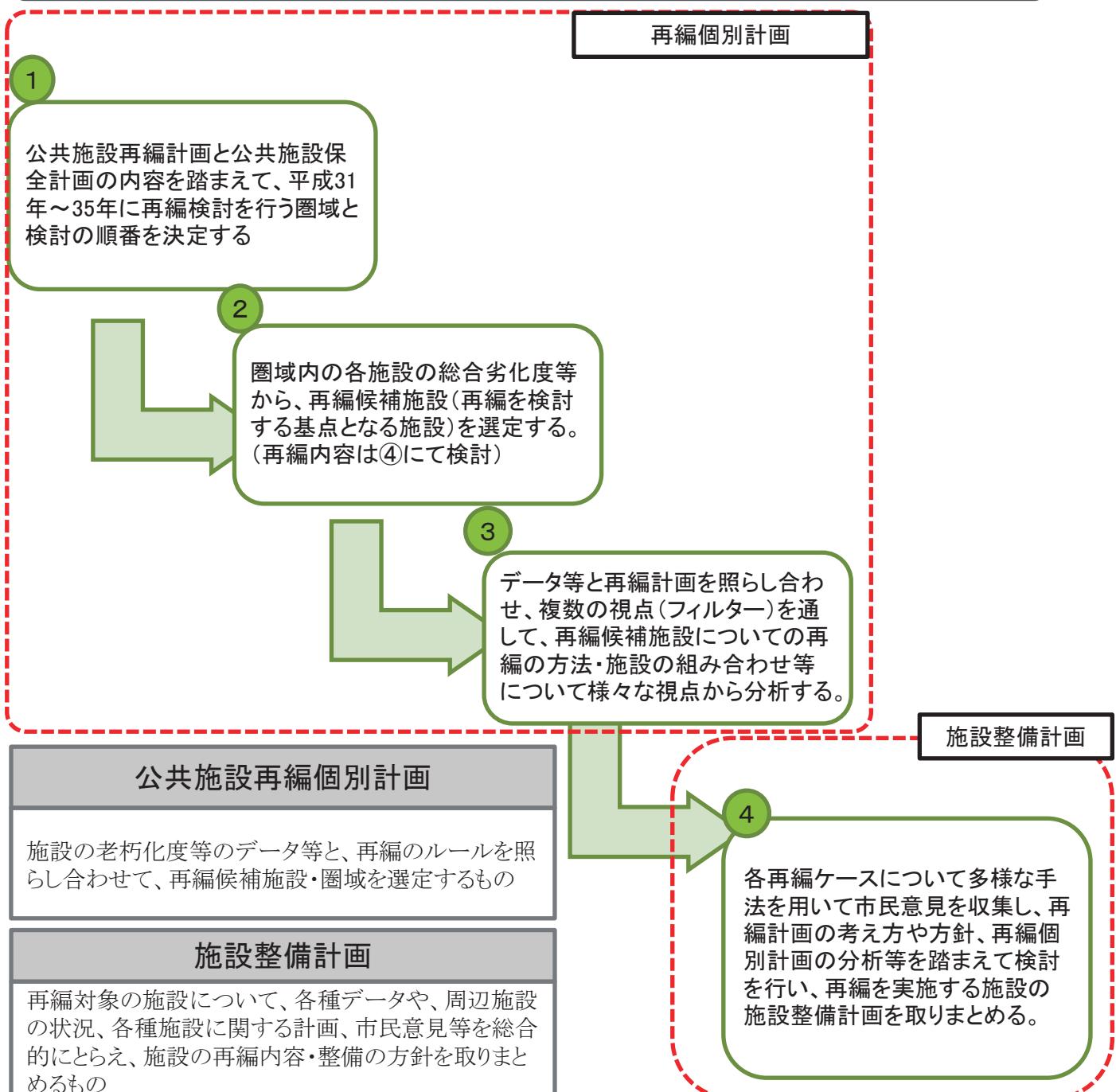
### 今後の取組方針

## 第5章 今後の取組方針

### 1. 公共施設再編計画策定後の具体的な再編の進め方について

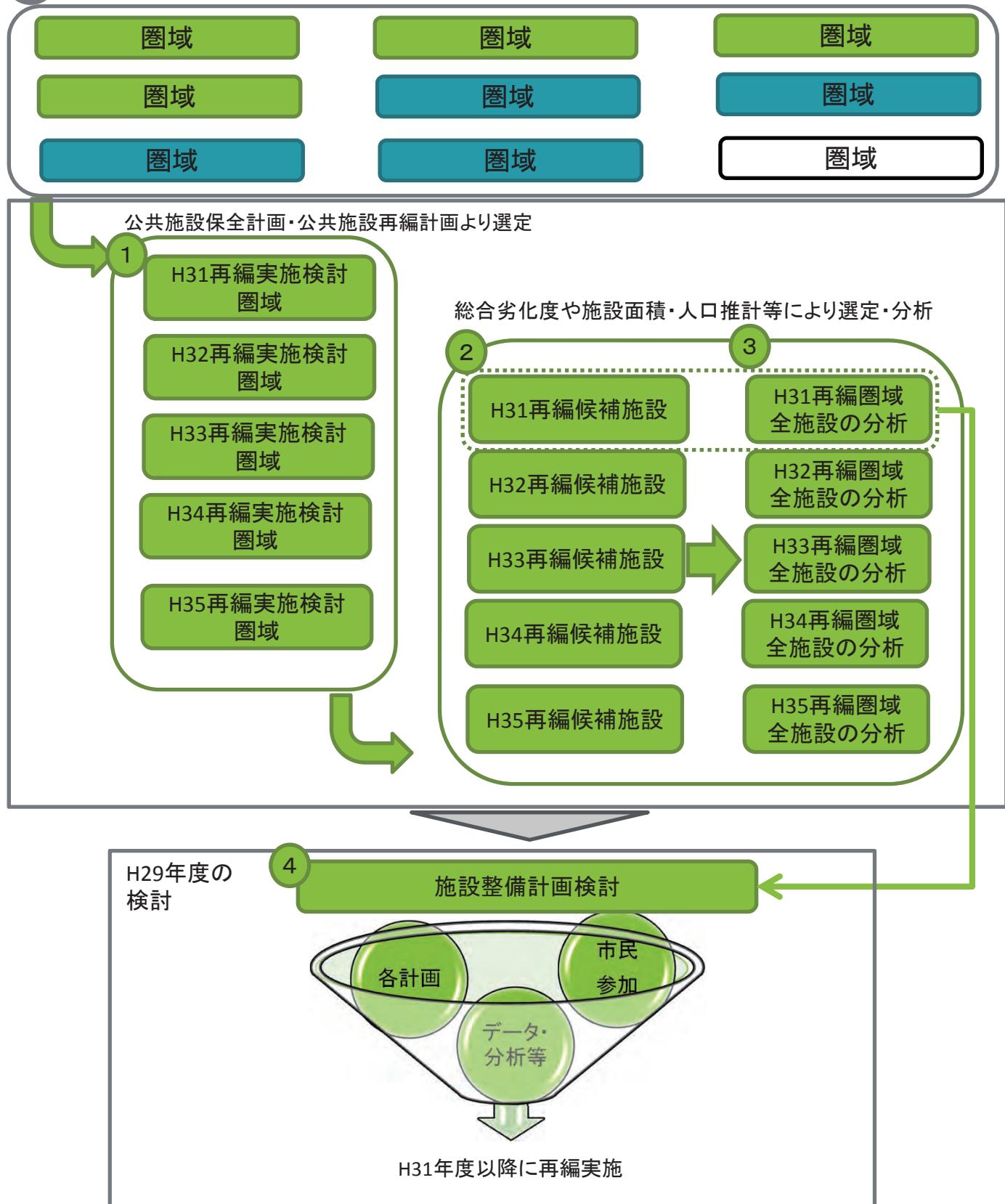
公共施設再編計画策定後、具体的な取組を進めるために、公共施設再編個別計画では、再編を検討する圏域の順序と再編候補となる施設を選定し、分析・検討を行います。また、施設整備計画により、再編候補施設の具体的な再編実施内容を計画として取りまとめます。

#### 公共施設再編計画策定後の具体的な再編事案の選定の流れ



## 第5章 今後の取組方針

### 施設選定のイメージ(例)



## 第5章 今後の取組方針

### 2. 再編個別計画で目指すコスト・面積削減目標の考え方

公共施設あり方方針では将来的な投資的経費と人口推計の見通しから、40年間維持可能な公共施設の面積を約80%とし、面積の削減目標を20%としています。

たちかわ創生総合戦略の人口ビジョンにおいても、長期的には人口を約14万人程度に維持することを目指しており、人口減少社会の到来は目前であることからも、将来においても公共施設を利用してもらうためには、早期から削減達成に向けた面積のスリム化の取組が必要です。

一方、市民生活では、現状、人口減少の影響を直接受ける地域が少ないことや、公共施設再編の取組は当面、効果検証を行いながら進める必要があることからも、早期から大幅な削減目標を掲げることは難しい状況です。

そのため、本計画期間では、将来のリスクに備えた取組の進捗を図るため、削減目標を努力目標として位置付け、各再編個別計画における目標設定を検討します。

努力目標は、公共施設あり方方針の削減目標の設定方法を参考に、短期的な人口推計や、財政状況の見込みを用いるほか、施設老朽化の進行度合い等を踏まえ、総合的な観点から設定します。

### 3. 次期再編計画策定に向けた検討課題

再編個別計画等の進捗と合わせて、本計画期間経過後に予測される公共施設老朽化の進行リスクに備え、下記の課題について検討を進め、再編の進捗を図ります。

#### 第1期再編個別計画実施によるモデル検証

再編個別計画の実施状況から再編計画との整合性や進捗の検証を行い、次期計画についてのモデルとなる取組を検討する。

#### 今後の施設建替えに備えた検討

平成40年代に到来する、施設建替えの集中時期に備え、建替え可能な施設面積の見込みや、施設が所有する機能のあり方、機能の効率的な展開を行う配置を検討する。

#### 全市施設の再編手法の検討

今後予定される全市施設の改修について、民間活用の手法や施設のあり方を検討する。

#### 機能の公共性の検討

公共施設が担う機能と民間の力を生かす機能について、導入可能な機能分類と、民間への機能譲渡・機能分割等を検討する。

## 第5章 今後の取組方針

### 4. 今後の検討スケジュール

再編計画策定後は、再編個別計画を策定し、各圏域ごとに総合的に再編の検討を行い、再編内容を定める施設整備計画の策定に向けて取り組みます。

立川市公共施設再編スケジュール(平成29~35年度)										
	対象圏域	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
再編個別計画										
H31年度 再編実施	一番目の 圏域			市民説明 市民検討 施設整備計画	設計	工事				
H32年度 再編実施	二番目の 圏域		再編計画策定	市民検討 施設整備計画	設計	工事				
H33年度 再編実施	三番目の 圏域			市民検討 施設整備計画	設計	工事				
H34年度 再編実施	四番目の 圏域				市民検討 施設整備計画	設計	工事			
H35年度 再編実施	五番目の 圏域					市民検討 施設整備計画	設計	工事		
H36年度以降 再編実施	⋮	⋮	⋮	平成36年度以降も、公共施設保全計画の学校等の大規模施設の改修予定を念頭に、再編圏域ごとに、 市民検討 → 施設整備計画策定 → 設計・工事の手順で、個別施設の再編検討を進めていきます。						

※スケジュールは予定であり、検討状況・社会情勢等により変更されます。

### 5. 今後の市の検討体制

公共施設の再編等については、再編計画の基本的考え方や方針を踏まえて検討を行います。

検討にあたっては、固定資産台帳等のデータを活用し、施設情報の一元化を行います。

検討にあたっては、施設所管部門、財政部門、財産管理部門、営繕部門、企画部門等が連携し、全庁的な検討体制の構築を図ります。



# 資料編

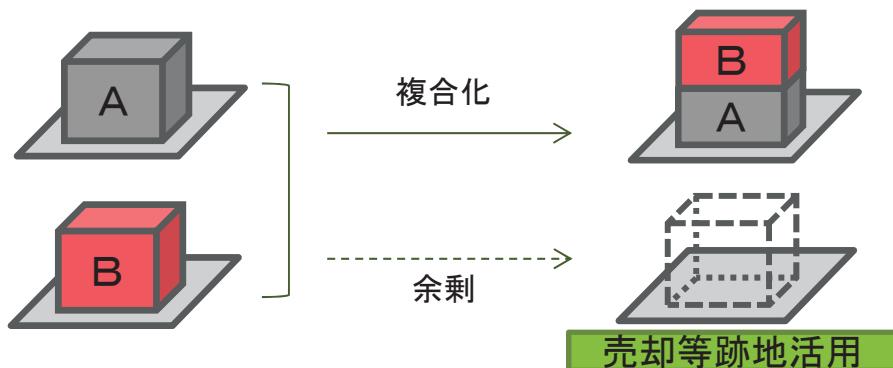
## 2. 公共施設再編の手法(パターン)

### 1. 統廃合・廃止

施設の現在地から機能が移転したり、施設が廃止される再編パターン

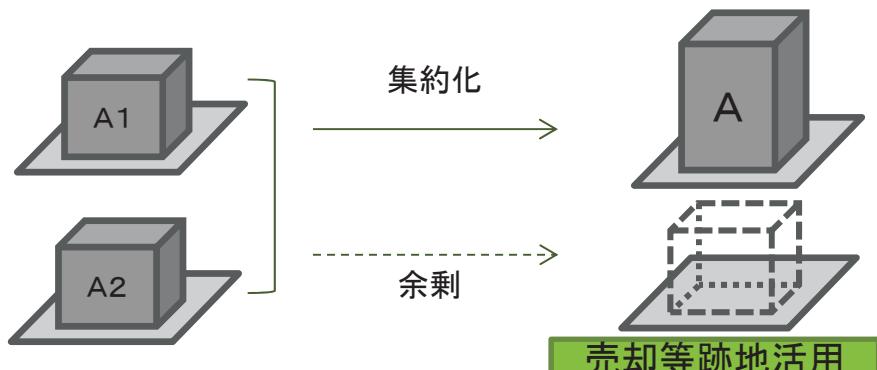
#### (1)複合化

既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備すること



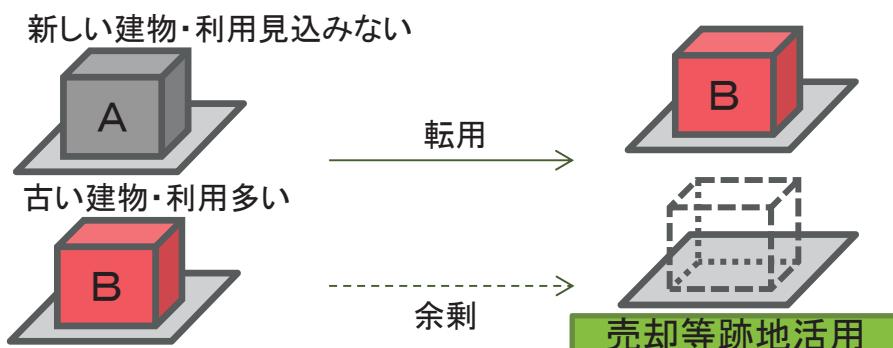
#### (2)集約化

既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備すること



#### (3)転用

既存の公共施設を改修し、他の施設として利用すること



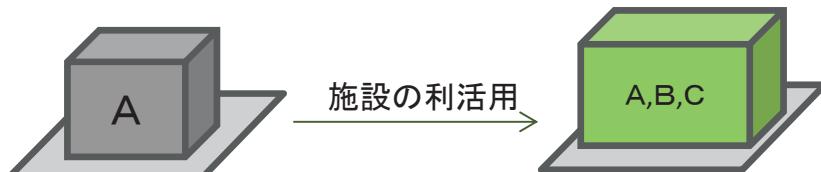
## 2. 公共施設再編の手法(パターン)

### 2. 利用方法の見直し

現在の施設の場所は移転せず、面積や施設の利用方法を見直す再編パターン

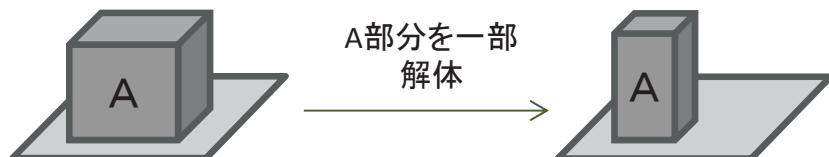
#### (1) 多機能化(多目的化)

既存の建物の建替えや改修に合わせて、施設の使い方(機能)を見直し、単一の目的でなく、時代の要請に合わせた使い方ができる施設に変更すること



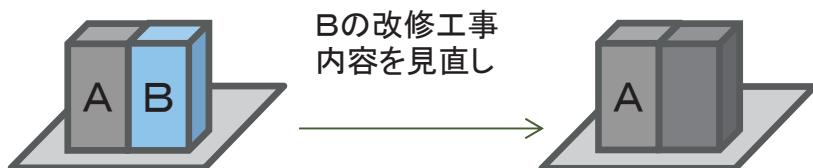
#### (2) 減築

既存施設の建替えや改修に合わせて、面積を減らすこと



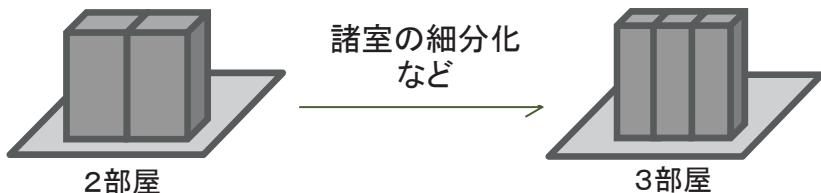
#### (3) 改修見直し

既存施設を改修する際に、施設の利用範囲を整理し、改修の範囲を見直すこと



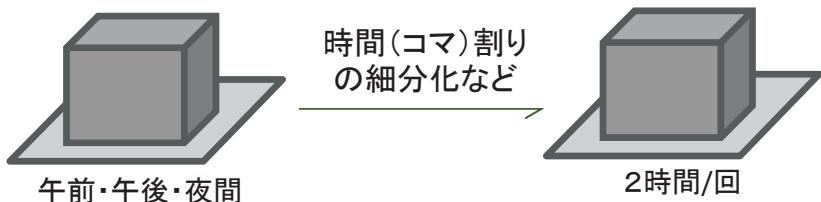
#### (4) 施設利用方法見直し(空間)

既存施設の建替えや改修に際し、施設の部屋の構成を見直すこと



#### (5) 施設利用方法見直し(時間)

既存施設の建替えや改修に際し、施設の利用区分の時間(コマ数)を見直すこと



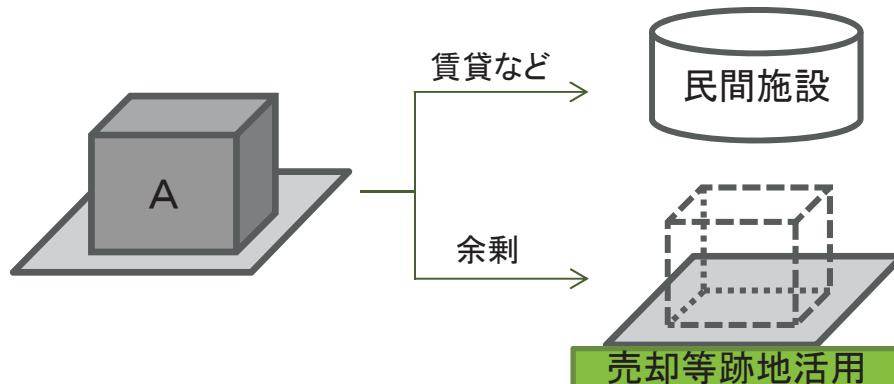
## 2. 公共施設再編の手法(パターン)

### 3. 民間活用

#### 民間施設・民間の運営方法等を活用して、サービスを行う再編パターン

##### (1) 民間施設の活用

事業の将来見通しや運営形態などを踏まえ、民間施設を活用すること



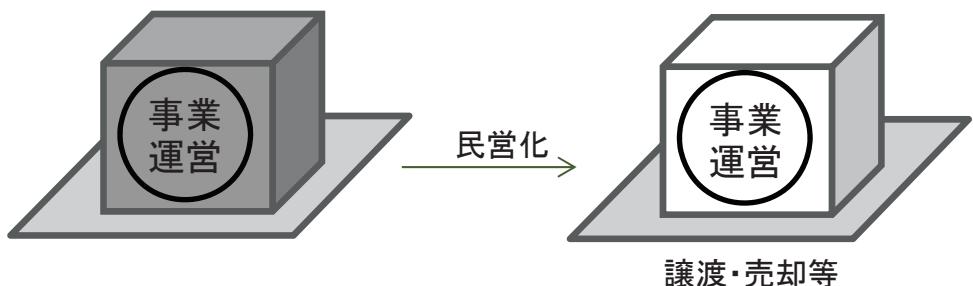
##### (2) 民間活力の導入

指定管理者制度やPFI事業などで、民間ノウハウや民間資金を活用すること



##### (3) 民営化

市の行っている事業やサービスを民間事業者などに移管すること



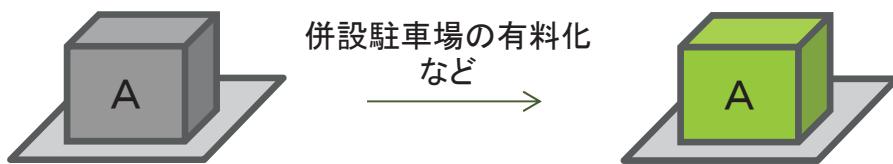
## 2. 公共施設再編の手法(パターン)

### 4. サービス提供方法の見直し

事業のあり方や収益性、利用率等施設経営の視点からサービスの提供方法を見直す再編パターン

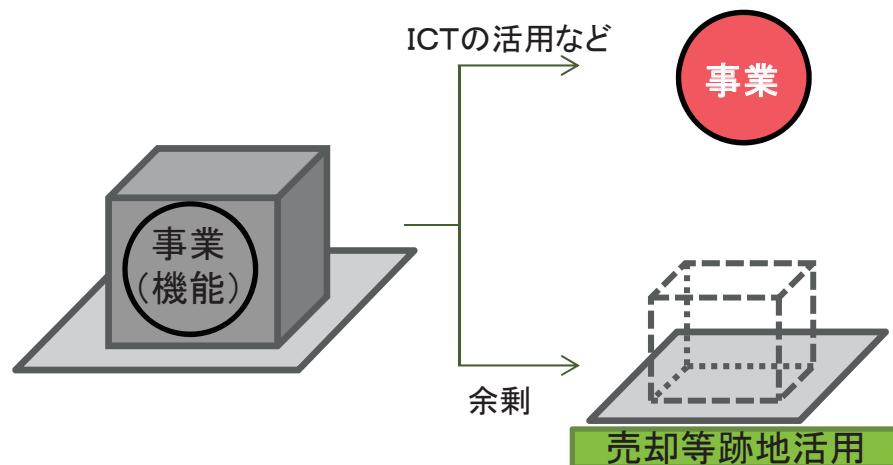
#### (1)サービスの提供方法の見直し

事業やサービスのあり方を見直し、施設経営の視点から収益性や利用率を上げるなど、サービスの提供方法を見直すこと



#### (2)サービスの提供方法の変更

事業やサービスのあり方を見直し、ICTの活用などにより、施設を前提としないサービスの提供方法に変更すること



### 3. 公共施設再編ワークショップ(みんなで考える！ハコモノ施設再編ルール会議)

少子高齢化・人口減少による社会状況の大きな変化の中、公共施設をどのように再編していくべきかルールを考えるワークショップを、平成28年1月～2月に、20代から70代まで幅広い世代の市民の方23名にご参加いただき、計5回開催しました。主な内容は、次のとおりです。

## 1. 将来の公共施設のイメージ 地域の核となる公共施設について

参加者の皆さんから将来の公共施設の理想像等について、自由に意見を発表してもらいました。（以下は意見の一部）

将来の公共施設のイメージ  
(地域の核となる公共施設)

- どんな世代でも利用したい、行ってみたい公共施設が理想。
- 人と人との関わる場を提供する公共施設の必要性は高いと思う。
- 各地域で培われたコミュニティを大切に残しつつ、様々な人々が集まれる施設。
- 市民が「行きたい」という施設が必要。



## 2. 再編ワークショップ 将来公共施設の再編を実現するために大事にしたい考え方（再編のルール）

施設の面積総量を削減しなければいけない中で、将来の公共施設の再編を実現するためにはどのようなことに気を付ける必要があるのか、公共施設に関する市民アンケート結果等を参考に話し合いました。

意見が多かったテーマ	公共施設再編の実現のため、大事にしたい考え方についての主な意見	
地域の核となる施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校を複合化して幅広い利用を</li><li>・空き教室を高齢者も使える</li><li>・防犯の配慮</li><li>・予約なしでも利用できる</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域コミュニティを活性化できるハコモノ</li><li>・目的がない人も入りやすい、ちょっと休める場所</li><li>・老若男女が通える施設</li><li>・賃貸マンションの一角に間借りする等の公民連携</li></ul>
施設間の距離・圏域	<ul style="list-style-type: none"><li>・地理的な近さは重要な要素</li><li>・歩いて行ける距離がいい</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・人気があるコンテンツは遠くても行きたいと思う</li><li>・代替サービスがあれば利便性の低下を防げるのでは</li></ul>
将来残すべき機能	<ul style="list-style-type: none"><li>・防災機能を考えると、なんでも減らせばいいというものではない</li><li>・次世代が使いやすい施設を</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・複合化には優先順位をつけるべき</li></ul>
施設の配置	<ul style="list-style-type: none"><li>・中心には大きい施設、地域には多目的施設（集約と分散）</li><li>・市民にとって公平感のある施設の配置が必要</li></ul>	
再編の取組方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の存在理由、役割を考えなおす</li><li>・市民の生活圏やコミュニティのつながりを意識する</li></ul>	

### 3. 公共施設再編ワークショップ(みんなで考える！ハコモノ施設再編ルール会議)

## 3. アンケート

当日ご来場いただいた方にアンケート回答のご協力をお願いしました。ご意見の一部を紹介します。

(問：「将来の公共施設の再編を実現するために大事にしたい考え方（再編ルール）」を踏まえて、将来の公共施設についてどのように考えますか。)

地域コミュニティを大切にしていくことによってより街が豊かになるのだと感じました。その為に公共施設の役割が活きてくると思うので、「市民の声、市民の力を最大限活かした公共施設」を作り上げていきたいです。難しいとはおもいますが、市民や民間の力を信じて立川全体でつくっていけたらなと思います。

各地域で培われたコミュニティを大切に残しつつ、様々な人々が集まれる施設。

コトとコトが弱いつながりを持つコミュニティ

コミュニティを作ることを大切に考えてください。学校に集約するしかなく、それ以外では中途半端になります。

優先順位、判断基準を考慮に入れるべきなのでは。（例 子ども優先、高齢者優先）

多様化、少子化問題、魅力あるまちづくり（市への流入）

ハードもさることながら、稼働率の高い顧客満足度の高い施設のマネジメント。ソフトが大切だと考える。

みんなが集う私の町の公共施設のイメージ（例 砂川パーク）（子供の放課後/福祉施設/子育て施設/高齢者施設/勤労者学習）。

地域の核になる施設で老若男女が歩いていけるような場所に作りすべてバリアフリーにする。地域の色々なイベントの中心になる施設が良い。

財政状況は厳しいものがあるかもしれません、文化の香りのする施設の実現を目指したいものです。

福祉施設や防災対策の空間を再編するイメージ

防災教育、防災拠点となる施設を増やしてほしい。（→既存施設を使って…）

## 4. 市民アンケート(公共施設に関するアンケート)

### 1. 調査の目的・方法

#### (1) 調査概要

広く市民の施設の利用状況や意向を把握するとともに、施設を取り巻く諸課題や計画の周知を図る目的で、アンケート調査を実施。

#### (2) 調査依頼対象

無作為抽出した市民2,000人(平成27年7月1日住民基本台帳登録者(死亡・転出・消除者を除く))

#### (3) 抽出方法

層化無作為抽出(人口構成・住所構成に比例して、機械的に抽出を行う方法)

#### (4) 調査期間

平成27年8月21日(金)～平成27年9月11日(金)

#### (5) 調査内容

【第1部】市公共施設の市民利用実態について

【第2部】公共施設の現状認識と市の方針についての意向確認、  
地域の核となる公共施設の市民イメージについて

【第3部】回答者の年齢、性別、お住まい(町丁目)、家族構成、職業について

#### (6) 回答返信数

670人(回答返信率33.5%)

#### ※集計方法について

##### ・回答数(N)について

本アンケートは各問で回答が選択された数(選択数)の合計を回答数として集計しております。各問で複数の項目が選択された場合、回答返信数(670人)と回答数が一致しない場合があります。

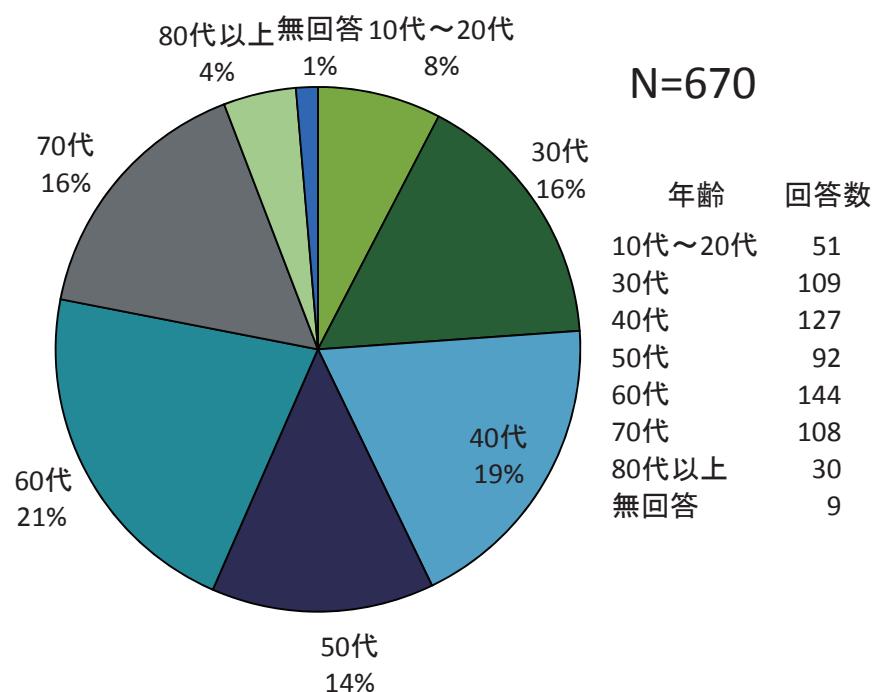
##### ・回答率(百分率、%)について

小数点以下四捨五入をして表示しているため、各選択肢の合計が100%にならない場合があります。

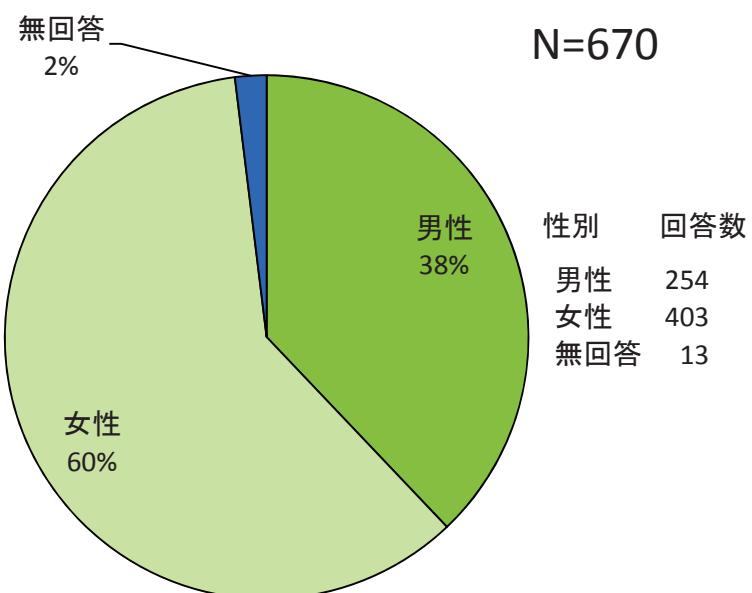
## 4. 市民アンケート(公共施設に関するアンケート)

### 2. 調査回答者の基本属性

#### (1)年齢

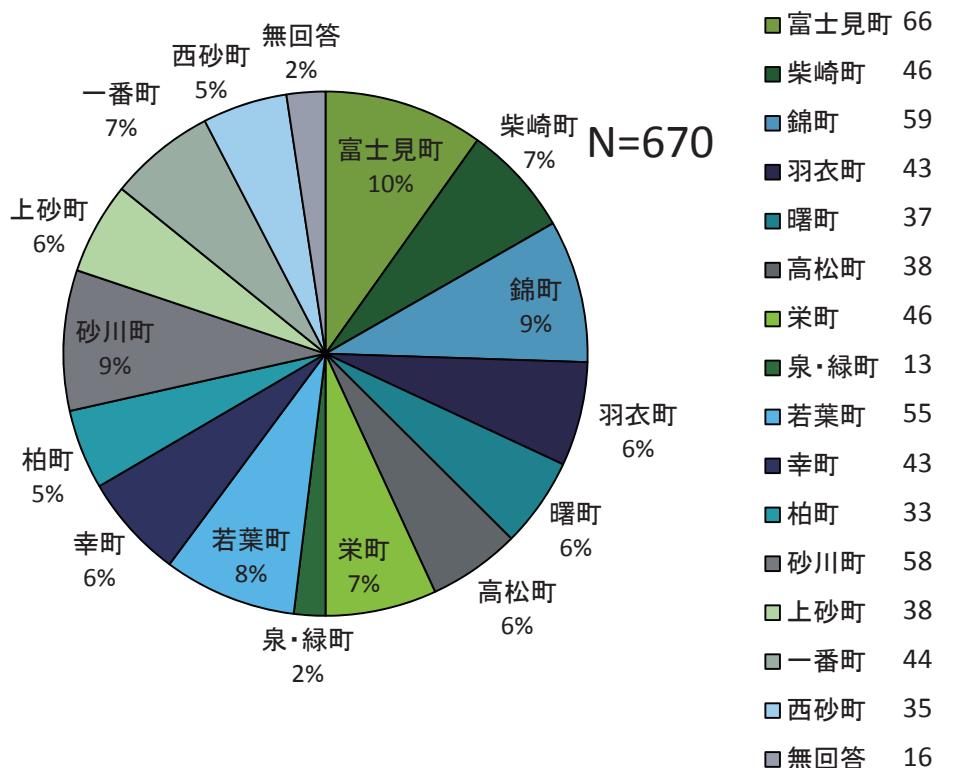


#### (2)性別

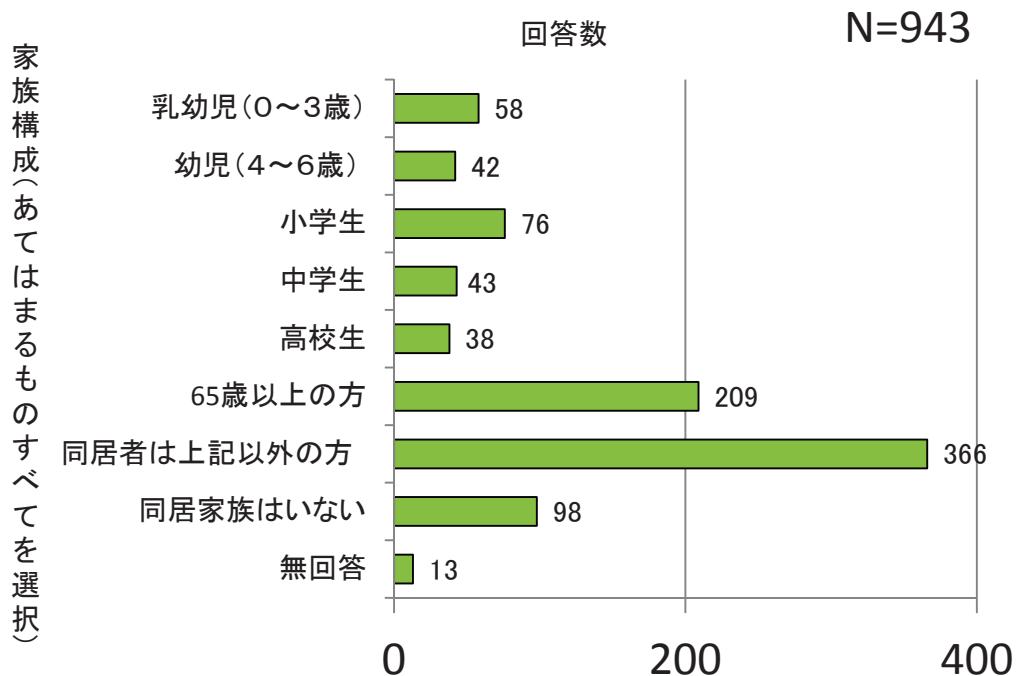


## 4. 市民アンケート(公共施設に関するアンケート)

### (3) お住まい

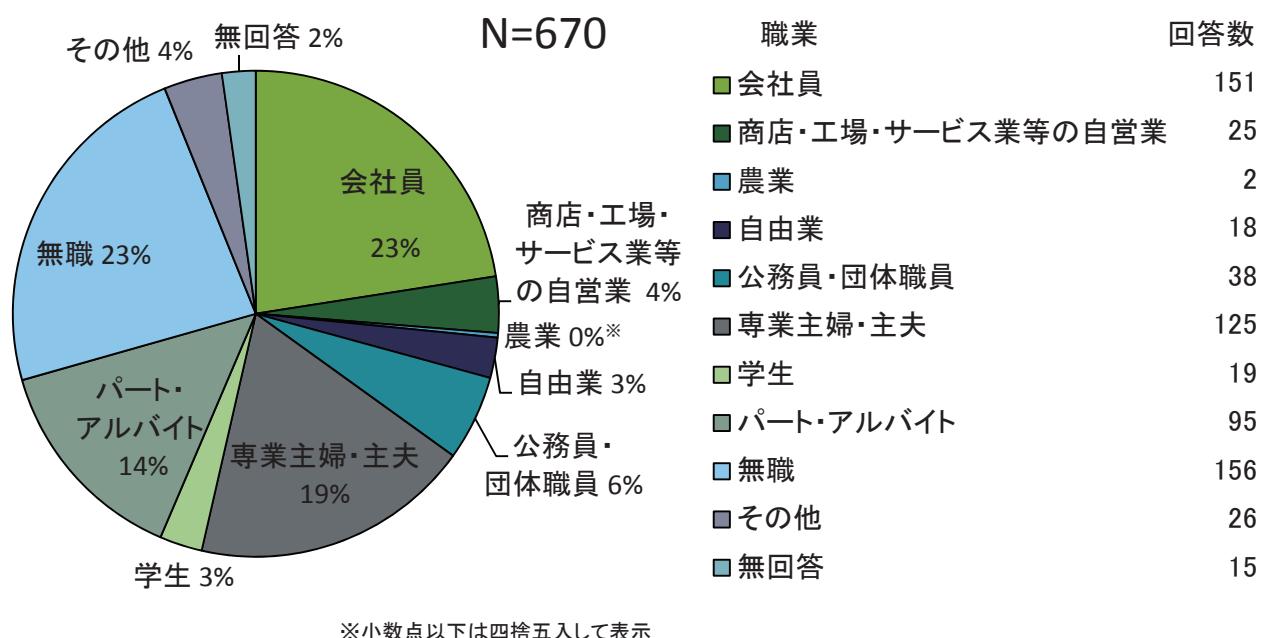


### (4) 家族構成



#### 4. 市民アンケート(公共施設に関するアンケート)

##### (5)職業

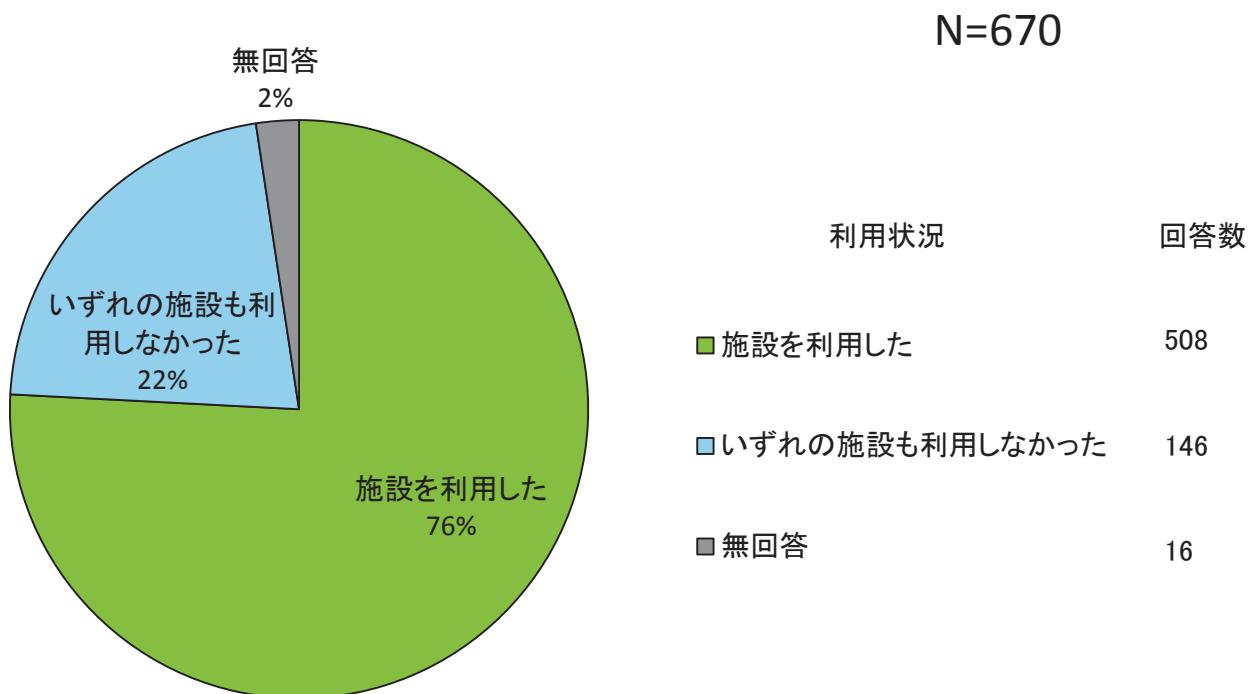


## 4. 市民アンケート(公共施設に関するアンケート)

### 3. 公共施設の利用実態についての調査 【第1部調査結果】

(問1)

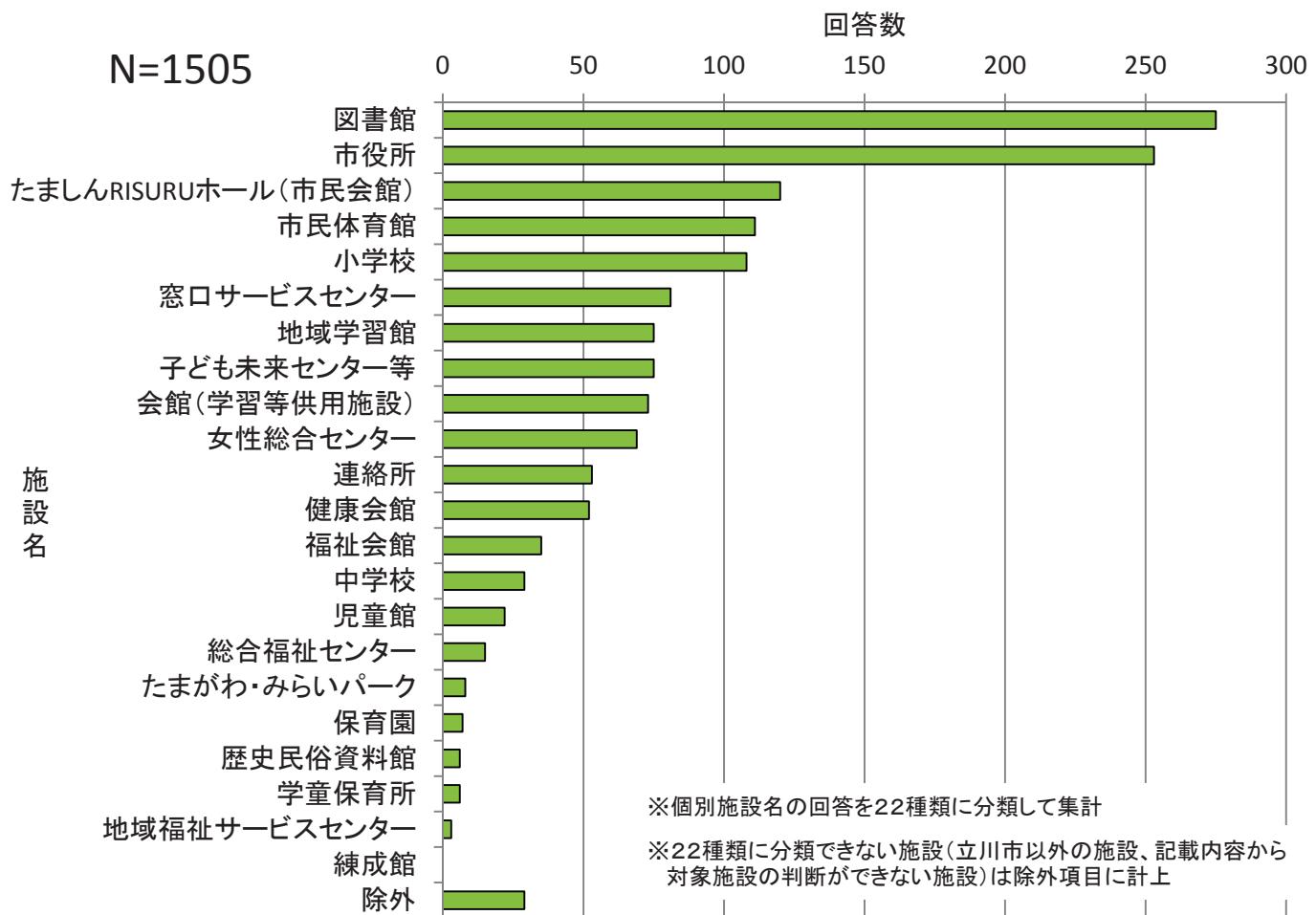
平成26年4月1日～平成27年3月31日までの間に、立川市の公共施設を利用したことがありますか。



## 4. 市民アンケート(公共施設に関するアンケート)

(問2)

下記の22種類の施設の中から、平成26年4月1日～27年3月31日までの間で利用した施設名を回答用紙に記入してください。(19施設名まで記入可能)



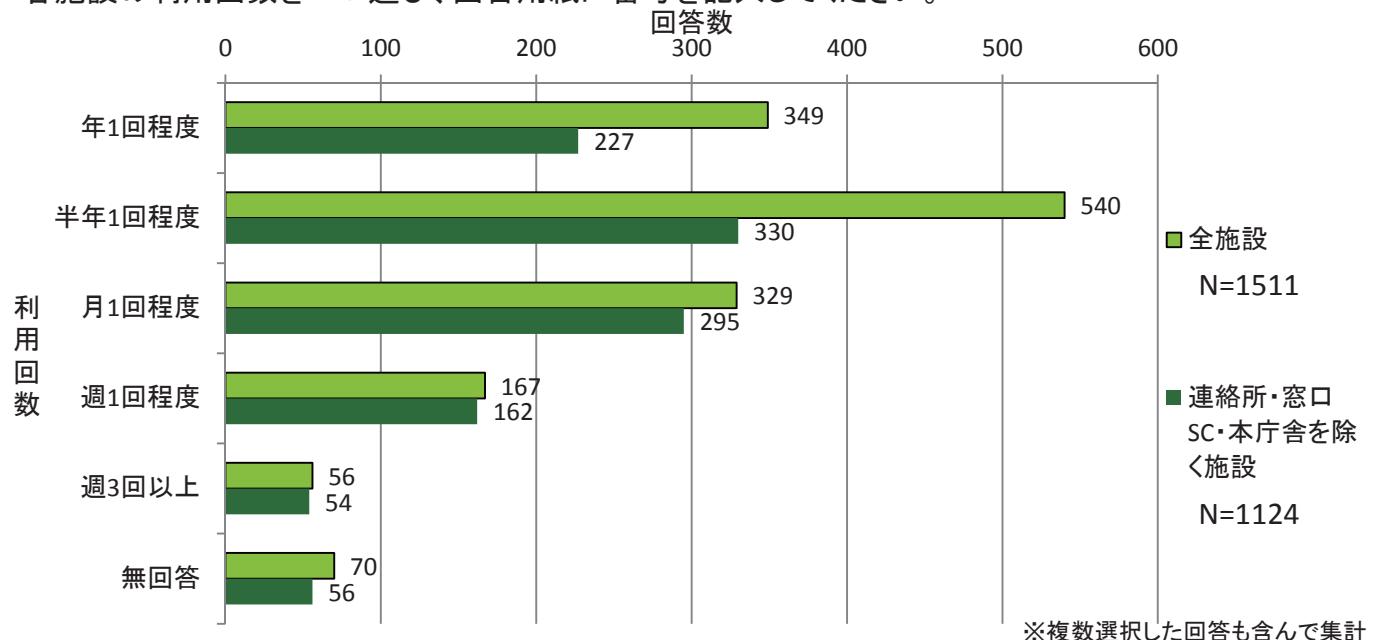
図書館	会館(学習等供用施設)	たまがわ・みらいパーク
275	73	8
市役所	女性総合センター	保育園
253	69	7
たましんRISURUホール(市民会館)	連絡所	歴史民俗資料館
120	53	6
市民体育館	健康会館	学童保育所
111	52	6
小学校	福祉会館	地域福祉サービスセンター
108	35	3
窓口サービスセンター	中学校	練成館
	29	0
地域学習館	児童館	除外
	22	29
子ども未来センター・ 子ども家庭支援センター	総合福祉センター	15
75		

## 4. 市民アンケート(公共施設に関するアンケート)

### 3. 公共施設の利用実態についての調査 【第1部調査結果】

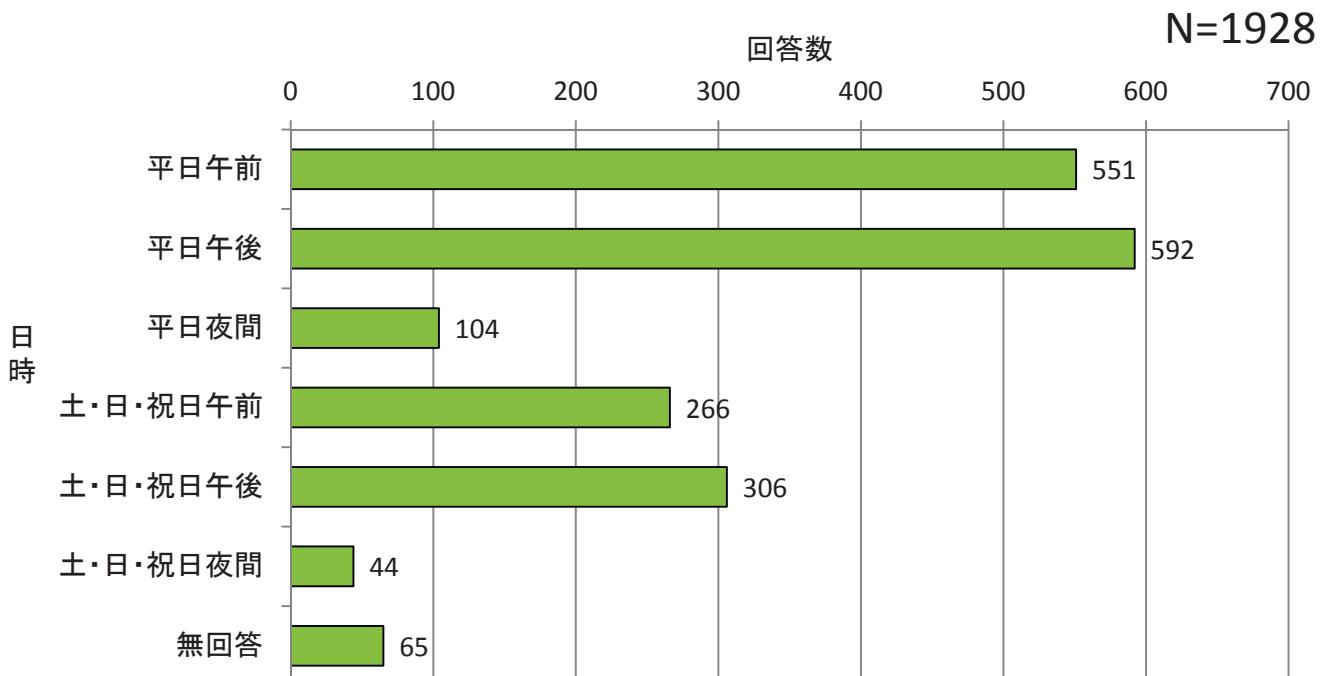
(問3-1)

各施設の利用回数を一つ選び、回答用紙に番号を記入してください。



(問3-2)

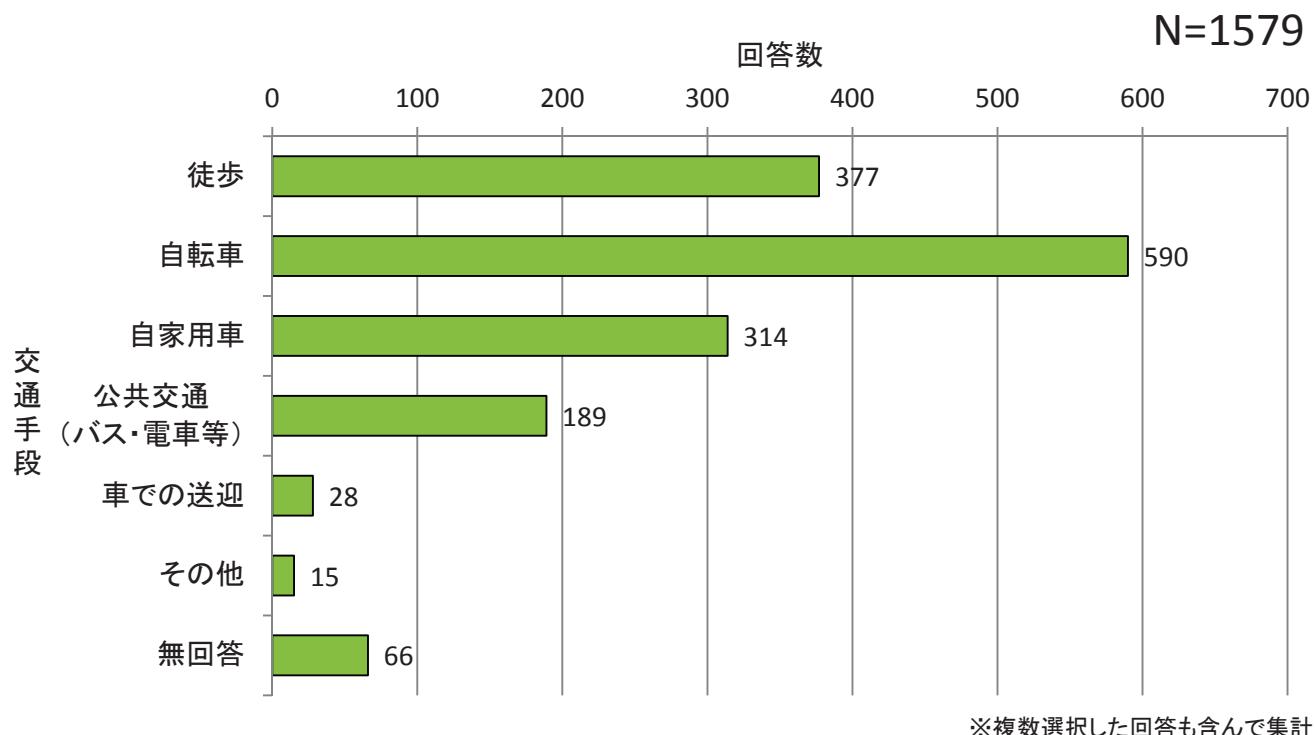
各施設を主に利用する日時を選び、回答用紙に記入してください。(複数選択可)



#### 4. 市民アンケート(公共施設に関するアンケート)

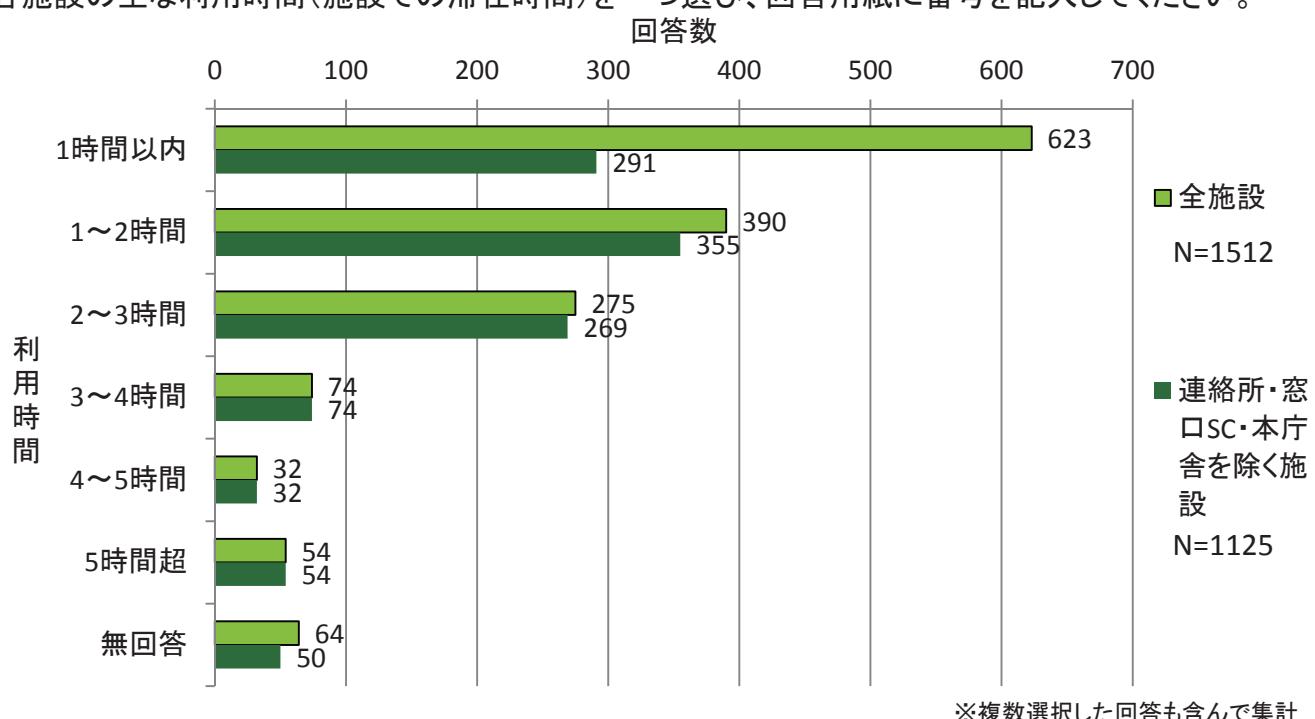
(問3-3)

各施設への主な交通手段を一つ選び、回答用紙に番号を記入してください。



(問3-4)

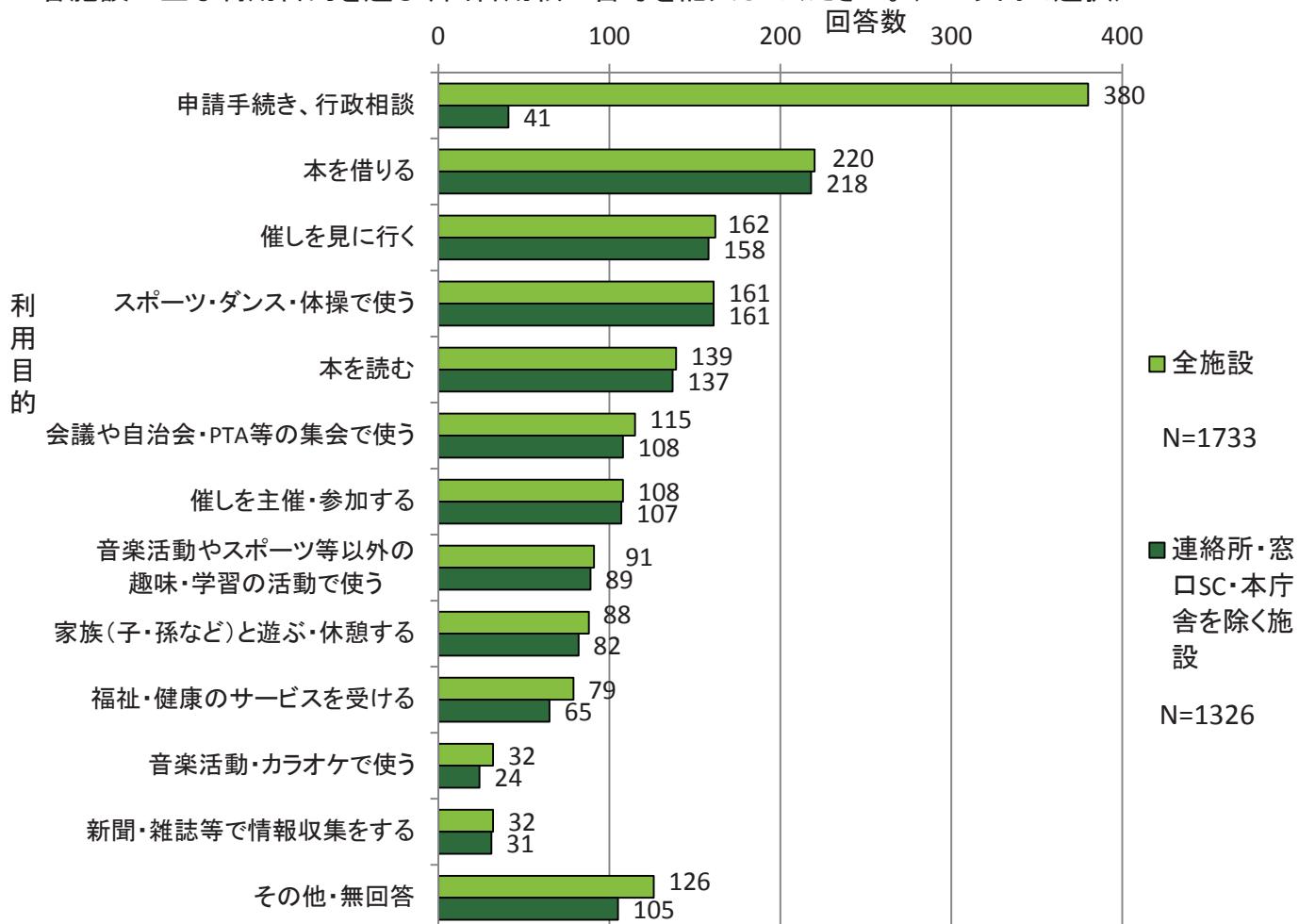
各施設の主な利用時間(施設での滞在時間)を一つ選び、回答用紙に番号を記入してください。



#### 4. 市民アンケート(公共施設に関するアンケート)

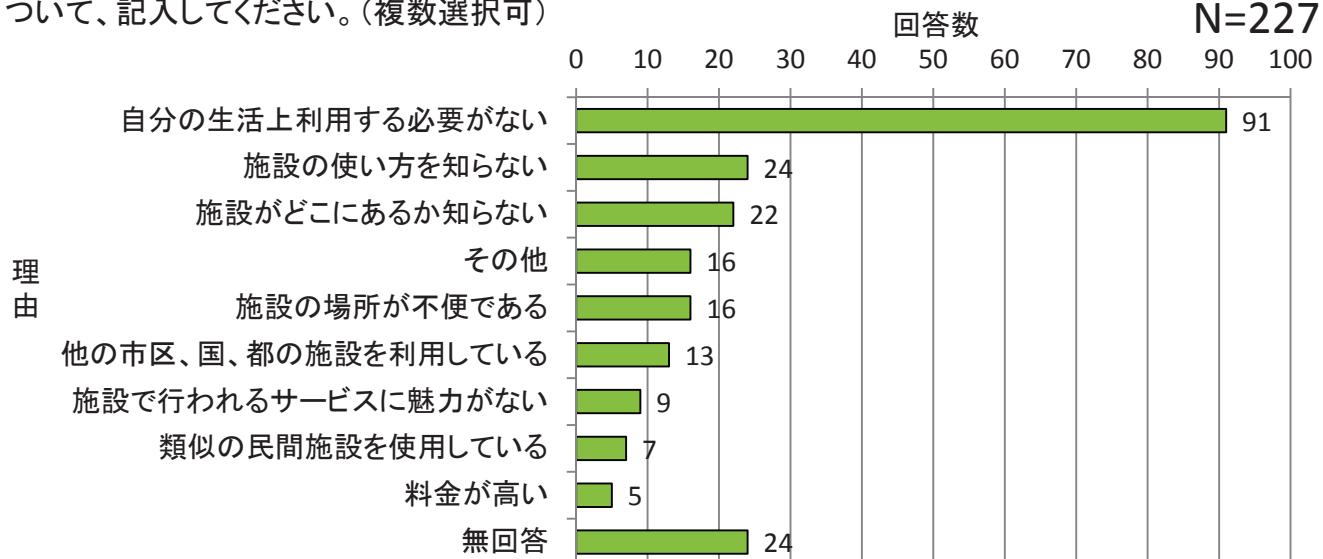
(問3-5)

各施設の主な利用目的を選び、回答用紙に番号を記入してください。(3つ以内で選択)



(問4)

【いずれの施設も利用しなかった方にお聞きします】あなたが公共施設を利用したことがない理由について、記入してください。(複数選択可)



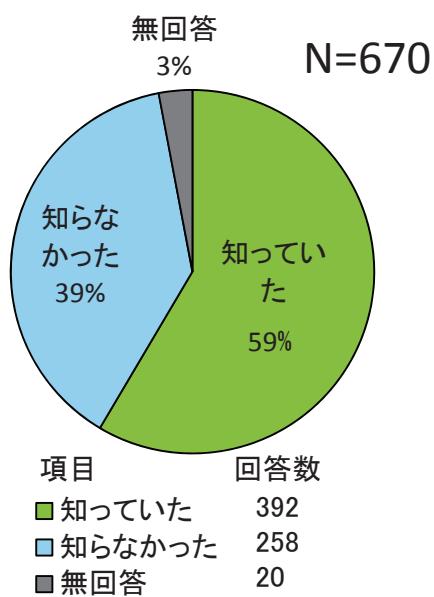
## 4. 市民アンケート(公共施設に関するアンケート)

### 4. 公共施設あり方方針等の認識、地域の核となる公共施設についての調査【第2部調査結果】

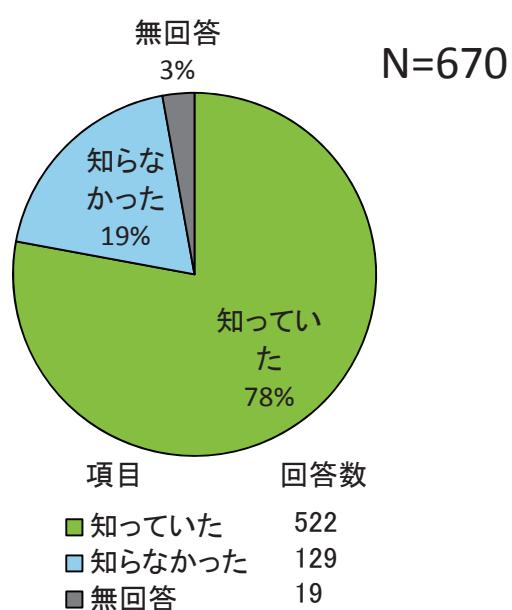
(問1)

公共施設を取り巻く状況について知っていましたか。下記の①～③の各項目で、あてはまるものをお選びください。(二者択一)

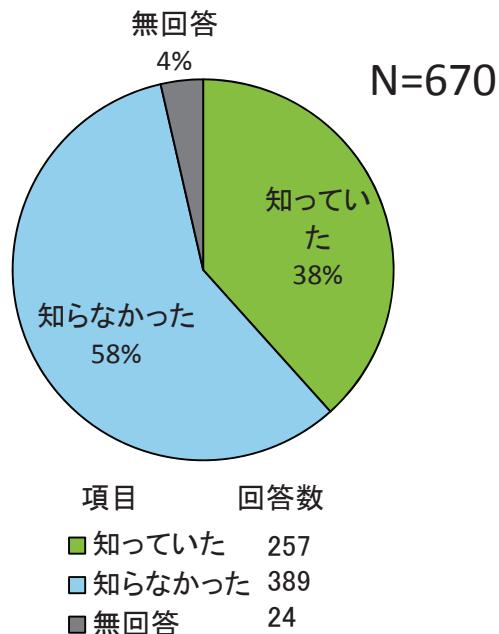
#### ①多くの施設で老朽化が進行していることについて



#### ②人口減少、少子高齢化が予測されていることについて



#### ③福祉や公共施設整備の費用の傾向について



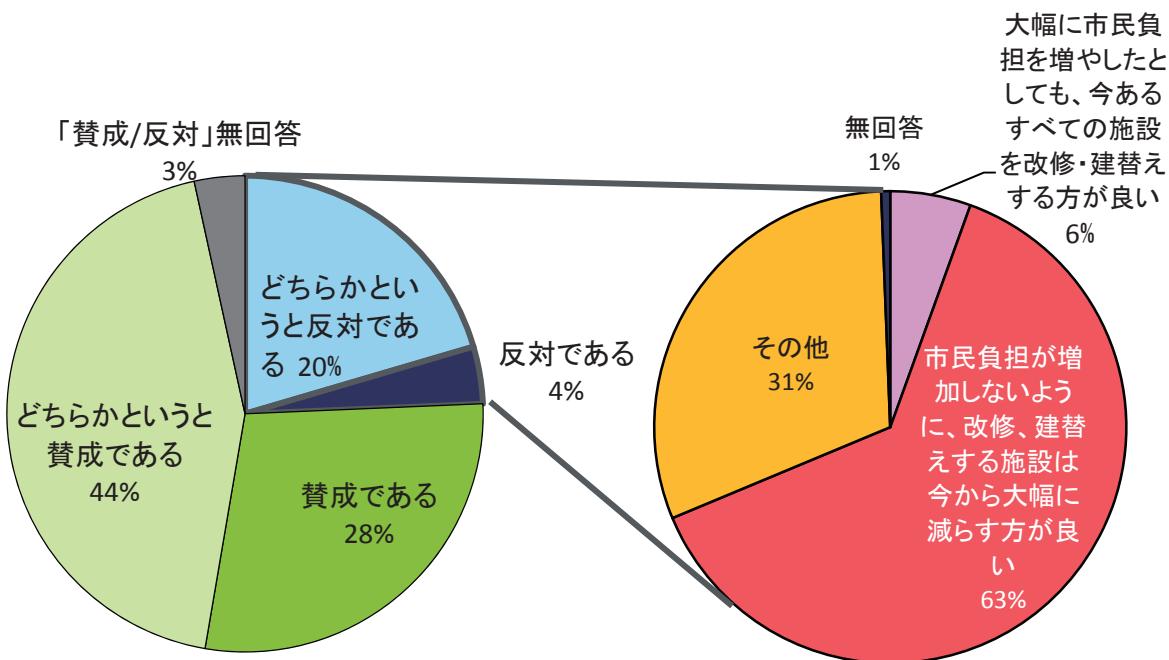
## 4. 市民アンケート(公共施設に関するアンケート)

(問2)

「市の取り組み」の考え方について、どのように思っていますか。あなたの考えに最も近い項目を下記から一つお選びください。

【どちらかというと反対である、反対であるとお答えした方にお伺いします。】

その理由について、あなたの考えに最も近い項目を下記から一つお選びください。



項目	回答数
どちらかというと反対である	137
反対である	26
賛成である	190
どちらかというと賛成である	294
「賛成/反対」無回答	23

項目	回答数
大幅に市民負担を増やしたとしても、今あるすべての施設を改修・建替えする方が良い	9
市民負担が増加しないように、改修、建替える施設は今から大幅に減らす方が良い	103
その他	50
無回答	1

#### 4. 市民アンケート(公共施設に関するアンケート)

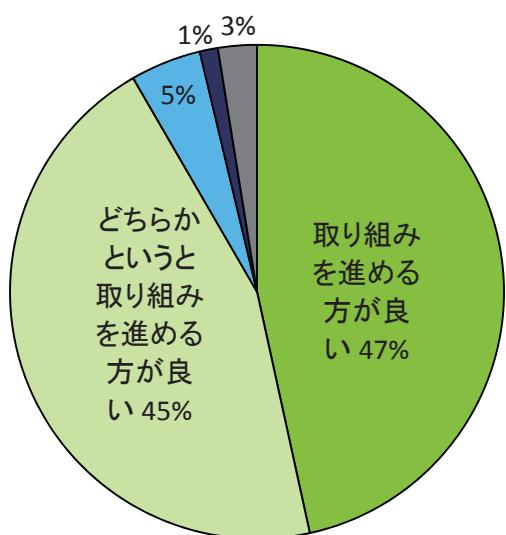
(問3)

市の3つの大方針について、どのように思いますか。

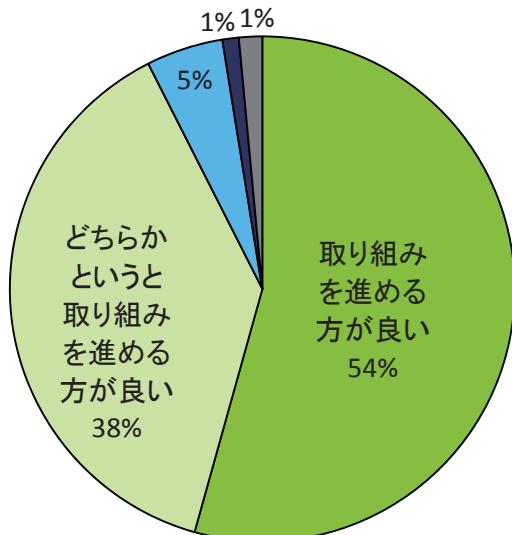
(問4)

公共施設の面積総量のスリム化の考え方と方策例について、どのように思いますか。

N=670



N=670

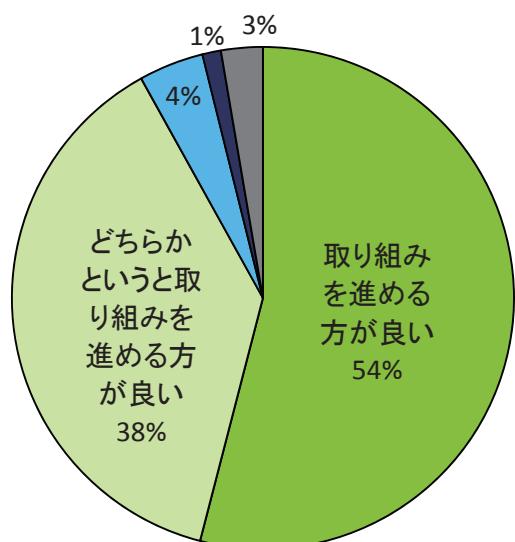


#### 4. 市民アンケート(公共施設に関するアンケート)

(問5)

機能を重視した公共施設の再編の考え方と  
方策について、どのように思いますか。

N=670



項目

回答数

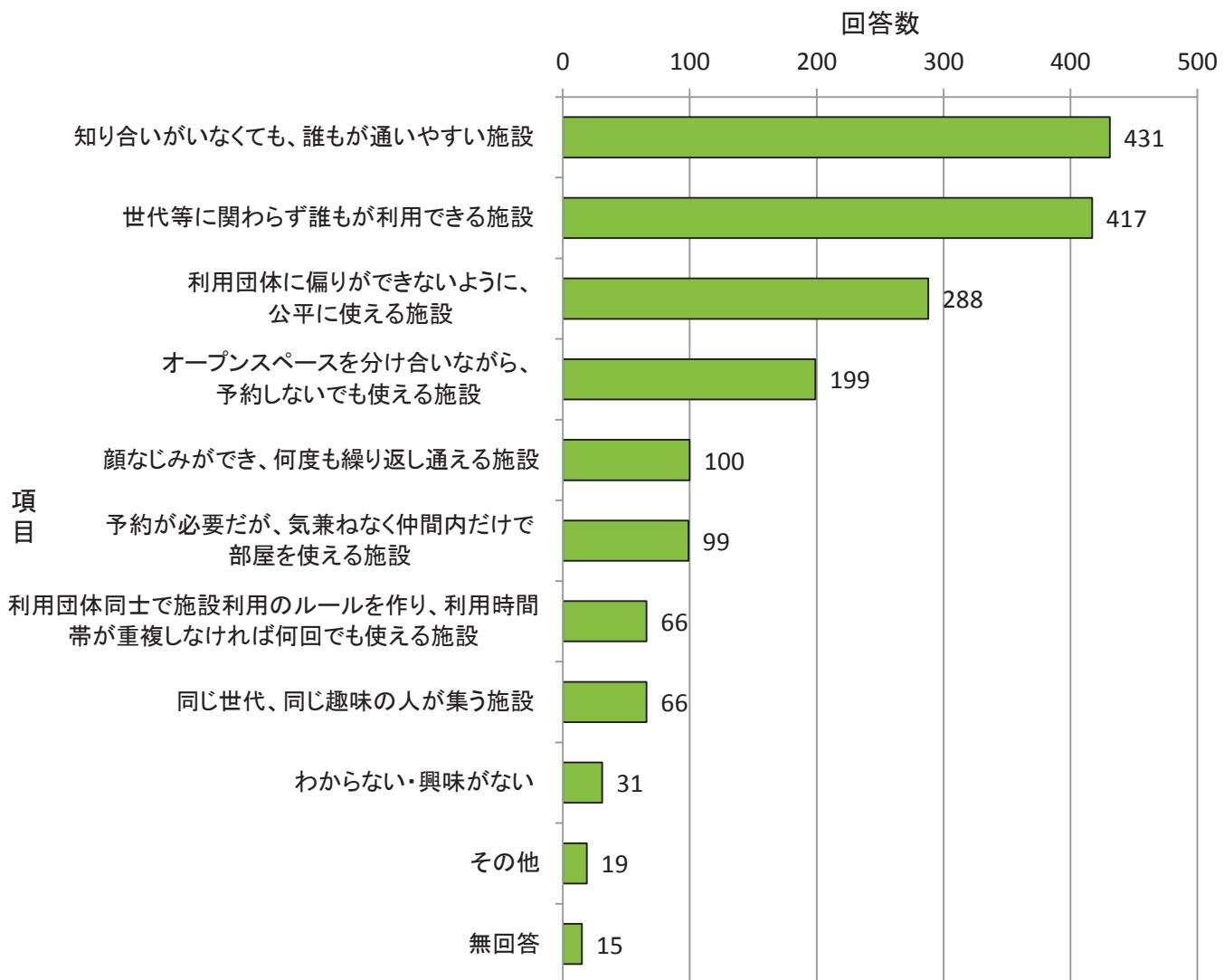
■ 取り組みを進める方が良い	362
■ どちらかというと取り組みを進める方が良い	254
■ どちらかというと取り組みを進めない方が良い	28
■ 取り組みを進めない方が良い	8
■ 無回答	18

#### 4. 市民アンケート(公共施設に関するアンケート)

(問6)

あなたがイメージする、よりよい「地域の核となる公共施設」の姿について、あなたの考えに近い項目を下記から三つ以内でお選びください。

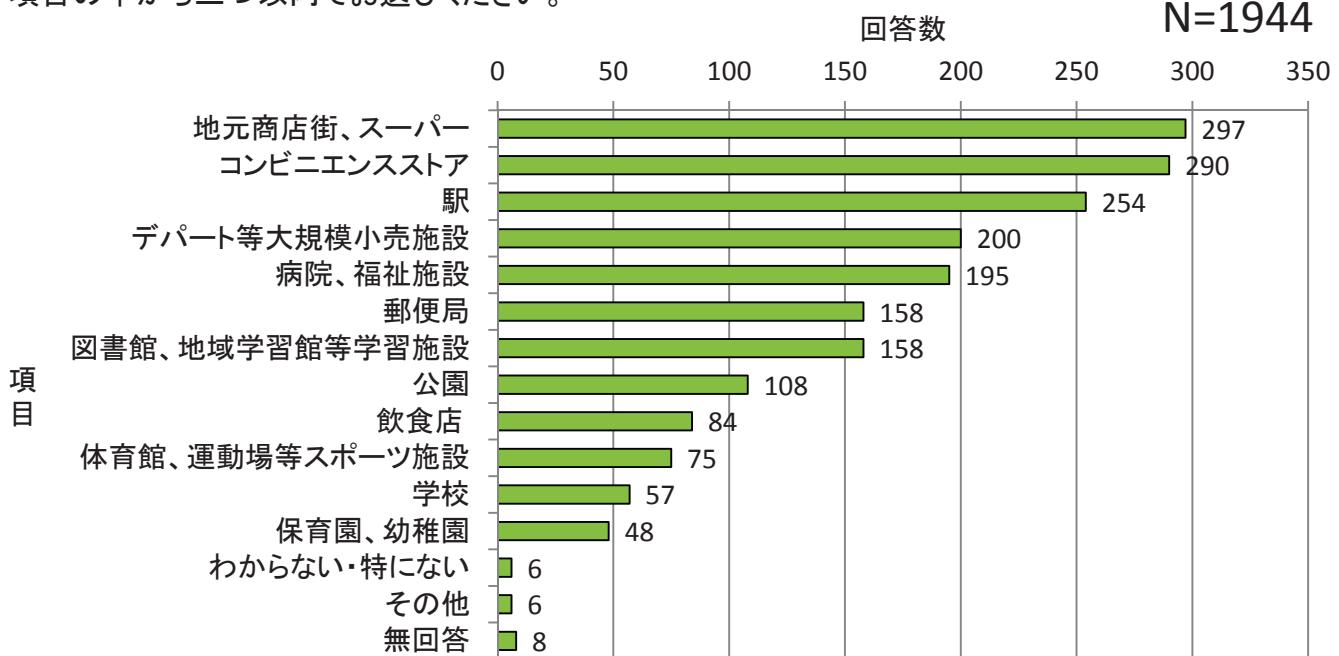
N=1731



#### 4. 市民アンケート(公共施設に関するアンケート)

(問7)

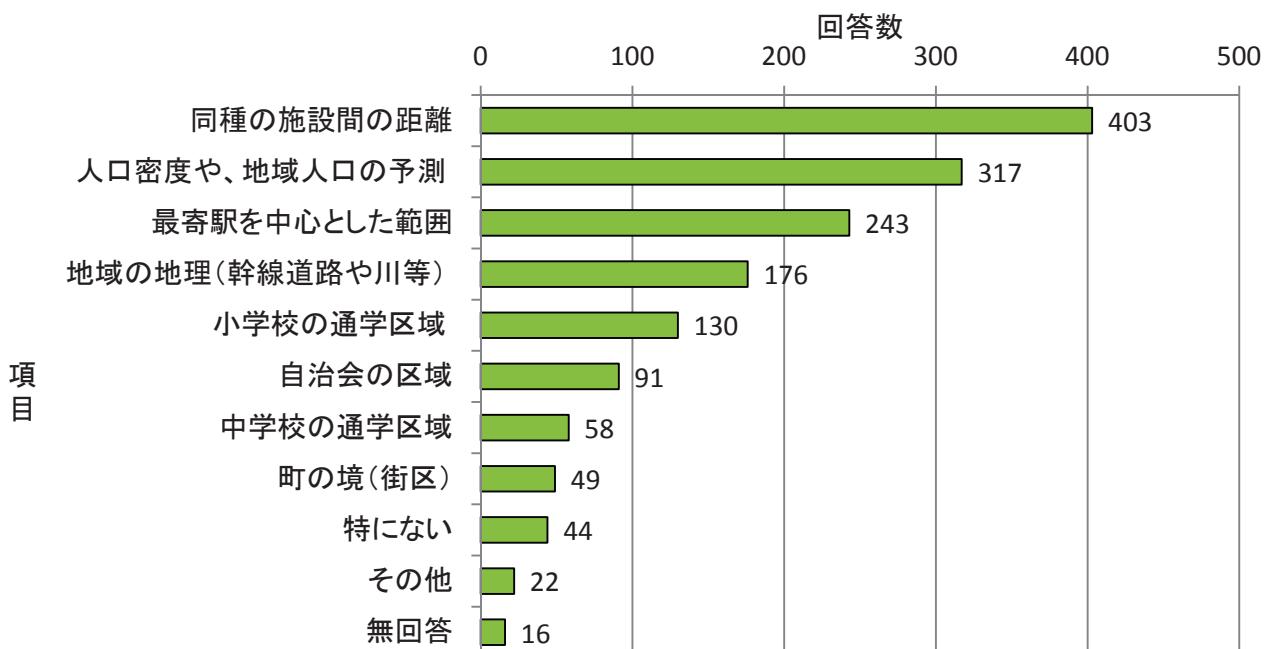
あなたが日常生活を送る上で、「よく立ち寄る施設、かかわりの深い施設」はどの施設ですか。次の項目の中から三つ以内でお選びください。



(問8)

地域の公共施設を再配置する際の配置の基準や範囲について、次の項目の中からあなたが重要と考える項目を三つ以内でお選びください。

N=1549



## 4. 用語集

※五十音順

用語	意味
<b>インフラ施設</b>	インフラストラクチャー (infrastructure) の略で、都市に必要な道路、橋りょう、下水道、公園等のこと。いわゆる公共施設 (ハコモノ) との対比で使われることが多い用語
<b>SNS(エスエヌエス)</b>	ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略語であり、登録された利用者同士が交流できるコミュニティ型のWebサービスのこと
<b>改修</b>	修繕による性能・機能の回復に加え、一部当初の水準以上に性能を向上させること
<b>機能(役割)</b>	目的を実現するための施設の使い方や行動、施設が担っている役割、場所の使われ方 ・市民から見た場合の施設の使い方や行動 ・行政から見た場合の行政サービスを提供する施設の役割 ・施設から見た場合の場所の使われ方
<b>基本的考え方</b>	・あり方方針を受けて再編を進める根幹となる考え方・基準 ・再編計画を構成する方針(ルール)を考えるうえでの基礎
<b>圏域</b>	・立川市の面積24.36km <sup>2</sup> を区分した圏域 ・市の面積を、一定の規則で区切った面積の広がり
<b>財政フレーム</b>	中長期的な財政の見通しのこと
<b>再編</b>	施設の使い方を見直し、機能を維持できるように、より効率的、経済的に施設の配置、面積、管理形態等を改変すること
<b>再編圏域</b>	各再編個別計画の期間で、地域施設の再編を検討する圏域
<b>再編候補施設</b>	建替え・改修等のタイミングで、再編の方法を検討する候補の施設
<b>施設・公共施設</b>	行政が政策・施策を展開する目的で所有する建物(場所)
<b>修繕</b>	劣化した施設・設備の修理や取り替えを行うことであり、一般的には、当初の水準まで回復させること
<b>市民関連施設</b>	主に市民が利用することを目的として設置された、市民生活に関連の深い施設のこと
<b>人口構造</b>	総人口及びその内訳としての性別・年代別などの構成のこと
<b>親和性</b>	主に施設の複合化の際に考慮される、機能ごとの相性のこと
<b>スリム化</b>	・あまり活用されていない施設の機能等を見直し、別の利用をすること よって、面積の削減を行う再編の考え方 ・あまり活用されていない面積を削減すること
<b>建替え</b>	老朽化した建物を解体して、新たに建設し直すこと
<b>地域包括ケアシステム</b>	高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように地域がサポートし合う社会のシステムのこと
<b>分野</b>	公共施設の持つ主な機能を、特定の政策目的ごとに分類した機能(役割)の集合体
<b>マイナンバー</b>	国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。国民の利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会を実現するための社会基盤とされ、社会保障・税・災害対策の行政手続で利用される。
<b>床・床面積</b>	公共施設が機能・役割を果たすために必要な空間。または、必要な空間量を床面積量 (m <sup>2</sup> ) に置き換えた表現。

## 4. 用語集

---

用語	意味
ライフスタイル	住民の暮らしぶり、生活様式のこと
リスク	住民の福祉の増進を損なうような影響を及ぼすこと。一般的には、「目的に対する不確かさの影響」(ISO Guide 73)と定義される
リスクマネジメント	今後生じる可能性のあるリスクを予測し、そのリスクが顕在化(実際に起こること)しないように前もってその対策を行うこと
利用方法	公共施設を使用するための物理的な手段、方策
老朽化	使用や経年劣化により公共施設が古くなること

※文中の用語は、建築、行政文書で用いられる定義・意味を中心に記述しているため、用語解説も一般的な用語の定義と解釈が異なるものがあります。

## 立川市公共施設再編計画

平成29年3月

編集・発行：立川市総合政策部行政経営課

〒190-8666 立川市泉町1156番地の9

電話 042-523-2111(代表)

FAX 042-521-2653

